

東北地区 大学図書館協議会誌

第 71 号
令和 2 年 8 月



山形大学小白川図書館

第 74 回東北地区大学図書館協議会総会	1
日程	1
総会資料	2
総会議事メモ	67
出席者名簿	69
図書館統計年報	71
協議会総会当番地区・当番大学	74
東北地区大学図書館協議会役員館一覧	75
東北地区大学図書館協議会会則等	76
東北地区大学図書館協議会加盟館及び職員名簿一覧	87

第74回東北地区大学図書館協議会総会



当番館 山形大学 長山俊樹館長挨拶



常任幹事館 東北大学 柳原敏昭副館長挨拶



総会風景



講演会風景



国立大学部会風景



公立大学部会風景



私立大学部会風景

第 74 回東北地区大学図書館協議会総会日程

開催日時 令和元年 9 月 20 日（金） 13：00～17：10

総会会場 山形大学小白川キャンパス理学部先端科学実験棟 4 階
ふすまホール (S401)
〒 990-8560 山形市小白川町一丁目 4 番 12 号

- 日 程
1. 受付 12：30～13：00
2. 開会式 (総会会場 ふすまホール)
13：00～13：10
- (1) 開会挨拶
当番館 山形大学小白川図書館
館長 長山俊樹
- (2) 挨拶
常任幹事館 東北大学附属図書館
副館長 柳原敏昭
3. 議長選出
4. 総会 13：10～14：10
- (1) 報告事項
① 平成 30 年度活動報告について
② 平成 30 年度一般報告について
③ 加盟館の名称変更について
④ 研修部会の活動について
⑤ その他
- (2) 協議事項
① 平成 30 年度決算報告について
② 平成 30 年度記念事業基金決算報告について
③ 平成 30 年度監査報告について
④ 令和元年度事業計画について
⑤ 令和元年度予算について
⑥ 令和元年度記念事業基金予算について
⑦ 会費の変更について
⑧ 役員館の選出について
⑨ 研修部会委員の選出について
⑩ 第 75 回総会の当番地区（館）について
⑪ その他
- (3) 承認事項
(休憩 14：10～14：20)
5. 講演会 14：20～15：20
演題 『大学図書館の今までとこれから』
講師 加藤 信哉氏
(国際教養大学特任教授、同大学図書館長)
- (休憩・小白川図書館見学 15：20～15：50)
6. 部会 15：50～16：30
・国立大学部会：13 番講義室
・公立大学部会：14 番講義室
・私立大学部会：ふすまホール
- (休憩・総会会場へ移動 16：30～16：35)
7. 全体会議 16：35～17：00
①各部会からの報告
②質疑応答
③役員館、研修部会担当館の確認
8. 閉会式 17：00～17：10
次期当番館挨拶

第74回総会資料

平成30年度 活動報告

(常任幹事館：東北大学附属図書館)

第73回総会（平成30年9月）以降の協議会の活動について、以下の通り報告する。

1. 研修会等の開催

1) 平成30年度国立大学図書館協会東北地区協会職員研修
(職員の企画・運営による職員のためのワークショップ)

主 催：国立大学図書館協会東北地区協会

後 援：東北地区大学図書館協議会

日 時：平成31年2月1日（金）11：00～16：05

会 場：東北大学附属図書館農学分館ラーニングコモンズ1

内 容：演題「考える」ライブラリアンのスキルアップ講座
講師 仁上 幸治(図書館サービス計画研究所代表)

受講者：31名

(内訳：国立大学20名、公立大学3名、私立大学1名、
公共図書館7名、青森1名、岩手2名、宮城25名、
秋田1名、山形1名、福島1名)

2) 2019年東北地区大学図書館協議会フレッシュパーソン
セミナー

日 時：令和元年7月5日（金）10：00～16：45

会 場：東北大学附属図書館本館 大会議室

内 容：講 演 私たちの文字—"朝靄"ができるまでー
鳥海 修（有限会社字游工房書体設計士）

概 論 佐藤 義則（東北学院大学図書館長・
文学部歴史学科教授）

基本論 杉山 穎広（秋田大学附属図書館・
情報推進課主査）

代田 有紗（東北大学附属図書館情報管理課図書情報係長）

上村 法子（東北大学附属図書館工学分館整理・運用係）

須田 久美子（弘前大学附属図書館資料管理グループ雑誌情報担当）

発展編 葛西 崇文（青森中央学院大学図書館情報センターリーダー）

八巻 千穂（東北福祉大学図書館司書主任）

西村 美雪（東北大学附属図書館情報サービス課レファレンス係）

受講者：37名

(内訳：国立大学20名、公立大学3名、私立大学14名、
青森0名、岩手5名、宮城22名、秋田4名、
山形3名、福島3名)

3) 平成30年度東北地区大学図書館協議会合同研修会

日 時：令和元年8月22日（金）13：30～17：00

会 場：福島大学附属図書館本館ラーニングコモンズ1

テーマ：「新しい学び」を創発する大学図書館・図書館
職員の役割とは

内 容：第1部 講演 教育と学習に関与する図書館員
の資質・能力を問う
－サービス「提供」から支援を通じた「教育」へ－
井上真琴(同志社大学学生支援
機構事務部長)

第2部 ワークショップ

鈴木 学(福島大学教育推進機構特任准教授)

受講者：18名

(内訳：国立大学11名、公立大学0名、私立大学7名
青森2名、岩手4名、宮城4名、秋田2名、
山形0名、福島6名)

2. 協議会誌の刊行

平成31年4月付で『東北地区大学図書館協議会誌』第70号を刊行し、令和元年5月に加盟館及び国立国会図書館等関係機関に配付した。

3. 加盟館数（令和元年8月現在）

63館（国立15館、公立12館、私立36館）

平成30年度 一般報告

国公私立大学図書館等の動向

(常任幹事館：東北大学附属図書館)

1. 国公私立大学図書館協力委員会関連 <https://jilib.jp/>

1) 図書館総合展フォーラム

主 催：国公私立大学図書館協力委員会著作権検討委員会

日 時：平成30年11月1日（木）10：00～11：30

会 場：パシフィコ横浜（第20回図書館総合展会場）

テーマ：平成30年著作権法改正と大学図書館：教育ICT
化との付き合い方

2) 平成30年度大学図書館シンポジウム

主 催：国公私立大学図書館協力委員会、日本図書館
協会大学図書館部会
日 時：平成30年11月1日（木）13:00～17:00
場 所：パシフィコ横浜（第20回図書館総合展会場）
テマ：アジアトップ大学の図書館戦略
報 告：<https://doi.org/10.20722/jcul.2030>
「大学図書館研究」111号（2019.3）

3) 第85回国公私立大学図書館協力委員会

日 時：平成30年12月8日（金）13:00～14:50
場 所：早稲田大学大隈会館
出 席：常任幹事館 早稲田大学（委員長館），
東京大学，筑波大学，
横浜市立大学，名古屋市立大学，
慶應義塾大学
(欠席：大阪府立大学)
委 員 館 京都大学，名古屋大学，
首都大学東京，名城大学，
東海大学，東洋大学
(欠席：大阪工業大学)
オブザーバ 文部科学省，国立国会図書館，
国立情報学研究所

議 事：1. 報告事項

- (1) 委員長館会務報告
 - (2) 「大学図書館研究」編集委員会報告
 - (3) 大学図書館著作権検討委員会・ワーキンググループ報告
 - (4) 大学図書館シンポジウム企画・運営委員会報告
 - (5) Webサイト運用チーム報告
 - (6) 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)報告
 - (7) オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)報告
 - (8) これからの学術情報システム構築検討委員会報告
 - (9) 関係機関報告
2. 協議事項
- (1) 平成29(2017)年度決算(案)及び監査報告について
 - (2) メーリングリストおよびファイル共有システムの導入について
 - (3) 平成30(2018)年度予算(案)について
 - (4) 監事館の選出について
 - (5) 消費税軽減税率適用運動への参加について

(6) SCOPA³推進の在り方について

3. 懇談事項
- (1) 大学図書館における研究データ管理への対応について
- (2) 著作権法改正をめぐる動向—35条改正を中心

議事録：<https://julib.jp/docs/minutes>

4) 第86回国公私立大学図書館協力委員会

日 時：令和元年7月26日（金）15:00～17:00
会 場：佛教大学 成徳常照館 常照ホール
議 事：1. 報告事項 ※第85回と同様につき省略
2. 協議事項

- (1) 専門委員会主査について
- (2) 次期委員長館の選出について
- (3) 大学図書館著作権検討委員会の体制変更について
- (4) 専門委員会運営細則の一部改正について

3. 懇談事項

- (1) OA2020について

2. 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議
関連

<https://www.nii.ac.jp/content/cpc/>

1) 第17回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力
推進会議

日 時：平成31年2月15日（金）13:00～15:00
会 場：国立情報学研究所 12階 会議室
出 席：筑波大学，東京大学，横浜市立大学，
名古屋市立大学，慶應義塾大学，
早稲田大学，国立情報学研究所

議 事：1. トピック・レクチャー「コンソーシアムによる図書館システムの新しい展開」（早稲田大学図書館長 深澤 良彰）

2. 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の活動について
3. これからの学術情報システム構築検討委員会の活動について
4. オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)の活動について
5. 国立情報学研究所の最近の動向
6. 国公私立大学図書館協力委員会の最近の動向

議事録：<https://www.nii.ac.jp/content/cpc/documents/>

2)第18回大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力
推進会議
日 時：令和元年7月2日（火）13:30～15:30
会 場：国立情報学研究所 12階 会議室
議 事：1. トピック・レクチャー「外部リソースによる資料のデジタル化：京都市明細図と京都府立図書館貴重書コレクションの経験から」
（東京大学特任准教授 福島 幸宏）
※以下、第17回と同様につき省略

3)2018年度大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)総会
<https://www.nii.ac.jp/content/justice/>
日 時：平成31年3月5日（火）13:00～16:30
会 場：一橋大学一橋講堂 中会議場
議 事：1. 報告事項
（1）2018年度の活動について
（2）OA2020対応検討チーム活動報告
2. 協議事項
（1）2018年度の決算について
（2）JUSTICE OA2020ロードマップの取り扱いについて
（3）2019年度の活動について
（4）2019年度の予算について
（5）2019年度の運営委員会委員について
（6）2021年度以降の会費について
会議資料・議事録：会員館限定ページに掲載

4)これからの学術情報システム構築検討委員会
<https://www.nii.ac.jp/content/korekara/>
第22回（平成30年10月15日）、第23回（平成31年1月25日）
第24回（令和元年6月24日）に委員会を開催
会議資料・議事録：<https://www.nii.ac.jp/content/korekara/about/document/>

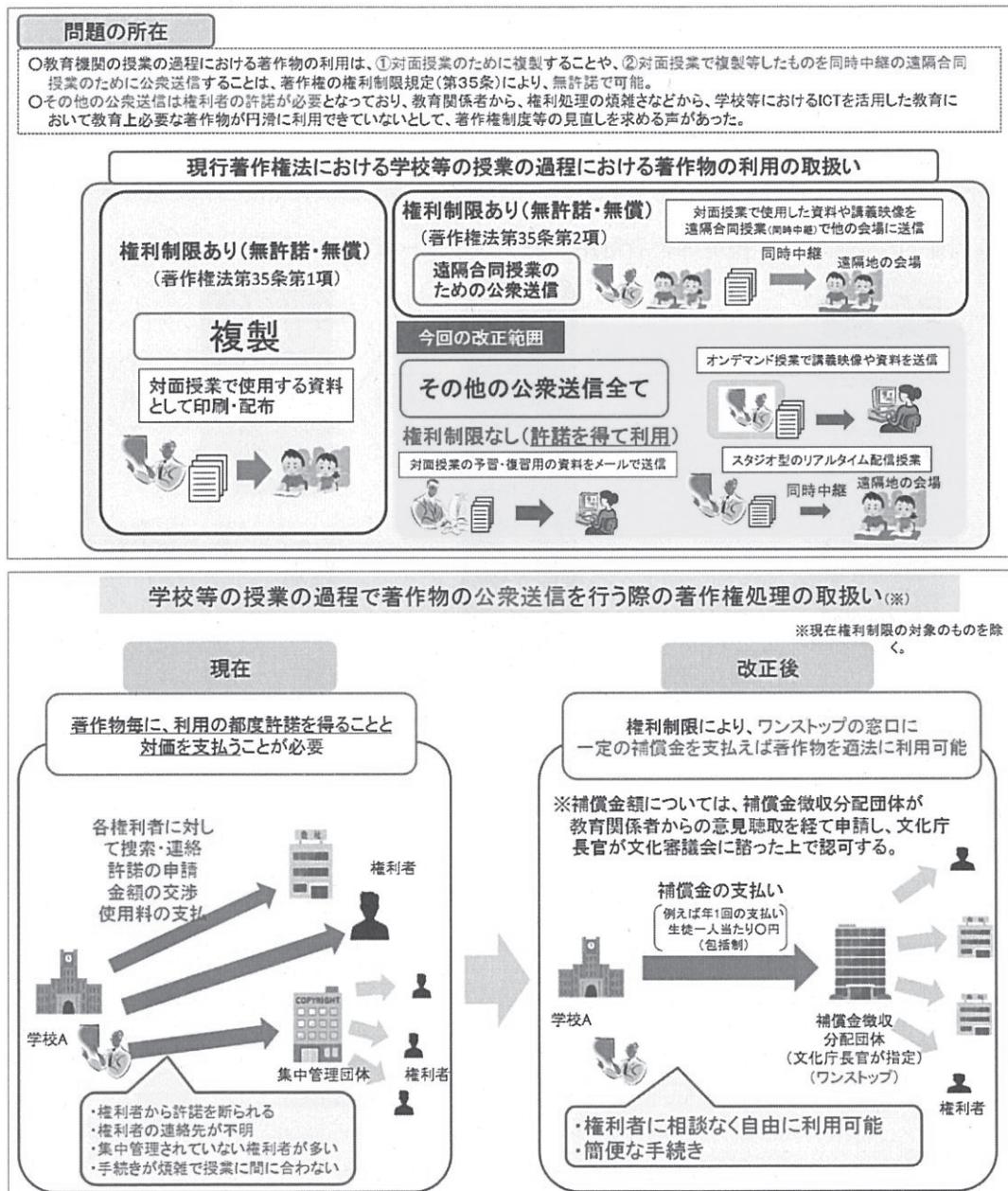
5)2018年度オープンアクセスピリオジトリ推進協会(JPCOAR)総会
<https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/>
日 時：平成31年3月13日（水）13:30～17:00
会 場：一橋大学一橋講堂 中会議場
議 事：1. 2019年度会長選出について
2. 2019年度監事選出について
3. 2019年度運営委員会委員について
4. 容量拡大への対応に伴う、会費規程の改正について
5. 2018年度活動について
6. 2018年度決算について
7. 作業部会等活動報告（メタデータ普及TF、研究

究データTF）
8. 今後の展開～JPCOARオープンアクセスピリオジトリ戦略2019～2021年度について
9. JPCOARオープンアクセスピリオジトリ戦略に基づく2019年度の活動計画について
10. 2019年度予算について
11. 次期JAIRO Cloud移行について
会議資料・議事録：https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/?page_id=44
3. 平成30年度国立情報学研究所(NII)研修事業
<https://www.nii.ac.jp/hrd/>
1) 専門研修
（1）目録システム書誌作成研修
（2）情報処理技術セミナー
2) 総合研修
（1）大学図書館職員短期研修（主催：京都大学・東京大学、共催：NII）
（2）学術情報システム総合ワークショップ
4. 国立国会図書館 関連
1) 平成30年度国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
日 程：平成30年12月8日（金）
会 場：国立国会図書館東京本館
報 告：「国立国会図書館と大学図書館の今後の連携協力の可能性」（国立国会図書館）
「予算削減下の図書館協力の在り方」（早稲田大学図書館長 深澤 良彰）

5. 最近のトピックス

1) 著作権法第35条の改正（平成30年5月25日公布）

教育の情報化に対応した権利制限規定等の整備



文化庁「著作権法の一部を改正する法律 概要説明資料」p.12, p.14 より

http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/h30_hokaisei/pdf/r1406693_02.pdf

・補償金管理団体：一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）

※ 平成31年2月に文化庁長官から補償金徴収・分配団体として指定

・令和2年4月からの制度開始を目指すも、補償金額の交渉難航中

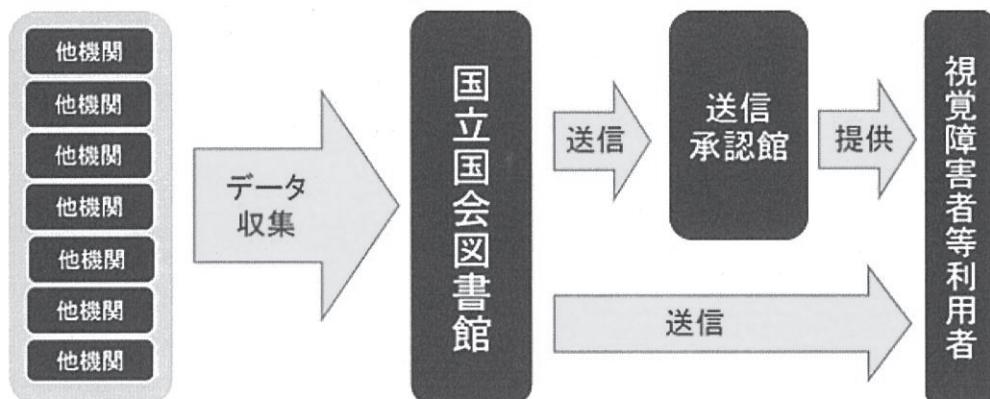
2) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読み書きバリアフリー法）

（令和元年6月28日公布・施行）

・図書館の役割

- 視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実
- 視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援の充実
(視覚障害者等用データの作成：音声データ、テキストデータ、点字データ)
- 視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備

・国立国会図書館「視覚障害者等用データ送信サービス」の活用



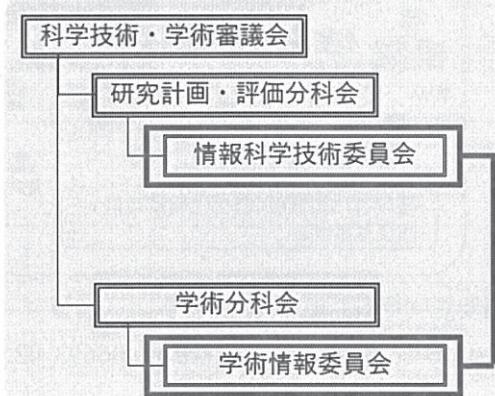
国立国会図書館「視覚障害者等用データ送信サービス」ウェブサイトより

<https://www.ndl.go.jp/jp/support/send.html>

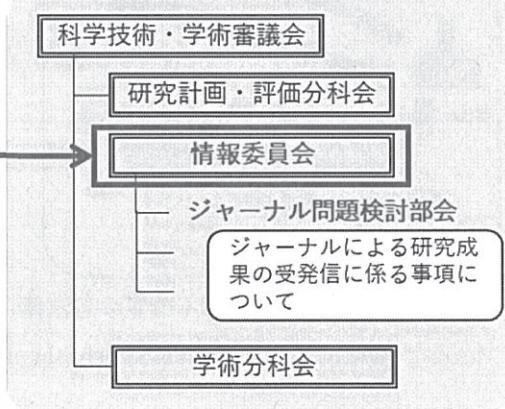
3) 電子ジャーナル問題：文部科学省の動向

① 検討体制の強化・充実（令和元年6月～）

【これまでの体制】



【新たな体制】



文部科学省説明資料（2019.6.20）より

② 情報委員会におけるジャーナル問題の論点

- ・学術情報の発信・流通の観点から重要な役割を担っている学術誌に関して検討が必要。

- ・購読価格の上昇に加え、オープンアクセス・ジャーナルの急速な普及に伴う論文投稿料の負担増大の問題が顕在化し、学術誌を取り巻く問題が複雑化している。学術誌の費用負担やオープンアクセス・ジャーナルに対する総合的な対応方策の検討が必要。
- ・同時に、研究者評価での特定学術誌への投稿実績が重視されている状況の是非を含め、研究者に対する評価のあり方についても検討すべき。

4) オープンサイエンスの推進に向けた大学図書館の役割

① 「統合イノベーション戦略」2018 および 2019（閣議決定）

〈研究データ基盤及びリポジトリの整備〉

- ・機関リポジトリを活用した研究データの管理・公開・検索を促進するシステムを開発し、2020年度に運用開始
- ・我が国の研究開発活動の自律性の確保と国際的なオープンサイエンスの推進のため、国際的な研究データ基盤の構築に向けて、オープン・アンド・クローズ戦略を考慮しつつ、外国政府、国際機関等とデータの相互運用などを含む戦略的な連携を推進

〈研究データの管理・利活用についての方針・計画の策定等〉

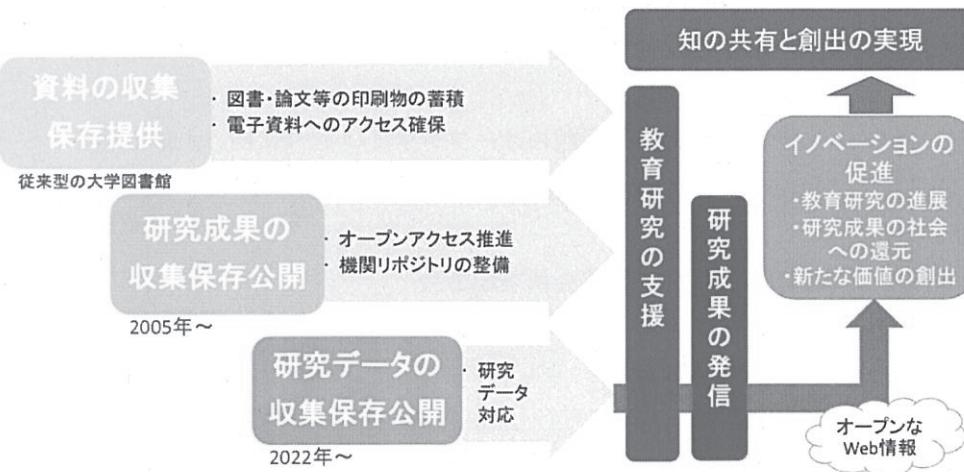
- ・研究成果としての研究データの管理・利活用の方針・計画の策定を促進
- ・これらの方針・計画に基づき公的資金による研究データについて、機関リポジトリをはじめとするデータインフラで公開を促進
- ・公的資金による研究成果としての研究データについては、データインフラを通して機械判読可能性と相互運用性を確保するとともに、公開する研究データについては諸外国の研究データ基盤との連携を促進

〈人材の育成及び研究データ利活用の実態把握〉

- ・研究データの利活用を図るために、研修教材の活用を促進するとともに、実態把握を行なながら、研究者や研究支援職員の意識を向上

② 大学図書館の役割

オープンサイエンス時代の図書館の役割



国立大学図書館協会オープンアクセス委員会資料（2019.4.12）より

国 立 大 学 部 会 関 係

(幹事館：東北大学附属図書館)

1. 国立大学図書館協会 関連 <https://www.janul.jp/>

1) 第66回国立大学図書館協会総会

日 程：令和元年6月20日（木）～21日（金）

場 所：ホテルグランヴィア岡山（当番館：岡山大学
附属図書館）

議 事：1. 報告事項

（1）一般経過報告

2. 協議事項

（1）令和元年度理事・監事の選出について

（2）平成30年度決算報告・同監査報告について

（3）平成30年度記念基金決算報告・同監査報告について

（4）令和元年度事業計画（案）について

（5）令和元年度予算（案）について

3. 文部科学省所管事項説明

4. 国立情報学研究所事業説明

5. 大学図書館と国立情報学研究所との連携・
協力推進会議報告

6. 国立大学図書館協会賞表彰式

受賞者：一橋大学附属図書館・社会科学
古典資料センター

件 名：西洋古典資料保存に関する拠点
およびネットワーク形成事業

7. 海外派遣報告

（1）OA先進国オランダにおける大学図書館の
研究支援体制に関する実態調査
(一橋大学 尾城 友視)

（2）大学図書館空間とその建築プロセスにおける
図書館員の役割：米国の図書館建築
プロジェクト事例から
(神戸大学 石黒 康太)

8. 研究集会

テーマ：大学図書館のオープンサイエン
スに向けた取り組み

関連資料：<https://www.janul.jp/ja/operations/general>

2) 平成30年度国立大学図書館協会秋季理事会

日 時：平成30年11月12日（月）14：00～17：00

場 所：京都大学附属図書館

議 事：1. 報告事項

（1）第65回総会等について

（2）各委員会等報告

（3）各地区協会報告

（4）自然災害等による会員館の被災状況について

（5）地区助成事業申請状況について

（6）平成30年度国立大学図書館協会シンポジ
ウムについて

（7）国公私立大学図書館協力委員会報告

（8）日本図書館協会関連報告

（9）大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)
報告

（10）これからの学術情報システム構築検討委
員会報告

（11）オープンアクセスピリオジトリ推進協会
(JPCOAR) 報告

2. 協議事項

（1）総会から理事会への付託事項について
（2）協会ビジョンに基づく各会員館の活動状
況の確認（中間）について

（3）協会のウェブサイトからの電子ジャーナ
ルに関する発信について

（4）協会ウェブサイト会員館限定ページを活
用した情報共有について

（5）海外派遣事業実施要項の改正および平成
31年度海外派遣事業の実施について

（6）第66回国立大学図書館協会総会の日程に
について

3) 平成30年度国立大学図書館協会春季理事会

日 時：令和元年5月15日（水）14：00～17：00

場 所：東京大学史料編纂所大会議室

議 事：1. 報告事項

（1）各委員会等報告

（2）ビジョン推進事業報告

（3）各地区協会報告

（4）地区協会助成事業報告

（5）国公私立大学図書館協力委員会報告

（6）日本図書館協会報告

（7）大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)
報告

（8）これからの学術情報システム構築検討委
員会報告

（9）オープンアクセスピリオジトリ推進協会
(JPCOAR) 報告

2. 協議事項

（1）第65回総会理事会付託事項への対応につ
いて

（2）ビジョン推進事業（令和元年度上半期）
の選定について

- (3) 令和元年度以降の地区協会助成事業の実施について
 - (4) 国立大学図書館協会理事会出席に係る旅費について
 - (5) 平成30年度決算（案）について
 - (6) 令和元年度事業計画（案）について
 - (7) 令和元年度予算（案）について
 - (8) 関係団体への派遣役員について
 - (9) 第66回総会について
 - (10) 第67回総会の当番館・日程について
- 4) 平成30年度国立大学図書館協会第1回理事会
 日 時：令和元年6月21日（金）12：30～13：00
 場 所：ホテルグランヴィア岡山
 議 事：1. 会長・副会長選出
 2. 委員長の指名について
 3. 理事会付託事項について
 4. 今後の日程について
- 5) 声明の公表
 標 題：国立大学図書館のオープンサイエンスへの取り組み
 公表日：平成31年3月12日（火）
 内 容：<https://www.janul.jp/ja/news/20190312>
- 6) 報告書の公表
 標 題：大学図書館におけるデジタルアーカイブの利活用に向けて
 作 成：国立大学図書館協会 学術資料整備委員会
 デジタルアーカイブWG
 公表日：令和元年6月19日（水）
 内 容：<https://www.janul.jp/ja/news/20190619>
- 標 題：これからの学術情報システムに向けてⅡ：アクションプラン検討のための試案に関するレポート
 作 成：国立大学図書館協会 学術情報システム委員会
 公表日：令和元年7月9日（火）
 内 容：<https://www.janul.jp/ja/news/20190709>
2. 国立大学図書館協会東北地区協会 関連
- 1) 平成30年度国立大学図書館協会東北地区協会事務連絡会議
 日 時：平成30年11月30日（金）13：30～17：00
 場 所：岩手大学図書館

- 議 事：1. 報告事項
 - (1) 平成30年度国立大学図書館協会秋季理事会について
 - (2) 国立大学法人等採用試験（図書系）について
 - (3) 平成30年度国立大学図書館協会地区助成事業について
 - 2. 承合事項
 - (1) 研究室貸出図書を紛失した場合の取り扱いについて
 - (2) 台風などの気象警報発令時の対応について
 - (3) 図書館入退館ゲートの運用について
 - (4) 附属図書館研究開発室の設置について
 - (5) オープンサイエンスへの対応について
 - (6) 学内ワークスタディについて
- 2) 第50回国立大学図書館協会東北地区協会総会
 日 時：平成31年4月22日（月）14：30～17：00
 場 所：山形大学
 議 事：1. 報告事項
 - (1) 国立大学図書館協会について
 - (2) 協議事項
 - (1) 国立大学図書館協会東北地区協会理事・当番館等について
 - (2) 第66回国立大学図書館協会総会に向けての準備事項等について
 - (3) 国立大学図書館協会地区助成事業への対応について
3. 承合事項
 - (1) 電子ブックの導入・利用状況
 - (2) 図書館利用者用PC等ICT環境の整備状況
 - (3) 貸出用ノートパソコンのメンテナンス方法について
3. その他
- 1) 第92次国立七大学附属図書館協議会
 日 時：平成30年11月12日（月）10：00～12：00
 場 所：京都大学附属図書館
 議 事：1. オープンサイエンスに関する課題について
 - (1) 研究データのオープン化に向けた新たな取組み状況について
 - (2) オープンサイエンスの推進

- (3) 古典資料等のデジタルアーカイブによる公開について
- (4) 研究データ管理・共有・公開に向けた図書館の対応について
- 2. 読書バリアフリー法（仮称）への対応について
- 3. 平成31年度以降の電子ジャーナルパッケージ契約見込みについて
- 4. 国立七大学附属図書館協議会の運営について

公立大学部会関係

（幹事館：公立大学法人宮城大学学術情報センター）

○第51回2019年（令和元年）度公立大学協会図書館協議会総会

- 期 日：2019年（令和元年）年6月14日（金）
 会 場：島根浜田ワシントンホテルプラザ 2階 らんの間
 開催館：島根県立大学メディアセンター
 講演
- 1 「公立大学の課題と将来構想」
 一般社団法人公立大学協会 事務局長 中田 晃 氏
 - 2 「大学図書館に関する最近の動向について」
 文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付参事官補佐
 高橋 稔 氏
 - 3 「オープンアクセスとJUSTICEの取り組みについて」
 国立情報学研究所学術基盤推進部図書館連携・協力室長
 （JUSTICE事務局長）平田 義郎 氏

議事

報告事項

- (1) 2018年（平成30年）度事業報告
- (2) HP委員会報告
- (3) 地区活動報告
- (4) 関係委員会等報告
- (5) 各種細則の様式変更について
- (6) 表彰規程に関する申合せ事項の期日の変更について
- (7) 研修事業に関する細則の変更について
- (8) その他

協議事項

- (1) 公立大学協会図書館協議会入会大学について
- (2) 役員の選出について
- (3) 関係委員会委員等の推薦について
- (4) 2018年（平成30年）度決算報告
- (5) 2018年（平成30年）度監査報告
- (6) 2019年（令和元年）度事業計画（案）について
- (7) 2019年（令和元年）度予算（案）について
- (8) 大学図書館職員長期研修及び短期研修への派遣について

- (9) 事業の見直し及び、見直しに伴う規定整備について
- (10) その他

依頼事項

- (1) 公立大学図書館概要の作成について
- (2) 2019年（令和元年）度の会費の支払いについて

○令和元年度公立短期大学図書館協議会総会

期 日：令和元年8月22日（木）

会 場：会津大学短期大学部第一会議室

総会当番館：会津大学短期大学部附属図書館（会長館）
 議事

報告事項

- 1) 令和元年度役員紹介
- 2) 平成30年度事業報告
- 3) 平成30年度決算報告及び監査報告

協議事項

- 1) 令和元年度事業計画（案）及び予算（案）について
- 2) 日本国書館協会代議員選出の件について
- 3) 旅費規定の改正について
- 4) 未加入館への加入呼びかけについて
- 5) 改号に際して文書の年号と文書番号の表記に関して
- 6) 岐阜市立女子短期大学附属図書館の日本国書館協会退会を受けた2020年以降の輪番表の変更について

その他

- 1) 承認事項
- 2) 令和2年度役員紹介

○令和元年度公立短期大学図書館協議会研修会

期 日：令和元年8月23日（金）

会 場：会津若松市生涯学習総合センター【会津稽古堂】3階研修室5-6

開催館：会津大学短期大学部附属図書館

講 演：「教育・研究に関連するコレクションの変化と今後の図書館機能のあり方について」
 東北学院大学 図書館長 佐藤 義則 氏

パネルディスカッション：

テーマ 「大学図書館と公共図書館の今後の連携の在り方」
 司会 会津大学短期大学部附属図書館長 鈴木 秀子 氏
 アドバイザー 東北学院大学 図書館長 佐藤 義則 氏

パネラー 静岡県立大学短期大学部附属図書館
 静岡県立大学附属図書館小鹿図書館
 事務長補佐 鈴木 由美 氏
 津市立三重短期大学附属図書館
 副主幹 中澤 利美 氏

福島県立図書館

副主任司書 二瓶 優氏

私立大学部会関係

(幹事館：聖和学園短期大学、修紅短期大学)

私立大学図書館協会・東地区部会を中心

(2018年9月1日～2019年8月31日)

加盟校 524校 (2019年8月29日現在) 東地区部会266校

※東北地区加盟校 (50音順) 25校

秋田看護福祉大学、石巻専修大学、いわき明星大学、奥羽大学、郡山女子大学、尚絅学院大学、仙台白百合女子大学、仙台大学、東北学院大学、東北芸術工科大学、東北工業大学、東北女子大学、東北福祉大学、東北文化学園大学、東北文教大学・東北文教大学短期大学部、東北薬科大学、日本大学工学部、日本赤十字秋田看護大学、ノースアジア大学、八戸工業大学、八戸大学・八戸短期大学、東日本国際大学、富士大学、宮城学院女子大学、盛岡大学

○第80回記念 (2019年度) 私立大学図書館協会総会・研究大会

日 時：2019年8月29日（木）～8月30日（金）

場 所：帝京大学 八王子キャンパス キュリオシティホール
(ソラティオススクエア 1F)

総会

1. 報告事項

- ① 協会賞 (2018年度審査決定：2019年度表彰)
- ② 研究助成 (2019年度助成対象：2018年度決定)
- ③ 2018年度 協会会務報告
- ④ 2018年度 委員会報告
- ⑤ 2018年度 協会関連事項報告
- ⑥ 2019年度 協会役員校 委員会および協会関連団体委員
- ⑦ 2018年度 ご寄附をいただいた企業

2. 協議事項

- ① 2018年度 一般会計・特別会計決算報告 (案)
- ② 2019年度 事業計画 (案)
- ③ 2019年度 一般会計・特別会計予算 (案)
- ④ 2019年度 新規加盟校及び脱退校 (案)

3. 記念講演

演 題「太平洋戦争開戦前後、羊毛輸入に携わったシドニー駐在の日本人商社員たち－関係資料をめぐる図書館、文書館、博物館での調査の旅－」

講演者 江夏 由樹 氏

(帝京大学経済学部長・国際経済学科長)

4. 2018年度海外認定研修報告

報告者 植苗 翔 氏 (中央大学図書館)

坂本 理栄 氏 (西南学院大学図書館)

山口 謙 氏 (大正大学図書館)

5. 2018年度海外派遣研修報告

報告者 永沼 知之 氏 (神奈川大学図書館)

6. 講 演①

演 題「メルビル・デューイを知りながらハーマン・メルビルを知らないで図書館や読書を語る 浅はかさについて一司書たちの精神史」

講演者 高山 宏 氏 (大妻女子大学 副学長)

7. 講 演②

演 題 「『読書』で『学び』をデザインする－学生の読書スイッチを入れる仕組みと仕掛け－」

講演者 鎌田 和宏 氏

(帝京大学教育学部初等教育学科 教授)

帝京大学共読サポートーズ (卒業生、在学生)

○2019年度私立大学図書館協会東地区部会総会・館長会・

研究講演会

日 時：2019年6月14日（金）

会 場：作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部
作新清原ホール

I. 部会総会議事

(1) 報告事項

- ① 2018年度 東地区部会報告
- ② 2018年度 協会関係報告
- ③ 2019年度 協会役員校、委員会及び協会関連団体等委員

(2) 協議事項

- ① 2018年度 東地区部会事業報告
- ② 2018年度 東地区部会決算報告及び監査報告
- ③ 2018年度 東地区部会研究部決算報告及び監査報告
- ④ 2019年度 東地区部会事業計画(案)及び予算(案)
- ⑤ 2019年度 東地区部会研究部活動計画(案)及び予算(案)

II. 館長会

懇談テーマ「機関リポジトリとオープンアクセス～研究データのオープン化～」

III. 研究講演会

演 題「大学図書館における研究支援について」

講演者 市古 みどり 氏(慶應義塾大学三田メディアセンター 事務長)

平成 31 年 3 月 23 日

東北地区大学図書館協議会
常任幹事館
東北大学附属図書館長 殿

いわき明星大学
図書館長 菊 池 雄 士（公印省略）

図書館名の変更について（報告）

このことについて、下記のとおり本年 4 月 1 日から大学名が変更になり、それに伴い図書館名も変更しますので、報告します。

引き続き、東北地区大学図書館協議会加盟館として、よろしくお願いします。

記

新図書館名：医療創生大学図書館
(旧：いわき明星大学図書館)

※ 平成 31 年 4 月 1 日付け大学名称変更のため

平成30年度 研修部会 活動報告

1. 研修部会名簿

任期：2017年9月1日～2019年8月31日

部会	所 属	職 名	氏 名
国立	秋田大学附属図書館	主 査	杉山 穎広
国立	東北大学附属図書館 工学分館	係 員	上村 法子 〔庶務幹事〕
公立	宮城大学学術情報 センター	主任主査	安藤 美保
私立	青森中央学院大学・ 青森中央短期大学図書館 情報センター	リーダー	葛西 崇文 〔主査〕
私立	東北学院大学図書館	係 員 主 査	内藤 由香 (~2019年3月) 浅沼 幹彦 (2019年4月~)

2. 研修部会開催状況

2-1. 第2回研修部会

日 時：2018年12月10日（月）13：30～16：30

会 場：東北大学附属図書館1号館2F 小会議室

出席者：杉山禎広（秋田大）、上村法子（東北大）、安藤美保（宮城大）、葛西崇文（青森中央学院大）、内藤由香（東北学院大）

陪 席：小陳左和子・田口睦夫（協議会事務局：東北大）

概 要：事前にメールで検討した2019年7月開催予定のフレッシュパーソンセミナー要項案について、審議・意見交換を行い、講師へ打診を行うこととなった。

2-2. 第3回研修部会

日 時：2019年6月13日（木）13：30～16：30

会 場：東北大学附属図書館1号館2F 小会議室

出席者：杉山禎広（秋田大）、上村法子（東北大）、安藤美保（宮城大）、葛西崇文（青森中央学院大）、浅沼幹彦（東北学院大）

陪 席：小陳左和子・田口睦夫（協議会事務局：東北大）

概 要：翌月開催となるフレッシュパーソンセミナーについて、要項を再確認し、委員各自の当日の動き、当日までに必要な作業、講師対応等を再確認した。

3. 研修開催状況

研修名：2019年東北地区大学図書館協議会フレッシュ
パーソンセミナー

概 要：別紙参照

4. その他の活動状況

4-1. 東北地区西洋古典資料保存講習会について

一橋大学と東北大学が共催する東北地区西洋古典資料保存講習会について、研修部会も協力することとし、委員が講習会へ参加するとともに、運営の補助を行った。

4-2. 「大学図書館職員初任者マニュアル」の改訂について
研修部会で作成し改訂した「大学図書館職員初任者マニュアル」（初版：2011年3月発行、第2版：2012年3月発行）について、2019年8月までの任期中にすべての章を改訂することは難しいと判断し、第1章について作業を行った上で、次期委員へ引き継ぐこととした。
第1章については、委員各自で一読した上で、改訂が必要な項目を洗い出した。

【別紙】2019年東北地区大学図書館協議会フレッシュパーソンセミナー報告
2019年 東北地区大学図書館協議会 フレッシュパーソンセミナー開催要項

1. 趣旨

東北地区大学の図書館に勤務している職員が、所属機関の違いに左右されず、図書館職員としての基本的な知識と教養を身につけるとともに、東北地区内の職員と交流の機会を設け、人的ネットワークの形成を促すことを目的とする。

2. 対象者

東北地区大学図書館協議会の加盟館に勤務し、図書館業務の基本的知識の習得を希望する者（40名程度）

3. 開催時期

2019年7月5日（金） 10時00分～16時45分

4. 開催場所

東北大学附属図書館本館（仙台市青葉区川内27-1）

5. 主 催

東北地区大学図書館協議会

6. 企 画

東北地区大学図書館協議会研修部会、同協議会幹事館

7. 開催プログラム

別紙のとおり

※原則1日参加とするが、業務経験により午前のみ、または午後のみの参加も可とする。

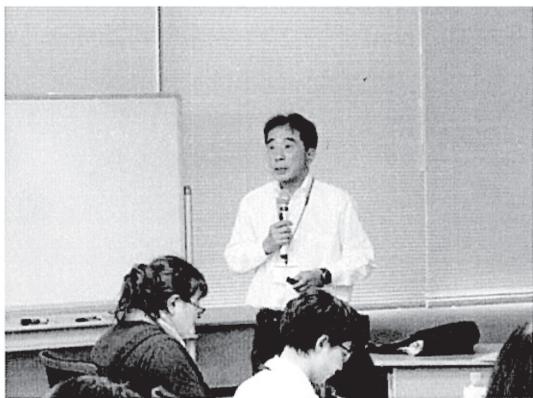
フレッシュパーソンセミナー 開催プログラム 2019年7月5日（金）

	時 間	内 容
開 会	10:00～10:10（10分）	開会・事務連絡
基本編	10:10～11:10（60分）	大学図書館業務【基本編】（各15分） (1)利用者サービス 秋田大学附属図書館・情報推進課主査 杉山 穎広 (2)図書目録 東北大学附属図書館情報管理課図書情報係長 代田 有紗 (3) I L L 業務 東北大学附属図書館工学分館整理・運用係 上村 法子 (4)雑誌業務 弘前大学附属図書館資料管理グループ雑誌情報担当 須田 久美子
概 論	11:20～12:10（50分）	大学図書館概論 東北学院大学図書館長・文学部歴史学科教授 佐藤義則
休 憩	12:10～13:10（60分）	昼食会（任意参加）
発展編	13:10～14:10（60分）	大学図書館業務【発展編】（各20分） (1)機関リポジトリとオープンアクセス 青森中央学院大学図書館情報センターリーダー 葛西 崇文 (2)障がい者（学生）の理解と支援 東北福祉大学図書館 司書主任 八巻 千穂 (3)図書館と学習支援 東北大学附属図書館情報サービス課参考調査係 西村 美雪
G W	14:10～14:55（45分）	グループワーク 全体ファシリテーター 葛西 崇文（研修部会） セミナー参加者の交流を深め、「困ったときに相談できる友達」を1人でも多く作っていただくために、簡単なグループワークを行います。事前の準備は不要で、最後の全体発表は行いません。
休 憩	14:55～15:10（15分）	
講 演	15:10～16:40（90分）	講演「私たちの文字—“朝靄”ができるまで」 有限会社字游工房 書体設計士 鳥海修氏 私たちが普段目にしている書体。人の手によって丁寧に形づくられた結晶であることをご存知でしょうか。今回は、書体設計士の鳥海修氏を講師に迎えて、谷川俊太郎さんの詩のために新しい書体をつくるという試みによって生まれた“朝靄”ができるまでの過程を軸に、その仕事についてお話を伺います。
閉 会	16:40～16:45（5分）	閉会・事務連絡
見 学	16:45～17:15（30分）	東北大学附属図書館本館見学（任意参加）

当日写真記録



講義聴講



講義：東北学院大学 佐藤義則図書館長



ランチミーティング



グループワーク



グループワーク成果



講演：有限会社字游工房 鳥海修氏

受講者アンケート結果（抜粋）

回答者数：35名

1. 開催時期について

a 適当である	33	
b 別の時期がよい	2	「8月」「9月」(7月異動の直後なので)

2. セミナーの日程について

a 適当である	29	
b 1日半がよい	3	「もう少しじっくり聞きたいと思う内容が多かったので」
c 半日がよい	3	「午後のみがよい」
d その他	0	

3. セミナーの内容について

1) 基本編：利用者サービス

- ・著作権は実務で迷うところでしたので、参考になりました。
- ・法律なのか、館の方針なのか、混同しやすい部分をとりあげてくれていたと思う。
- ・基礎を再確認することができました。
- ・わかりやすく著作権との関連が理解できました。
- ・入門的な著作権についても知る機会となった。
- ・基本的な部分（なぜ貸出ができるのか）を知れてよかったです。
- ・貸出、複写の基本が改めて理解できてよかったです。
- ・丁度業務と重なるものでした。
- ・改めて著作権をめぐる大学図書館の状況を学べて良かったです。

2) 基本編：図書目録

- ・日常、表面的にはやっている業務ですが、更に深い知識がわかって良かったですが、かけ足な感じがしたので、もっと細かい部分を知識として身につけたいです。
- ・私がこれを役立てられるレベルにないということがわかりました。難しかったです。勉強しようと思いました。
- ・最新の情報も取り入れていただき参考になりました。
- ・変換期であることがわかりました。
- ・中々聞けない専門的な知識であったのでもう少し時間が欲しいと思った。

- ・目録業務の参考になりました。

- ・図書情報の正確さを改めて実感しました。

- ・重複しないようみんなで編んでいくのがスケール大きいです。

- ・まだ初学者なので難しかったですが、基本的な用語等を知ることができました。

3) 基本編：ILL業務

- ・電子ジャーナルの複写について聞けたのがよかったです。
- 依頼結果の記録を自分もつけているが、続けていこうと思った。
- ・最新の情報も取り入れていただき参考になりました。
- ・ILLは件数が減ってきて、今後どうなっていくか考えさせられます。
- ・システムの内容がわかりやすかったです。
- ・日々の業務の振り返りとなった。確認、ダブルチェックの大切さを実感した。
- ・もっとくわしく知りたいです。
- ・担当なので、あらためて内容の確認ができてよかったです。
- ・図書館受付に関して知識が広がった。
- ・つながりあると相談できてよいなと思いました。
- ・初めに挙手をさせる導入が良かった。また、実際に役立つ情報が多かったように思う。
- ・担当業務ですが、今後のEJ複写依頼の際、心に留めておきたいと思います。

4) 基本編：雑誌業務

- ・かゆい所に手が届くという内容でした。
- ・最新の情報も取り入れていただき参考になりました。
- ・雑誌業務は大変だなと思いました。
- ・雑誌業務を取り巻くイメージが変わりました。
- ・担当業務であったので、大変参考になり、プラス15分程聞きたかった。
- ・自分は主に整備を担当しているので、その前段階の苦労を知れてよかったです。
- ・普段雑誌にあまり触れられていないので、貴重な経験になりました。
- ・とても参考になりました。活用させていただきたいと思います。
- ・詳しい内容を知らなかったので、あらためて大変だなと思った。
- ・非常に理解しやすかったです。
- ・オープンアクセスについてもっと知る必要があります。
- ・職場で話に聞いたことがある、くらいだった雑誌事

情を知ることができ、良かった。

5) 概論：大学図書館概論

- ・これから図書館のあり方について参考になりました。
- ・時間が足りない内容でしたので、もっとゆっくり聞きたかったです。
- ・すごく刺激になりました。プラットホームの話、もっと聞きたかったです。
- ・自分が不勉強なせいもあるかと思いますが、話が多くて直りついていけませんでした。
- ・少し難しかったですが、幅広い話で勉強になりました。
- ・大学図書館の在り方、課題など、勉強になるところばかりだった。貴重な機会なので、もう少し時間が欲しいと思った。
- ・大学図書館全体について考えるよい機会になった。
- ・図書館の現状がわかりました。今後の運営に役立てると思います。
- ・大学図書館としての今後の目指すべき方向性など、あらためて考えさせて頂きました。
- ・少し難しかった。
- ・もっと時間があったら良かったなと思いました。
- ・デジタル化に向けて図書館のあり方も考えられた。
- ・分析して、将来考えつつ動ければと思いました。
- ・FRBRのことなど考えさせられるお話を多かったです。

6) 発展編：機関リポジトリ（IR）とオープンアクセス（OA）

- ・グリーンOA、IRについて具体的に知ることができました。
- ・あまりまだよくわからない分野でしたので、今後勉強したいです。
- ・大変わかりやすかった。持ち帰ってIR担当者に伝えたいと思う内容だった。
- ・基本を理解でき良かった。
- ・増加するIRについて、勉強になりました。
- ・担当外の業務で、普段触れることがないので、もっと幅広く学んで知識を得たいと思った。
- ・IRとOAの差がいまいち理解できていなかったので、とても参考になりました。
- ・今まで、何となく理解していると思っていたことははっきり分かった。
- ・IRの役割の大ささがすこし分かったような気がします。
- ・説明がとても分かりやすかった。

7) 発展編：障がい者（学生）の理解と支援

- ・自分の職場で全く考えていないことで、大事なことだと気づかされました。帰ったら環境を見直したい

と思います。（まず入室からできません。カードリーダーに届かないからです。）

- ・タイトルを「対応」から「支援」へ変更したという講師の姿勢がとても印象に残った。
- ・基本を理解できて良かった。
- ・考えたことがないことで意識が変わりました。
- ・学内のSDで学んだ内容の発展編となる内容で、実践的に活かしたい。
- ・知らない事が多かった。参考にさせていただきます。

8) 発展編：図書館と学習支援

- ・この仕事を引き継ぐのは難しいと思った。（先生との信頼関係を一から作るのが大変そう）
- ・学習支援の方法など勉強になりました。
- ・具体例が満載で参考になるものが多かった。ライティング指導は簡単にできるとは思わないが、取り組んでみたい。
- ・具体的な取組みを知ることができて良かった。
- ・参考になりました。
- ・授業との連携を考えなければいけないと思いました。
- ・様々な学修支援の試み、参考になりました。
- ・どこの大学でも工夫をしていて、教員との連携は不可欠と感じた。
- ・長年の試行錯誤を知れてよかったです。
- ・学生の役に立つ講習会を考えていきたいです。
- ・現在ライティング支援に取り組んでいるので、大変参考になりました。
- ・学生に向けて図書館の利用、活用をいろいろしていること。
- ・支援に重要な例など興味深かったです。

9) グループワーク

- ・さすが良く考えられた流れだと思いました。
- ・他大学の方々と楽しく交流できました。
- ・気負わず取り組める内容で楽しかった。
- ・楽しい時間を過ごすことができました。
- ・交流ができてよかったです。
- ・楽しく過ごさせていただきました。
- ・自己紹介や話し方の勉強になった。
- ・楽しかったです。初対面の方と話をしやすい方法でした。

10) 講演：「私たちの文字—"朝靄"ができるまで」

- ・講演単体で、他の人にも聞く機会があれば良かった。
- ・英語が必須となっている流れの今、改めて日本語の起源のことを知れて、本当に勉強になりました。日

本語の良さの再発見になりました。

- ・時間が足りなかつたですが、お話をきけてよかったです。
- ・文字をつくっている人がいることを知らず勉強になりました。
- ・游明朝よく使っています。月並みな感想ですが、手書きとは驚きです。
- ・とても素敵なお話をありがとうございました。
- ・本を作っている活字のフォント、興味深かったです。
- ・最後の時間に気分を変えて聴講することができる講演だった。
- ・デザイン展を予定しているので、参考にさせていただきます。
- ・当然に読んでいる文字が読みやすいのは、文字をつくっているひとの努力があるんだなと思いました。フォントも気にしながら館内掲示とかも作っていきたい。
- ・フォントについて、その他いろいろと考えさせられた。
- ・話がおもしろかったです。文字をつくる職業があると初めて知った。
- ・そうだったんだと驚くことが多かったです。また講演があるといいです。
- ・先生がおっしゃっていたように、確かに字体は「水とお米」のように私たちの文化にとって大切なものなんだなと思いました。
- ・書体によって本の内容、イメージがかわると思う。
- ・とても色々なことを考えさせられた。本も読んでみたいと思う。
- ・非常に興味深いお話をしました。本や活字に触れるのがより楽しくなりそうです。
- ・とても興味深く、図書について実際の本の在り方、昔の本を見たくなりました。
- ・話がとてもおもしろかったです。ひきこまれました。

4. セミナーで今後取り上げてほしいテーマ

- ・図書館の業務委託について
- ・今の時代（今後、必要な）のレファレンスサービスにつながるスキルアップの研修
- ・実際の現場に基づいたアレコレ（利用者対応）などを堀り下げていただけると面白いかと思います。
- ・図書館内での展示など
- ・データベースについて
- ・著作権
- ・雑誌目録
- ・製本の仕方
- ・大学図書館概論をもう少し深く学んでみたいです。

5. セミナー全体に関する意見

- ・講義の合間にもう少し休み時間があると楽でした。
- ・「フレッシュペーソン」という研修名で、新人のためのものかと思っていましたが、実際に業務をやっていく中で、復習になりました。違う名前のセミナーの方が参加しやすいかもしれません。各項目とももっと深く聴きたかったので、2日にわけていただいてよいのではないかと思いました。
- ・非常に良い機会なので今後とも継続してほしいです。
- ・職場でじっくり改めて教えてもらったり、聞く機会が多く、最近の話題にもふれることができ、とてもよかったです。
- ・勉強になりました。他大学の司書の方との交流の機会がとても貴重だと思いました。
- ・1日で図書館業務の基本と発展まで学ぶことができる貴重な機会となりました。各15分と短い時間ですが、大変わかりやすく、現在の業務を改めて見直すことができました。国立や規模の大きな大学図書館でのお話や講義はとても刺激になり、より頑張ろうと思いました。参加することができ、本当に良かったです。ありがとうございました。
- ・とても勉強になりました。こういった機会を用意して下さってありがとうございます。
- ・皆さんと知り合う、情報交換する、大学図書館について学べる機会を作って下さり、ありがとうございました。それぞれの講師の方々の講義、大変勉強になりました。
- ・大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・研修部会の皆様の略歴（経験業務）を初めにお伺いしたいです。
- ・今後の業務の参考にさせて頂きます。ありがとうございました。
- ・初任（フレッシュ）だけではなく、何年か勤めた後も復習を兼ねて何かセミナーがあると良いなと思いました。
- ・とても有意義な時間でした。ありがとうございました。
- ・すごく有意義な時間でした。
- ・講演内容がとても勉強になりました。ありがとうございました。

平成30年度決算書（案）

自 平成30年9月 1日
至 令和元年8月31日

項目	30年度予算額	30年度決算額	増減(△)	摘要
(取入)	円	円	円	
前年度繰越金	1,419,135	1,419,135	0	
会費	945,000	945,000	0	15,000円×63館
雑収入	140,016	140,017	1	協賛広告協議会誌第70号 (20,000円×7社) 郵貯等利子 (17円)
計	2,504,151	2,504,152	1	
(支出)	円	円	円	
会誌印刷費	450,000	440,640	△ 9,360	会誌第70号
総会補助費	200,000	200,000	0	第74回 (山形大学: 200,000円)
事業費	200,000	222,946	22,946	西洋古典研修会 (36,934円) フレッシュパーソンセミナー (82,160円) 合同研修会 (103,852円)
部会活動費	200,000	198,890	△ 1,110	西洋古典研修会旅費 (47,560円) 研修部会委員旅費等 (151,330円)
事務費	40,000	40,000	0	東北大学 (事務局)
通信運搬費	40,000	38,996	△ 1,004	会誌郵送料、会費納入依頼郵送料等
積立繰入金	94,500	94,500	0	記念事業基金に繰入
会議費	20,000	18,550	△ 1,450	元. 6.7 次期開催館との打合せ旅費等
消耗品費	20,000	20,000	0	西洋古典研修物品
雑費	30,000	28,730	△ 1,270	会計監査旅費等
予備費	1,209,651	0	△ 1,209,651	
次年度繰越	0	1,200,900	1,200,900	
計	2,504,151	2,504,152	1	

平成30年度記念事業基金決算書（案）

自 平成30年9月 1日
至 令和元年8月31日

項目	30年度予算額	30年度決算額	増減(△)	摘要
(取入)	円	円	円	
前年度繰越金	548,732	548,732	0	
積立金	94,500	94,500	0	記念事業実施のための積立
利息	4	4	0	郵貯利子
計	643,236	643,236	0	
(支出)	円	円	円	
事業費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
次年度繰越	643,236	643,236	0	
計	643,236	643,236	0	

平成30年度監査報告

平成30年度東北地区大学図書館協議会監査報告

1. 日 時：令和元年9月9日（月）14：00～15：00

2. 場 所：東北大学附属図書館

3. 監査対象期間：平成30年9月1日～令和元年8月31日

4. 監査結果：

東北地区大学図書館協議会会則第7条に基づき、東北地区大学図書館協議会の監査対象期間に係る収支計算書等について監査を行いました。監査に当っては会計帳簿の調査及び計算書類の検討等通常必要と認められる手続きで実施しました。

監査の結果、上記計算書類は、前事業年度と同一の基準及び手続きに基づき、当該事業年度の収支の状況及び財産の状況を適正に示しているものと認めます。

令和元年 9月 9日

監査館

岩手県立大学メディアセンター

図書事務員 木 村 祐 子



東北医科薬科大学附属図書館

事務課主任 斎 藤 由 実



令和元年度事業計画（案）

令和元年9月1日～令和2年8月31日

1. 第74回総会の開催

令和元年9月20日(金) 山形大学を当番館として開催

2. 会誌第71号の刊行

令和2年5月頃 刊行予定

3. 研修部会の活動

① 東北地区に必要な研修の検討：研修ロードマップの作成
(フレッシュパーソンセミナーとは異なるレベルの研修の必要性)

② 「大学図書館職員初任者マニュアル」の改訂（前期から継続）

③ 2019(令和元)年フレッシュパーソンセミナーの総括を基にした、2021(令和3)年フレッシュパーソンセミナーの検討

4. 合同研修会の開催

開催当番 宮城地区の予定（次頁のとおり）

5. 職員の表彰

① 図書館活動又は図書館情報学の研究、調査等に優れた業績のあった者

② 協議会の運営、発展のために功績のあった者

6. 記念事業基金の積立

令和元年度通常会計から、記念事業基金(94,500円)を繰入予定

25	宮 城	東北大学	アクティブラーニングとは何か？その実践とは？：アクティブラーニングを通じて大学図書館と大学のつながりを考える
26	青 森	弘前大学	電子書籍サービスと学習・教育支援
27	岩 手	岩手大学	図書館のコミュニケーション能力を 考える：メディアリテラシーからの 考察と初歩的な対応手法を学ぶ
28	秋 田	秋田大学	これからの大図書館員が進むべき方向を探るオープンサイエンスが秘める可能性
29	山 形	山形大学	著作権法改正と図書館サービス
30	福 島	福島大学	「新しい学び」を創発する 大学図書館・図書館職員の役割とは
元	宮 城		
02	青 森		
03	岩 手		

注：会場大学の決定については、当番地区において協議するものとする。

令和元年度合同研修会について

(常任幹事館：東北大学附属図書館)

[提案理由]

令和元年度は 宮城地区 が開催当番の予定になっているので、確認願いたい。

[参考]

東北地区大学図書館協議会合同研修会開催地区

(平成22年9月16日承認、平成28年9月30日更新)

年度	当番地区	会場大学	テーマ
22	秋 田	秋田大学	図書館を守る
23	山 形	山形大学	学生、教職員そして社会が求める大学図書館職員像
24	福 島	福島大学	図書館における学習支援に関するサービスの現状と展望について

令和元年度予算書（案）

自 令和元年 9月 1日
至 令和 2年 8月31日

項目	30年度予算額	元年度予算額	増△減	摘要
(収入)	円	円	円	
前年度繰越金	1,419,135	1,200,900	△ 218,235	
会費	945,000	945,000	0	15,000円×63館
雑収入	140,016	140,017	1	協賛広告協議会誌第71号 (20,000円×7社) 郵貯等利子 (17円)
計	2,504,151	2,285,917	△ 218,234	

(支出)	円	円	円	
会誌印刷費	450,000	450,000	0	会誌第71号
総会補助費	200,000	200,000	0	※渡切の中止、実費精算に変更
事業費	200,000	150,000	△ 50,000	合同研修会補助、表彰関係
部会活動費	200,000	150,000	△ 50,000	研修部会(会議開催等)
事務費	40,000	0	△ 40,000	※会議費、消耗品費等からの支出に変更
通信運搬費	40,000	40,000	0	郵送料等
積立繰入金	94,500	94,500	0	記念事業基金に繰入
会議費	20,000	20,000	0	総会打合せ旅費等
消耗品費	20,000	20,000	0	会誌送付用封筒等
雑費	30,000	30,000	0	会計監査旅費等
予備費	1,209,651	1,131,417	△ 78,234	
計	2,504,151	2,285,917	△ 218,234	

令和元年度記念事業基金予算書（案）

自 令和元年 9月 1日
至 令和 2年 8月31日

項目	30年度予算額	元年度予算額	増△減	摘要
(収入)	円	円	円	
前年度繰越金	548,732	643,236	94,504	
積立金	94,500	94,500	0	通常会計から繰入
利息	4	4	0	郵貯利子
計	643,236	737,740	94,504	

(支出)	円	円	円	
事業費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
次年度繰越	643,236	737,740	94,504	
計	643,236	737,740	94,504	

東北地区大学図書館協議会 会費の変更について（案）

当協議会における近年の活動状況および予算執行状況に鑑みて、会費額の変更および会費納入対象年度の変更を提案したい。

1. 会費額の変更について

〔背景〕

この5年間、予備費（翌年度への繰越金）が100万円を超えており。

実質的な支出額とほぼ同じか、それ以上の額が繰越になっている。（別紙参照）

〔変更案〕

令和2年度会費から、年額15,000円を12,000円に変更する。

〔変更案への対応方法〕

- ・会則（参考資料1参照）の改正

第9条第1項「会費は年額15,000円とする。」を「会費は年額12,000円とする。」
に変更

→次回総会で協議（令和2年9月施行）

- ・令和2年度会費から、12,000円の請求とする。

2. 会費納入対象年度の変更について

〔現状〕

毎年5月に会費を請求し、7月を納入期限としている。

国立と公私立では、納入する対象年度が異なる。

- ・国立 当該年度の会費

例：令和元年7月に平成30年度（平成30年9月 - 令和元年8月）の会費を納入

- ・公私立 翌年度の会費

例：令和元年7月に令和元年度（令和元年9月 - 令和2年8月）の会費を納入

〔変更案〕

すべて、当該年度の会費納入の変更する。

〔変更案への対応方法〕

- ・請求・納入時期（毎年5月請求、7月までに納入）は変更なし。

- ・令和2年5月に、国立にのみ、令和元年度会費（15,000円）の請求を行う。

※公私立は、令和元年7月に令和元年度会費（15,000円）を納入済

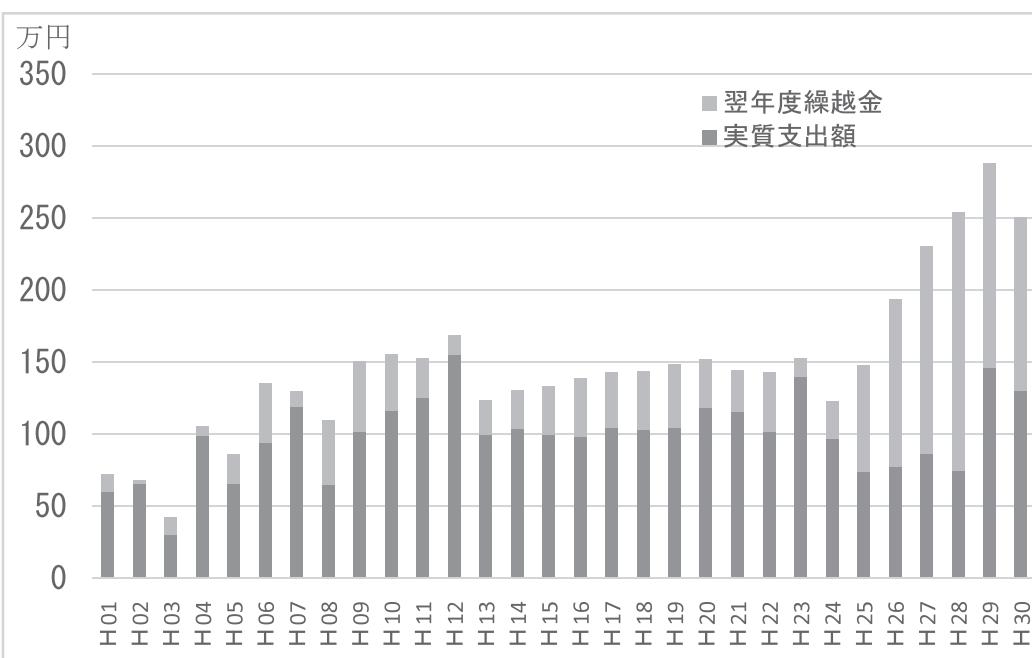
→令和元年度予算の時点では、収入額に変更はない。

- ・令和3年5月に、全加盟館へ、令和2年度会費の請求を行う。（以後、毎年同様）

平成30年間の支出額・会費額の推移

	決算額	実質支出額	翌年度繰越金	会費額	会員館数
1989 H01	723,006	596,736	126,270	8,000	52
1990 H02	679,688	656,903	22,785	8,000	52
1991 H03	420,292	298,729	121,563	10,000	53
1992 H04	1,056,108	992,200	63,908	10,000	55
1993 H05	856,005	650,656	205,349	10,000	59
1994 H06	1,348,891	936,878	412,013	15,000	60
1995 H07	1,297,509	1,192,493	105,016	15,000	62
1996 H08	1,090,534	646,861	443,673	15,000	63
1997 H09	1,504,338	1,016,112	488,226	15,000	64
1998 H10	1,549,303	1,159,979	389,324	15,000	65
1999 H11	1,524,675	1,251,390	273,285	15,000	65
2000 H12	1,688,720	1,550,494	138,226	15,000	64
2001 H13	1,233,302	993,912	239,390	15,000	63
2002 H14	1,304,399	1,037,530	266,869	15,000	62
2003 H15	1,331,367	990,648	340,719	15,000	60
2004 H16	1,390,743	982,326	408,417	15,000	60
2005 H17	1,428,477	1,046,730	381,747	15,000	61
2006 H18	1,437,515	1,031,354	406,161	15,000	61
2007 H19	1,482,695	1,039,749	442,946	15,000	61
2008 H20	1,518,696	1,178,382	340,314	15,000	61
2009 H21	1,445,553	1,157,392	288,161	15,000	64
2010 H22	1,423,566	1,012,265	411,301	15,000	64
2011 H23	1,526,464	1,395,883	130,581	15,000	65
2012 H24	1,225,708	964,485	261,223	15,000	65
2013 H25	1,476,390	734,748	741,642	15,000	65
2014 H26	1,936,852	772,400	1,164,452	15,000	65
2015 H27	2,299,659	860,195	1,439,464	15,000	65
2016 H28	2,539,481	744,402	1,795,079	15,000	64
2017 H29	2,880,095	1,460,960	1,419,135	15,000	63
2018 H30	2,504,152	1,303,252	1,200,900	15,000	63

実質支出額と翌年度繰越金の比較(推移)



第75回総会の当番地区(館)について

(常任幹事館：東北大学附属図書館)

[提案理由]

第75回総会は 青森地区 が当番の予定になっているので、確認願いたい。

[参考]

東北地区大学図書館協議会総会当番地区(館)予定
(第81回まで、平成29年9月22日承認)

回	年度	当番地区	会 場 大 学	備 考
64	21	宮 城	仙台白百合女子大学	
65	22	秋 田	国際教養大学	
66	23	山 形	山 形 大 学	
67	24	宮 城	東 北 大 学	
68	25	青 森	八 戸 工 業 大 学	
69	26	岩 手	岩 手 大 学	
70	27	宮 城	宮 城 教 育 大 学	
71	28	福 島	福 島 大 学	
72	29	秋 田	秋田公立美術大学	
73	30	宮 城	東 北 学 院 大 学	
74	令和元	山 形	山 形 大 学	
75	2	青 森		
76	3	宮 城		
77	4	岩 手		
78	5	福 島		
79	6	宮 城		
80	7	秋 田		
81	8	山 形		

注1：会場大学については、当該地区において協議の上、開催予定の前年度総会に報告するものとする。

注2：開催地区的ローテーションの確認について

- ①宮城地区は、他地区より大学の数が多いので、3年に1回割り振る。
- ②その他の地区は、次のローテーションによる。
青森地区、岩手地区、福島地区、秋田地区、山形地区

○ その他（承合事項）

承合事項1：講義資料・教材の電子的配信について

(提案館：東北大学附属図書館)

提 案 理 由	LMS(Learning Management System: 学習管理システム)の整備・普及や、学生のBYOD導入(ノートPC必携化)の取り組み、著作権法改正によるICT活用教育での著作物利用の円滑化促進といった背景により、講義資料・教材の電子的配信を推進する環境が構築されつつある。各大学におけるLMSの活用、教材の電子的配信及びアーカイブの状況や今後の計画、それらに関する図書館の関与や教育学生支援部署との連携状況等について伺いたい。
---------	--

弘前大学 附属図書館	当館ではまだ行っていません。
岩手大学 附属図書館	アイアシスタント(岩手大学の登録商標)というWebベースの学習支援システムを導入し、課題・レポート・ドリル機能を使っているが、現在新システムへのリプレイスを予定している。BYODについては導入の予定はなく、教育学生支援部署との連携による教材の配信及びアーカイブに関しても具体的な計画は今のところない。
東北大学 附属図書館	講義用教材の配信、受講生へのアンケート・クリッカー、確認テスト、レポート提出等を行うLMS「東北大学インターネットスクール」(ISTU)が運用されている。 2020年度の学部新入生からノートPC必携化予定のため、ISTUによる教材配信の拡充が計画されている。図書館においても、機関リポジトリによる教材のアーカイブの促進を検討中。 教材配信・アーカイブにあたっては、教材を作成する教員が著作権法を一層理解することが必要になるため、教務課と図書館とで適宜情報共有を行っているところである。
宮 城 教育大学 附属図書館	すでに学生のBYOD導入が順次進んでおり、来年度からは全ての学部生がノートPC必携となる。また、G Suite for Educationを採用して学生及び教職員がGoogleアカウントを取得しており、教員単位では簡易的なLMSとしてClassroomなどが活用されている。当館としては現在、デジタル教科書を中心に今年度あるいは来年度の導入に向け、事務部や附属学校との連携を検討しつつ、関連サービスの調査を行っている。
秋田大学 附属図書館	LMSについて、授業資料の配信、自習課題やテキストの実行、レポート提出、成績データの集計と確認を行えるWebClassを2016年度から全学を対象に導入し、利用の促進を図っている。現状BYOD導入は未定となっているが、学生のノートPC所有状況は増加傾向となっている。そのため図書館ではノートPCの貸出について、台数を減らしていく方向で検討している。 教育学生支援部署との連携については、図書館利用方法や電子的資料の利用方法などについての講義資料作成を行うなどを行っている。また、将来的には教材配信・アーカイブについてリポジトリとの連携を考えているが、各部署との連携が課題である。
山形大学 附属図書館	【全図書館】 全学として、「山形大学オンラインキャンパス」を整備しており、本学におけるeラーニング等ICT(Information and Communication Technology)を活用した教育(PCやLAN、インターネットを利用した教育方法)に関する情報を掲載している。 近年、ICT活用教育の必要性が高まっていることから、本学においても、より効果的な学習をサポートするために、ICT活用教育の普及を目指している。 また、LMS(学習管理システム)としてWebClassを利用している。 WebClassは、インターネットを利用して、資料資料の提示、テストの実行、レポートの提出や成績データの集計が行えるシステムである。

	<p>また、教員と学生間のコミュニケーションツールとしても利用することができる。さらに、学外や携帯電話からもアクセス可能で、担当教員からの指示や自己学習にも活用できる。</p> <p>主な機能は、資料の配布や提示、テスト・アンケートの実施、成績の確認、電子掲示板、メッセージ機能、出席確認となっている。</p> <p>【小白川図書館、工学部図書館・農学部図書館】 図書館の関与や関係部署との連携はない。</p> <p>【医学部図書館】 ほとんどこれらのシステムを活用しておらず、基本的にペーパーで運用しており、医学部図書館の関与や連携はない。</p>	<p>秋田公立 美術大学 附属図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> LMS の活用：未活用（学内検討中） 教材の電子的配信及びアーカイブの状況：教材の電子的配信は未実施（学内検討中） 図書館の関与や教育学生支援部署との連携状況等：図書館職員が学内情報システム関連のワーキンググループにメンバーとして参加している。
福島大学 附属図書館	<p>本学では「学務情報統合システム」(LiveCampus/LC)を運用しており、教職員からの授業連絡(授業資料の配信を含む)・学内連絡、各種アンケート、レポートの提出等に利用されている。また、今年度より、LC上に「ラーニングポートフォリオ」が構築され、学生自身の学修履歴の記録や学修の振り返りのツールとして利用されている。図書館としては、LCに連絡事項を掲載する程度に止まっており、関係部署との連携は特に進んでいない。</p> <p>BYODについては、現在、大学として導入の有無を含め検討を進めている段階である。なお、導入した場合を想定し、教務課の予算で図書館にPC ロッカーを配置し、今年度よりノートPC 等の貸出を開始している。</p>	<p>本学はAIMS(Akita International University Moodle System)を学習管理システムとして導入している。ログインするとHPに学内総合情報管理システムであるATOMS(AIU Total Management System)へのリンクが表示してある。図書館のタブを選択するとデジタルリソースの紹介のページと図書館のHPへのリンクがある。ATOMSには学生情報やシラバスのタブもあるため、参考図書の確認や学生情報の確認などの図書業務を他部署の担当者の手を煩わすことなく行うことが可能である。教材に関しては、新規に教科書や参考図書を指定されたもののうち既にコレクションにないものを購入している。</p>
青森公立 大学図書館	<p>講義資料・教材の電子的配信については、学内ポータルサイトを通じて、教職員が対応しています。図書館としては、紀要掲載論文を学術リポジトリで公開しています。</p>	<p>山形県立 保健医療 大 学 附属図書館</p> <p>本学では、現在のところLMS及びBYODを導入しておりません。また、講義資料・教材の電子的配信については、学内ネットワーク上の掲示板を用いて講義資料の配信を行う教員がみられますが、アーカイブ化も含め、全学的な動きとはなっておりません。今後については、全学的な幅広い議論を行い対応する必要があると考えております。</p>
青森県立 保健大学 附属図書館	<p>本学は、LMS や講義資料・教材の電子的配信等については未整備で、今後についての計画もありません。</p>	<p>山形県公立 大学法人 附属図書館</p> <p>現在のところ、導入や活用の計画は未定のため、図書館の関与や関係部署との連携等も未定です。</p>
岩手県立 大 学 メディア センター	<p>一部の学部等限定期にノートPC 必携化やLKSの活用等の取組を行っている。また、授業などで活用できるよう、図書館を含む学内にアクセスポイントの追加等を行い、学内ネットワークの環境整備がされている。図書館の関与、他部署との連携はない。</p>	<p>会津大学 情 報 センサー 附属図書館</p> <p>2019年度秋より全学的にLMSを導入し、講義用教材の配信、受講生へのアンケート、確認テスト、レポート提出、出欠管理、および一時的な成績の取りまとめ機能を使用する予定です。教材の電子的配信について実施を予定しておりますが、アーカイブの予定はございません。また、これらに関する業務は学生課教務係が行っており、図書館は特段関与しておりません。</p>
宮城大学 学習情報 センター	<p>本学においては、学修管理システムが導入されており、一部の科目において講義用教材の配信、課題・回答の配信、レスポンスカードの入力を行うなどの利用がされております。現在、全学での本格的な運用に向けて取り組みを進めているところです。</p> <p>このほか、独自にほかのプラットフォームを利用して教材の配信等を行って授業や学外実習を効果的に実施している例があります。</p> <p>学修管理システムに関して図書館の関与はございませんが、教員のなかには自らが作成した教材の公開・他大学等での活用を意識しており、図書館との連携によるアーカイブ化も検討課題です。</p>	<p>会津大学 短期大学部 附属図書館</p> <p>残念ながら図書館では関与していません。また、大学の取組状況についても学生課にお聞きしましたが、わかりませんでした。</p>
秋田県立 大 学 図書・情報 センター	<p>講義資料・教材の電子的配信は行っていない。今後も特に計画していない。</p>	<p>福島県立 医科大学 附属学術 情 報 センター</p> <p>学内の一部でLMS(学習管理システム)等の導入事例はあるが、図書館との連携等はない。教材の電子配信及びアーカイブについても同様に連携は無い。</p>
		<p>東北女子 大 学 附属図書館</p> <p>本学では実施しておりません。 今後の計画についても未定です。</p>
		<p>八戸工業 大学図書館</p> <p>LMSは、全教職員、全学生が学外からも利用でき、資料の配布・閲覧・ダウンロード、動画の配信・閲覧、課題の提出、小テスト、理解度チェック(クリッカー)、フォーラム(ディスカッション)、アンケート等を行える「HIT-LMS」を平成29年度から運用している。</p>

	BYOD 導入については、10 年以上前から実施している学科があり、2020 年度からはさらにもう一つの学科で実施する予定である。今年度は、BYOD 導入のため、図書館・情報事務室の職員が主体となった WG を作り、アクセスポイントやプリンタ等の整備を進めている。	
弘前学院大学図書館	本学での運用又は、計画等はございません。	
青森中央学院大学・青森中央短期大学図書館情報センター	本学では、講義資料・教材の電子的配信について現在実施していない。	
岩手医科大学附属図書館	現時点では連携していない。 講義資料・教材を WebClass にアップするにあたっての著作権上の注意点については、教員から問合せがある。	
盛岡大学図書館	学習管理システムにより電子的配信は可能としておりますが、講義資料及び教材の電子的配信及びアーカイブは行っておらず、今のところ計画もございません。	
修紅短期大学図書館	学習管理システムの導入は、今のところ検討中。教材の電子的配信や利用については特に著作権について、専任教員と図書館とで直接話し合い確認を取るようになり、学内研修会の際に職員を含めて全体報告をしています。	
石巻専修大学図書館	本学において LMS の管理は「情報教育研究センター」が行っております。当該センターによりますと「教材の電子的配信は行っておらず、本学サーバー室内のファイルサーバーの記憶領域に電子教材が保存されており、教員や学生が必要時にサーバーにアクセスし、電子教材を利用している状況（その際、各端末とサーバーとの通信は暗号化されており、また、ドメイン認証を行うことでセキュリティを確保している）」とのことです。また、LMS の利用状況は「講義単位で見た場合、講義全体の 25 %程度」とのことです。今後の課題としては「再来年度、LMS の更新を予定しております、LMS の利用率を上げることや学習サポートとしての役割を充分に担うこと」が挙げられるとのことでした。図書館として講義資料・教材の電子的配信は行っておりません。今後、情報教育研究センターとの更なる連携が重要になるかと考えます。	
東北学院大学図書館	東北学院大学では、学習支援システム「manaba course」を導入している。「manaba course」とは、インターネットを利用してパソコンやタブレット端末、スマートフォンからいつでも、どこからでもアクセスすることのできる学習支援システムである。実際の授業では、この「manaba course」を利用して資料の配布を行ったり、レポート課題や小テスト、復習用の練習問題を出題したりしている。これに伴い、図書館では、将来的に機関リポジトリにより公開された講義資料や参考資料などの教材の閲覧を可能にするとともに、新聞記事データベース（蔵書等）との連携を図る計画をしている。	
東北工業大学図書館	本学では LMS 等の活用を推進しているが、図書館や学生支援部署が連携するまでには至っていない。	
東北福祉大学図書館	授業ごとに e ラーニングが可能な学習支援システム「TFU EduTrack」を導入しており、授業内学習及び授業外学修として e ラーニングの動画教材の活用をしている。この「TFU EduTrack」では動画教材の配信以外にも、講義に関するディスカッションや小テストの実施、教員へのレポート提出や質問などにも活用されている。また、本年度から「オンデマンド授業の推進に関するプロジェクトチーム」を立ち上げ、試験的に、オンデマンド授業を一部講義において実施している。このプロジェクトチームに図書館も参画し、対面授業等の撮影・編集にも携わっている。BYOD に関しては、学生全員にパソコンを貸与しており、全学生が偏りなく I C T 教育を受けられる環境を整えている。パソコンは、入学時からすぐ使用できるよう、最新版の Microsoft Office とウイルス対策ソフトをインストールした状態で貸与し、在学期間中は、安心して使用できるよう、4 年間の無償保証と動産保険を付属している。	
東北文化学園大学総合情報センター図書館	図書館は関与していない。	
東北医科薬科大学附属図書館	[薬学部] LMS としては、Moodle（オープンソース：無償）という e-Learning システムを利用し、小テスト、授業アンケート、課題提出を行っている教員がおります。BYOD については導入しておらず、学内の情報センターにて PC を自由に使用することができる環境を整備しております。教材の電子配信及びアーカイブの状況としては、Lesson フォルダという共有フォルダがあり、該当学科・学年のフォルダへ講義資料等をアップロードし、予習や復習に活用しております。 [医学部] 1. Campusmate-J 本学(薬学部・医学部両学部)では、Campusmate-J というシステムを導入しており学生が、履修状況・出席・成績等の管理をタイムリーに行えるようにしている。 2. 授業資料共有フォルダ（科目フォルダ）の	

	<p>利用</p> <p>本学医学部では、講義の際に配布した資料を、学生が閲覧できる「授業資料共有フォルダ(科目フォルダ)」に掲載し、学生の予習・復習への一助としている。(著作権等の関係により、一部資料は掲載されない場合もある。)</p> <p>3. 全学生へのノートPCの貸与</p> <p>医学部入学生に対し、本学より1台ずつノートPCを貸与している。</p> <p>このノートPCには、Officeソフトや講義の際に使用する専用ソフトをインストールしている。また、貸与時に実施するオリエンテーションの際に、Campusmate-Jの利用方法、上記科目フォルダの使用方法、大学からの学内メールの確認等についてレクチャーし、円滑な学習・大学生活を送れるようにサポートしている。</p>	<p>大学ではe-ポートフォリオシステムとして、朝日ネットのmanabacourse2を利用しておらず、教材・課題は、教員単位での蓄積を行っている。コースウェアとしての機能を持つが、この機能はあまり使われていない。おもに、PDFやPowerPoint、Word、Excel等で、講義資料やレポートの課題などをするために利用している。教材配信等については、教材を作成する教員が著作権法を一層理解することが必要になるが、現在、教務課と図書館との連携は行っていない。</p>
宮城学院女子大学図書館	<p>まず、本学ではLMSの整備・普及、BYOD導入等に関する環境整備はまだ構築されてはいない。BYOD導入については一部で議論がなされているが、今後の変化が不透明であるとの意見もあり、今後の進み方をにらみながら対応することで落ち着いている。</p> <p>また、電子教科書など、教材や教科書の電子的配信や利用については、現在のところ、まったく進んでいないし、そもそも話題にも上っていない。しかし、仙台の大学の中には上記のような内容をすでに導入しているところもあり、本学としても今後の課題として考えたい。</p>	本学では特記する事例はございません。
尚絅学院大学図書館	授業及び授業外におけるICT活用教育を推進するため、BYOD及びLMSの全学運用、電子教科書(教職課程科目)の活用については、図書館及び関係部署との連携を含めて、現在検討中である。	具体的な関与は、まだ実施していません。
仙台青葉学院短期大学図書館	LMSについては、一部の学科から試験的に取り組みを開始しており、今後も引き続き整備していく予定です。図書館の関与については未定です。	<ul style="list-style-type: none"> ① 本学部においては、学生全員にノートPCを必携化している。 ② 本学では、電子書籍一括導入を推進しているが、講義資料・教材の電子的配信及びアーカイブ構築までは至っておらず、今後についても計画されていない。 ③ 現時点において、LMSの関連部署と連携は行っていない。
ノースアジア大学附属図書館	学生が利用する学内ネットワークと図書館の関与・連携は今のところ考えていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学予定者に入学前教育e-ラーニングを提供している。 ・e-ラーニング教材として「eせいたん」「在学生用SPI対策eラーニング」を運用し、正課外授業や公務員試験、各種検定試験等の学習を推奨している。 ・図書館情報センターでは学生にノートPCの貸出を行っている。 ・本学機関リポジトリは本年度5月に運用を開始したが、教材のアーカイブ化については検討に至っていない。
東北芸術工科大学図書館	<p>本学でも、資料は電子配信のみで実施している講義もありますが、図書館との連動等は実施しておりません。</p> <p>LMSについても現状のシステムでは、資料の配布や提示、クラスプロファイルと呼ばれる掲示板機能のみの運用となっております。</p>	本学ではLMSを活用しておりません。
羽陽学園短期大学附属図書館	講義資料・教材の電子的配信については、短大全体としての取り組みに至っていない現状です。	
東北文教大学附属図書館	試験的運用は行っているが、浸透していない。現在、学務課の所轄である。	

承合事項2:所蔵資料の徐籍基準について

(提案館：会津大学短期大学部附属図書館)

提 案 理 由	<p>本館は狭隘化のため、除却を余儀なくされています。除籍基準も設定しなければならず、皆さんの大学では、どのように規定されているかお教えいただきたいです。また、貴館において明文化された除籍基準がおありでしたら、参考にさせていただきたいので御恵与いただけると助かります。</p> <p>(1) 除籍基準が設定されているか (2) 設定されている場合 ①除籍の目的 ②不要除籍の定義とそのように定義している理由</p>	<p>要がないとき。 →使用が見込まれないため</p> <p>(3) 天災、火災又は盗難等により滅失したとき。 (4) 不明であることが判明してから2年以上経過したとき。 →(3)(4)とも資料が存在しないため (5) その他図書資産管理責任者が適当と認めたもの。</p>
弘前大学 附属図書館	<p>(1) 設定している (2) ①書庫の狭隘化を解消するため ②「弘前大学附属図書館資料取扱要項」第6条に定義 ※別添資料あり</p>	<p>【全図書館】 (1) 設定している (2) ①図書館内書架スペースの効率的運用及び資料確認作業の省力化 ②「国立大学法人山形大学図書管理規程」による ※別添資料あり</p>
岩手大学 附属図書館	<p>(1) 設定している (2) ①実態に即した適正な資産管理と収納スペースの確保 ②定義：「岩手大学図書館図書管理細則」第11条（除却基準）のとおり 理由：上記①のため ※別添資料あり</p>	<p>(1) 設定している (2) ①資産の適正な管理・運用のため ②「国立大学法人福島大学附属図書館図書管理要項」第9条（除籍の基準）及び「附属図書館図書管理要項第9条の運用についての申し合わせ」のとおり 理由としては、①のほかに予算の適正な管理（修理・買換が高額など）・教員の異動に伴う図書移管のスムーズな運用・施設狭隘化の解消が挙げられる。 ※別添資料あり</p>
東北大學 附属図書館	<p>(1) 設定している (2) ①本学において必要がなくなった、または使用することができなくなった資料を図書資産から除外するため ②定義：以下a)～e)に該当するものについて不用決定できるものとして定義 a) 重複、b) 破損・汚損、 c) 代替物がある二次資料、 d) 学外への異動、 e) 現物の滅失 理由：a)～e)が①の除籍（除却）の目的にある「本学において必要なくなった・使用することができなくなった」を具現化したものであるから ※別添資料あり</p>	<p>(1) 設定している (2) ①資産管理および狭隘化への対応のため ②「青森公立大学図書管理要綱」第9条(1)～(5)(図書の除籍基準)にて定義しています。 ※別添資料あり</p>
宮城教育 大學 附属図書館	<p>(1) 設定している (2) ①「国立大学法人宮城教育大学附属図書館図書管理要項」及び「資料の不用決定に関する申し合わせ」のとおり ②同上 ※別添資料あり</p>	<p>(1) 設定している (2) ①現状に即した適正な蔵書管理と狭隘化への対応 ②定義は「青森県立保健大学図書管理細則」及び「図書の除籍に関する内規」のとおりです。 ※別添資料あり</p>
秋田大学 附属図書館	<p>(1) 設定している (2) ①使用できない、または使用される見込みのない資料を廃棄し、資産管理簿および書架を適切な状態に維持するため ②当館では「附属図書館図書管理要項」にて不用決定できる資料を規定しています。 (1) 破損、汚損等が甚だしく、かつ、補修不能により使用に耐えられないとき。→資料が使用できないため (2) 図書としての価値を失い、保存の必</p>	<p>(1) 設定している（「岩手県立大学メディアセンター除籍規程（内規）」） (2) ①図書資産の適正な管理のため。蔵書の鮮度維持のため。 ②一律に基準を設けることが困難であるため、複本や旧版、経年により資料価値を失ったと判断したもの等について、利用状況等を鑑み除籍候補とし、教員に確認を取った上で除籍している。 ※別添資料あり</p>
宮城大学 学習情報 センター	<p>(1) 設定している ※事務取扱規程の中で除籍について定めておりますが、現在規程の改訂を検討中です。 (2) ①収蔵スペースを確保することが一番の理由ですが、基準の中では除籍の目的が何であるかについては明記されておりません。 ②定義：汚損・破損が激しいもの、年月の経過、改版・改訂等により利用価値を失い、保存の必要がないと思われるもの、</p>	

	重複図書で複数冊を所蔵する必要がなくなったもの等。 理由：定義の理由は明記がございません。	山形県公立大学法人附属図書館	(1) 設定している (2) ①②ともに「山形県公立大学法人附属図書館資料廃棄基準」を参照 ※別添資料あり
秋田県立大学図書・情報センター	(1) 設定している (2) ①②「秋田県立大学図書館図書等の廃棄・除籍基準」とおり ※別添資料あり	会津大学情報センター附属図書館	(1) 設定している (2) ①特段明記していません。 ②下記のいずれかに該当する場合に除却することができます。 一 破損又は汚損がはなはだしく、補修不能な図書 二 第12条に定める蔵書点検の結果、滅失したと認められた図書 三 災害、盗難等により滅失した図書 四 保存の必要がないと認められた図書 五 その他図書管理責任者が除却を適当と認めた図書 なお、上記のとおり定義している理由につきましては、特段明記していません。
秋田公立美術大学附属図書館	(1) 設定している (2) ①狭隘化のため ②「秋田公立美術大学附属図書館資料除却実施要領」において不要除却に該当するものは以下のとおり。 ア 年月の経過により利用価値を失い、保存の必要がないと認められた図書 イ 改訂版又は改版が購入されたことにより利用価値を失い、保存の必要がないと認められた図書 ウ 重複して所蔵し、今後の利用が見込まれず、かつ、保存用として残す必要ないと認められた図書 エ 紙以外に記録されたもので、利用環境の変化により、内容確認または動作確認が不可能と判断された図書 オ 他の形態で利用することが適当と認められた図書 カ 数量更正の対象となる図書 キ 保管転換の対象となる図書 ク 秋田公立美術工芸短期大学からの承継図書のうち、本学附属図書館の資料収集方針および資料選定基準に該当しない図書	福島県立医科大学附属学術情報センター	(1) 設定している (2) ①種々の理由により使用できない資料の整理と蔵書の適正な管理のため ②除籍基準参照 "図書管理細則より抜粋" (図書の除籍基準) 第14条 図書管理責任者は、資産として登録されている図書が次の各号のいずれかに該当する場合は、除籍をすることができる。 (1) 破損又は汚損がはなはだしく、補修不能な図書 (2) 第12条第3項に定める蔵書点検の結果、亡失したと認められた図書 (3) 災害又は事故等により滅失した図書 (4) 保存の必要がないと認められた図書 (5) その他図書管理責任者が、除籍を適当と認めた図書
国際教養大学中嶋記念図書館	(1) 設定している (2) ①図書の管理のため ②除籍の基準を大学図書館管理要綱第8条より以下引用。 登録した図書のうち、次の各号に該当するものは、除籍することができる。 (1) 破損又は汚損の程度がはなはだしく、補修不能な図書 (2) 天災又は火災による滅失した図書 (3) 内容が逐次改訂され、利用価値を失い、かつ保存の必要がないと認められる図書 (4) 相当期間を経過し重複している図書で、保存を要すると認める正本を除いた、それ以外の複本 (5) その他管理責任者が、除籍を適当と認めた図書 図書を除籍する場合は、除籍図書リストを作成し、管理責任者が決定する。	東北女子大学附属図書館	(1) 設定している (2) ①本館における狭隘化対策、また、汚損・破損・重複資料整理等のため ②・汚損・破損が著しく閲覧が困難なもの ・短期間の利用を目的とした図書資料で、利用目的を失いつつ保存の必要がないもの ・図書資料の内容が利用価値を失い、かつ保存の必要がないもの ・必要冊数以上の重複資料 ・図書館長が特に保存の必要性がないことを認めた図書資料
山形県立保健医療大学附属図書館	(1) 設定しています。 (2) ①②「山形県立保健医療大学附属図書館図書除籍手続要綱」及び「山形県立保健医療大学附属図書館図書除籍規準」とおり ※別添資料あり	八戸工業大学図書館	(1) 設定している (2) ①本学の廃棄基準につきましては、以下(抜粋)のとおりです。 ・汚損・破損が著しく、修復が困難であるもの。 ・所在が不明のため発見の見込みのないもの。 ・年版類等短期間の利用を目的に購入した図書で利用目的を失い、且つ保存の必要がないと認められるもの。 ・図書の内容が改訂等により利用価値を失い、且つ保存の必要がないと認められるもの。 ・使用頻度が少なく、重複しているもの。

	ただし、原則として2冊は保存するものとする。 ②図書館の保管スペースが不足しているため。	
弘前学院大学図書館	(1) 設定していない	
青森中央学院大学・青森中央短期大学図書館情報センター	(1) 設定している (2) ①除籍の目的：資料及び保存スペースの有効活用を図るため ②不要除籍の定義とそのように定義している理由 ・図書資料の内容が順次改訂または改版等により、利用価値を失い保存の必要がないと認められる場合 ・図書資料のうち、内容が古くかつ歳月の経過により利用価値を失い、保存の必要がないと認められる場合 ・破損、汚損等により物理的な損傷が著しく利用不可能である場合 ・著しい汚損、破損または書きがあり、再製本の費用が再購入の費用と同等と思われる場合 ・極端に利用されていない、または利用されないことが確実に予測される場合 ・その他出版事情、蔵書構成、利用者の需要、図書の保存価値、及び収蔵能力等を総合的に判断して、所蔵することが不適切な場合 ・重複している場合（ただし、原則として2冊は保存するものとする） ・蔵書点検の結果、紛失が明らかになり、2年以上経過した場合 ・他の媒体で使用が可能な場合 また、前項にかかわらず、次に該当する場合には、原則として廃棄しない。 ・記述内容の新旧にかかわらず、当該分野の基本的、又は歴史的価値を有する図書 ・類書がない、又は極端に少ない図書 ・品切、絶版、その他の事情により、再び収集することが困難で、かつ資料価値の高い図書 ・本学園発行の図書・本学園に関する記述のある図書 ・センター会議にて必要と判断されたもの	(1) 設定している (2) ①閲覧室、書庫の狭隘化 ②・重複資料 ・一定期間の利用を目的として取得した資料で、相当期間を経過し保存の必要がないと認められるもの。 ・資料の内容が、逐次または改訂版等により、利用価値を失い、かつ保存の必要が認められないもの。 ・破損もししくは汚損等により、利用が不可能になったとき、または補修に要する費用が当該資料の取得等に要する費用より高価であると認められるもの。
盛岡大学図書館		(1) 設定している (2) ①目的：除籍の目的は特に明文化されておりませんが、図書館資料管理規程に基づき除籍処理を行っております。 ②理由：特に設けておりません。
修紅短期大学図書館	(1) 設定していない	
石巻専修大学図書館		(1) 設定している (2) ①特に除籍の目的の規定はありません ②「次の各号に該当する図書資料は除籍する」となっています (1) 紛失図書資料及び所在不明になって3年以上経過した図書資料 (2) 破損、汚損及び消耗等がはなはだしく、補修不能の図書資料 (3) 資料価値を失った図書資料 (4) 寄贈する図書資料 (5) 管理換えをする図書資料 (6) 数量を更生する図書資料
東北学院大学図書館	(1) 設定していない	
東北工業大学図書館		(1) 設定している (2) ①除籍の目的 利用に供せない資料の破棄、収納スペースの確保 ②不要除籍の定義 (1) 汚損、破損が著しく、修理に耐えない図書 (2) 相当期間所蔵してもなお極端に利用の少ない図書 (3) 資料の出版から年月が経過し、内容が古く資料価値の減じた図書（法律・規格・ソフトウェア・資格書等） (4) 所在が不明となり一定期間（2年）が経過した図書 (5) 購読を停止し一定期間（5年）が経過した図書（逐次刊行物） (6) Webで一般公開されている図書（紀要・統計・報告書等） (7) その他、図書館長が認めた図書
岩手医科大学附属図書館	(1) 設定している 「図書館資料収集・管理規程」第12条第1項 「固定資産計上資料の除籍処理規程」第2条 第1～6号 (2) ①適切な資産管理の実施のため ②不要除籍については明確に定義していない ※別添資料あり	

東北福祉大学図書館	(1) 設定している (2) ①狭隘化対応 ②定義：別添資料参照 理由：書架スペースの確保 ※別添資料あり		3. 破損・汚損(修復不能や修復費の方が高額になる資料) 4. 資料価値喪失(旧販、内容の資料価値低下、保存年限の経過) 5. 数量更生(分冊、合本等に伴って必要となる管理上の数量変更) 6. その他(図書館長が除籍を適当と認めた資料)
東北文化学園大学総合情報センター図書館	(1) 設定している 紛失・汚損資料、保存期間を過ぎた資料(10年以上経過した問題集など) (2) ①明文化していない ②明文化していない	仙台青葉学院短期大学図書館	(1) 設定していない
東北医科薬科大学附属図書館	(1) 設定している (2) ①書架整理及び保存スペース確保のため ②業務指針で定めております。内容は以下のとおりです。 除籍 固定資産として登録している図書のうち、登録を抹消し、これを処分するときは、図書委員会の議を経て、あらかじめ学長に報告の上、行う。 (1) 保存が困難な図書 破損、汚損がはなはだしく、補修不能な図書は、除籍処分の対象とする。 (2) 利用価値を失った図書 図書としての価値を失い、保管の必要がないと認められた図書は除籍処分の対象とする。 (3) 重複図書 同じタイトルの図書が複数冊登録されている場合は、2冊を保存し、その他は除籍処分の対象とする。(※平成3年6月24日開催、図書委員会承認済み) (4) 5年間連続して所在が確認できない図書 図書点検を実施した結果、5年間連続して所在が確認できない図書は、除籍処分の対象とする。(※平成12年度第1回図書委員会承認済み) (5) その他 管理責任者が除籍を適当と認めた図書は、除籍処分の対象とする。	東北生活文化大学・東北生活文化短期大学部附属図書館	(1) 設定している (2) ①②本学では「除却」の項目が図書館規程に定められている。目的は明記されていないが、紛失・不明・損傷等によって所定の手続を経ることで除却できる。
宮城学院女子大学図書館	(1) 設定している (2) ①収蔵スペースに限界があり、資料の除籍により図書館を有効に利用できるようすることが主な目的である。 ②紛失したり、破損・汚損がある資料、内容的に利用価値が低く保存の価値を認めない資料、図書館長が不要と判断した資料を不要図書とする。理由はこのとおりである。	ノースアジア大学附属図書館	(1) 設定している (2) ①図書館資料を常に最も新鮮で有効な利用状態に整理するため ②改訂されるなどして資料価値を失い保存する必要が認められない図書などが不要除籍される図書として定められている。
尚絅学院大学図書館	(1) 設定している (2) ①書庫狭隘の予防。雑誌については保存年限に基づき行っている。 収蔵可能冊数に対して残り2割に差し掛かっている。そこで、書架の運用を維持するため、図書についても重複本を中心進めているところである。 ②2014年度以降は以下の類型で管理している。 1. 亡失(盗難・天災・督促回収不能、蔵書点検での所定不明年数経過) 2. 重複(複本措置不必要的資料)	東北芸術工科大学図書館	(1) 設定している (2) ①図書等の除去は、除去を行わなければ利用者の利便性が損なわれる、あるいは、幅広いニーズに対応することが困難な場合に限り、利用者の利便性の向上を目的として行うものである。 ②ア)統計年鑑、蔵書目録のうち、インターネット等で容易に情報が入手可能で、紙媒体あるいは記録媒体を所蔵することは不要と認められたもの。 イ)改訂・改版による重複、あるいは翻訳版の購入等による複数部の重複本があり、複数部の所蔵は不要と認められたもの。 ウ)科学、情報・通信・コンピュータ技術に関するもの、あるいは、旅行ガイドブックなど消耗的な内容のもので、図書等に記載された情報が古くなり、利用価値を失い、保存の必要がないもの。 エ)汚損し、修理しても利用に耐えられないもの。
		羽陽学園短期大学附属図書館	(1) 設定している (2) ①設立及び利用目的に沿って有効に運用されるため ②「内容が古くなって、文献としての価値がなくなり、不要と認められるとき複本で所蔵し、利用、内容的にみて、複本である必要が認められないとき」と定義されている。

東北文教大学・東北文教大学短期大学部附属図書館	<p>(1) 設定している（内規として） (2) ①図書館の設立、及び利用目的に沿って有効に運用するため。 ②平常除籍=資料の内容が古くなり文献としての価値がなくなり、不要と認められたもの。 汚損除籍=汚損・破損がはなはだしく、修理製本ができない。 亡失除籍=資料を紛失した場合。</p>	日本大学図書館工学部分館 <p>(1) 設定している (2) 本学においては、次のとおり規定している。 【日本大学図書管理規程（抜粋）】 第13条 固定資産図書で、次の各号のいずれかに該当するものは、除籍することができる。 ① 破損、汚損等が甚だしいもの ② 利用価値を失ったもの ③ 消耗品扱いとするもの ④ 寄贈、交換又は移管しようとするもの ⑤ 紛失して2年を経過するもの ⑥ 数量を更正するもの</p>
医療創生大学図書館	<p>(1) 設定している (2) ①図書その他の資料を適切に管理し良好な状態に保ち、図書館の円滑な運営を図るため。 ②除籍の対象となる図書は、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) 破損、汚損により、使用に堪えないもの。 (2) 盗難、紛失又は、回収不能になってから3年を経過したもの。 (3) 天災又は火災により滅失したもの。 (4) 修理費相当額で、同じ図書・資料が購入可能なもの。 (5) 他の図書館に寄贈するもの。 (6) 文献的価値を失ったもの。 (7) 保管転換、管理換え、数量更正によるもの。 (8) その他、館長が除籍を適当と認めたもの。</p>	桜の聖母短期大学図書館情報センター <p>(1) 設定していない ※「除籍基準」は設けていないが、本センターの「運営に関する諸方針集」で、除架・除籍等の方針を定めている。概要は下記の通り。 次の場合、除籍の対象とする。 ・酸化、汚れ、損傷、書き込み等で修理その他の方法による回復が困難な資料。 ・記述内容が著しく古く、保存する価値がない資料。 ・記述内容に重大な誤謬があり、利用に供する事が適当でない資料。 ※また、「図書館情報センター事務取扱基準」中で、除籍について下記の通り定めている。 第10条（蔵書管理）蔵書管理は次のとおり行う。 ①毎年度1回蔵書点検を行う。 ②不明図書・紛失図書については2年を経過後に除籍処理（原簿抹消・廃棄等）を行う。 ③破損図書については修復可能なものは修復するが、修復の不可能なものについては除籍処理を行う。なお、除籍図書については、必要に応じ予算の範囲内で補填する。</p>
奥羽大学図書館	本学では特記する事例はございません。	
郡山女子大学図書館	<p>(1) 設定している（「郡山女子大学図書館 除籍規定」） (2) ①所有する資料の有効的運用のため ②定義：「郡山女子大学図書館 除籍規定」より以下の基準を設けています。 第3条 第3項 不要除籍 1. 外形上は汚損、破損していないが、内容的にみて、利用価値が少なく保存する必要が認められないとき 2. 所蔵資料が、利用・内容的にみて館長が除籍の必要があると認めた該当する資料について行う ※別添資料あり</p>	福島学院大学図書館情報センター <p>(1) 設定している (2) ①本学『図書資料の調達及び管理に関する規程』により、定めることを目的としている。 ②1. 不慮の事故、災害、その他により滅失したもの 2. 紛失図書で2年に1回の点検において4年以上所在不明となったもの 3. 破損・汚損・摩耗等が甚だしく、補修不能なもの 4. 図書としての価値を失ったもの 5. その他館長が除籍を適当と判断したもの</p>
東日本国際大学・いわき短期大学昌平図書館	<p>(1) 設定している (2) ①図書館が所蔵する図書の適正な管理および有効な活用を図ることを目的としている。 ②・不慮の事故、災害、その他により滅失したとき。 ・汚損、破損により補修不可能なとき。 ・紛失により返却不可能となったとき。 ・5年以上所在不明なとき。 ※資産価値を失うものと考え、上述の廃棄基準を設定しています。</p>	

承合事項3：学位論文を基にした論文の研究紀要への投稿
に関して
(提案館：会津大学短期大学部附属図書館)

提 案 理 由	<p>博士論文として発表した論文を基にした論文が研究紀要論文として投稿された場合、どこまでがOKでどこからが自己剽窃となるのか、その基準について皆様方がどう考えていらっしゃるかお伺いしたいです。</p> <p>山本順一「研究活動に関わる二重投稿・不正投稿について」(『桃山学院大学人間科学 No. 45』pp. 71-88)(※)の74ページに「自己剽窃」というのは、特定の研究者が、時系列的にほぼ同時期、ないしは相前後して、全体的に同一、もしくは内容的にほぼ同じ論文を複数回にわたって投稿、提出するか、あるいは過去の自分の発表論文の30～40パーセント以上を流用した新規論文を投稿する行為をいうものである。」とありますが、30～40パーセント以上を基準として大丈夫でしょうか。</p> <p>(※)以下のURLからこの論文をご参照いただけます。 http://id.nii.ac.jp/1420/00000304/</p>	<p>リポジトリには論文要旨のみが掲載されることがほとんどで、全文公表の場として本文を紀要に投稿するケースも多々見られる。</p> <p>紀要への投稿論文の内容に関する流用割合の基準や確認は特にならない。</p> <p>【工学部図書館】 当館の投稿規定に「他誌に掲載されたもの及び二重の投稿は認めない。」とあるのでそれに準じている。</p> <p>【農学部図書館】 当学部(館)で発行する紀要の投稿規程においては、二重投稿は認めていないが、本件に対応する詳細は定めていない。</p> <p>当学部図書館運営委員会(兼：紀要編集委員会)で、受付を審議にて判断する。</p>
弘前大学 附属図書館	パーセントでの基準では判断できないと考えます。	事例を確認できていないが、指導教員(研究代表者)か紀要発行者の判断に従うものと想定される。 ※これらの関係者に確認できない場合には、学内の公正研究委員会の判断を仰ぐ。
岩手大学 附属図書館	図書館では論文の研究紀要に係る編集業務は行っていないが、学部に照会したところ自己剽窃を判断する基準等はない事を確認した。	
東北大学 附属図書館	当該研究紀要が博士論文の掲載についてどのように取り扱うか、編集方針によると考える。(通常の剽窃とは分けて考える必要があるのではないか。)	本学では、博士論文提出の条件として論文の内容(一部)を最低2本の学会誌等に投稿済みであることを義務としています。また、博士論文を公刊することを義務としており、大学紀要・叢書も公刊として許容することとしています。従って自己剽窃には当たらないと考えております。ただし、他大学の博士論文を本学の紀要・叢書に投稿・掲載することは許可しておりません。
宮城教育 大 学 附属図書館	研究倫理上、あまり好ましいことではないと考えるが、研究分野や発行機関等によって状況や慣例が様々であると考えられ、現段階で一律かつ数値的に明確な基準を設定することは困難であると考える。なお、本学には博士課程自体がないため、これまで大学として検討する機会及び環境は特になかった。	また、剽窃に関してその分量(30～40%)については、内容次第であるため、図書館において、それを決定することは、適切でないと考えております。それは、研究者による審査会により決定されるものと考えております。
秋田大学 附属図書館	著作物の利用についての著作権上の問題については、対応等について回答可能であるが、著作物の作成に関しては研究分野の範疇であり、当館として回答することは困難です。ご了承願います。	研究紀要に投稿された論文の審査は、本学教員等による査読を経て、採否を決定しております。なお、平成29年度をもって研究紀要の発行は終了し、平成30年度から学術雑誌としてリニューアルしましたが、投稿論文の採否については、編集委員会が決定しています。いずれの場合も図書館は関与しておりませんので、他館において、基準が設けられている場合は、ぜひ教えていただきたいと思います。
山形大学 附属図書館	<p>【小白川図書館】 小白川地区では、「人文科学」「社会科学」「自然科学」「教育科学」の4編の紀要があり、それぞれに教員からなる編集委員会を組織しており、論文の審査および掲載の可否については編集委員会での判断となるため、図書館としては基準を設けておりません。</p> <p>【医学部図書館】 博士論文がリポジトリや他雑誌への投稿、掲載がなければ、紀要への投稿を受理している(投稿の際に、他への投稿、掲載がない旨の文書提出を規程で定めている)。当館(当学部)の場合、</p>	本学の紀要是各学部等で編集、発行しているため、図書館では投稿基準の判断はしておりません。
宮城大学 学術情報 センター		本学では、現在、研究紀要の発行を行っておりません。よって、二重投稿や自己剽窃について大学としての見解が明らかではないので、この場での回答は遠慮させていただきます。
秋田県立 大 学 図書・情報 センター		図書館では判断していない。

秋田公立 美術大学 附属図書館	本学の研究紀要においては、現在のところ「学位論文を基にした論文」の投稿を受け付けた経験がなく、またこのことについての明文化された投稿規程等もない。 将来このような事案が発生すると思われるため対応を検討したい。
国際教養 大 学 中嶋記念 図 書 館	本学は専門職大学院のみであるため博士論文の取り扱いを本館では行っていない。 本学の研究紀要である、AIU Global Review のガイドラインによると、過去発表した論文の流用の具体的な基準には触れていないものの、"All articles must be the result of original academic research bringing new elements to scholarship …"、と新たな学術研究でなければならぬことが明記してある。
山形県立 保健医療 大学附属 図 書 館	本学の博士課程は今年度で完成年次を迎えます。自己剽窃については、今後検討を行う必要があると認識しています。
山形県公立 大学法人 附属図書館	当館としましても、他大学の考えをお聞きしたいと思います。
会津大学 情 報 センター 附属図書館	本学では明確な基準は設けておりません。
福島県立 医科大学 附属学術 情 報 センター	本学紀要を担当する紀要委員の判断になるかと思いますが、ご提案については参考させていただき、同様の事例が生じた場合は判断材料として紀要委員に伝えます。
東北女子 大 学 附属図書館	30～40 %以上を基準と考えていますが、皆様の意見も参考とさせていただきたいです。
八戸工業 大学図書館	本学では、学位論文を基にした論文の研究紀要への投稿は実施しておりません。
弘前学院 大学図書館	本学の紀要に関しては、何パーセント以上等の明確な基準は設けておらず、各紀要編集委員による査読により判断されています。
青森中央 学院大学・ 青森中央 短期大学 図書館情報 センター	本学図書館では研究紀要の編集を行っていないため、担当者に確認したところ、紀要の投稿規定は「未発表のもの」としており、最終的には割合も関わってくるが、「引用箇所と出典の明記」「再考察の論文であることの明確な記述があるか」「論文の新規性が明確に記述されているか」などを判断基準としている。
岩手医科 大 学 附属図書館	自己剽窃か否かを提案にある基準を当てはめて判断することは難しいと考える。考え方として、その状況から投稿目的を推察して判断するか、投稿した出版社および投稿する予定の出版社に問い合わせて判断を仰ぐ必要がある。
盛岡大学 図 書 館	本学においても不正行為への対応等に関するガイドラインの趣旨に則り、研究活動が行われております。自己剽窃に関しまして、自身の論文であったとしても引用が必要となることから、基準を設けること自体が適切であるのかどうかをまず検証すべきと考えます。
修紅短期 大 学 図 書 館	学内の専任教員に聞きましたところ、博士論文として発表した論文という事は、本として世に出した事になり国立国会図書館にもデータが載っている。 それを流用し紀要論文として投稿するという事は無い。自身の論文であっても「剽窃」にあたる。「0%」流用ではなく引用するのであれば、前置きして正式に記述する。との回答でした。
石巻専修 大学図書館	本学において「研究紀要」に関しては「紀要編集委員会」が管轄しており、「論文等の投稿にあたって一般的に遵守すべき条件」として「投稿論文等は過去に公開されたことがなく、本質的な類似性をもつものも公開されたことがなく、かつ本紀要以外への公開を予定していない」となっています。
東北学院 大学図書館	本学では研究紀要の発行を図書館以外の部署で担当しており、ご質問にはお答えいたしかねます。
東北工業 大学図書館	本学では特に取り決めはしておりません。
東北福祉 大 学 図 書 館	出版倫理委員会 (Committee on Publication Ethics:COPE)等で自己剽窃についてのガイドラインはまだ発表されておらず、研究分野で異なるとは思われるが、博士論文には公開の義務があるため、それを流用して研究紀要論文として投稿することは避けるべきと考えるが、30～40 %等数値で表すことは非常に困難であると思う。 (回答者私見)
東北文化 学園大学 総合情報 センター 図 書 館	研究紀要論文の編集に図書館は関与していない
東北医科 薬科大学 附属図書館	本学では、投稿された論文は原則として2名の審査委員の審査を経、編集審査委員会の承認をもって採択しております。 図書館として判断することはないので、あくまで個人の意見ということで申し上げれば、ご提示くださった山本順一先生の論文が参考にはなるのではと考えます。
宮城学院 女子大学 図 書 館	検討したことがないため、回答できません。

尚絅学院 大学図書館	東北地区大学図書館協議会が大学紀要編集上の問題を扱うことには疑問があるため、回答しない。	桜の聖母 短期大学 図書館情報 センター	<p>文部科学省は、2014年に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を定めている。その中に、今回のような「同じ研究成果の重複発表」としての二重投稿に対する対応が書かれている。(研究者、研究コミュニティ等の自律・自己規律として、以下のように述べられている。)</p> <p>「不正行為に対する対応は、研究者の倫理と社会的責任の問題として、その防止とあわせ、まずは研究者自らの規律、並びに研究者コミュニティ、大学・研究機関の自律に基づく自浄作用としてなさなければならない。自律・自浄作用の強化は、例えば、大学で言えば研究室・教室単位から学科・専攻、さらには学部・研究科などあらゆるレベルにおいて重要な課題として認識されなければならない。その際、若い研究者を育てる指導者自身が、この自律・自己規律ということを理解し、若手研究者や学生にきちんと教育していくことが重要であり、このこと 자체が指導者自身の自己規律である。このように指導者及び若い研究者、学生が自律・自己規律を理解することは、研究活動を通じた人材育成・教育を行う上での大前提となることをすべての研究者は心に銘記すべきである。」と述べられており、明確な判断基準は示されていない。本学の「桜の聖母短期大学紀要投稿基準」、「桜の聖母短期大学紀要執筆要綱」では、投稿原稿は「原著論文=独創的研究に基づく新知見を含む論文」(他)としており、自己剽窃の範囲については明確に定めていない。この問題は、指導教員、学部・学科、さらには大学全体の問題として捉え、紀要投稿に関する規程等の整備が必要となるのではないか。図書館で判断することは難しいのではないかと考える。</p>
仙台青葉 学院短期 大学図書館	本学では前例がありません。		
ノースアジア 大 学 附属図書館	「回答 科学研究における健全性の向上について」(平成27年3月6日、日本学術会議)でも、「各研究機関及び各学会が刊行する学術雑誌において、二重投稿に関する規程を定めて公表すべき」としており、各研究機関で基準を設定するものと認識している。		
東北芸術 工科大学 図 書 館	研究紀要に関する業務は、別部門となりますので無回答とさせていただきます。		
羽陽学園 短期大学 附属図書館	分量的には30～40%以上を基準としてよいと思われるが、内容的に妥当かどうかもチェックすべきではないだろうか。たとえば、方法や実験に関する内容であれば妥当な場合もあるが、結果や考察に関する内容であれば、妥当ではないと考える		
東北文教 大 学 附属図書館	本学は該当せず。		
奥羽大学 図 書 館	本学では特記する事例はございません。		
郡山女子 大学図書館	当館は大学紀要の編集に携わっていないため、そのようなケースを判断する機会もなく、何ともお答えしかねます。 本来は著者の研究倫理に係わる問題ではないかと思われます。		
東日本国際 大学・ いわき短期 大 学 昌平図書館	具体的には、本学「図書委員会」(研究紀要編集担当委員会)において審議されますが、原則として、学術活動の常識に従って。上述にある山本氏の「基準的なものの範囲内」にとどめるべきと思慮されます。		
日本大学 図 書 館 工学部分館	本学においては、次のとおり規定しており、二重投稿は不正行為として取り扱っている。 【日本大学における研究活動の不正行為に関する内規(抜粋)】 第2条 この内規で対象とする研究不正行為は、次のとおりとする。ただし、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったものに限る。 3 第1項に定める研究不正行為のほか本大学において次の行為を不適切な行為と定め、特定不正行為に準じる取扱いをすることができる。ただし、故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったものに限る。 ①他の学術雑誌に既発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿する二重論文。		

承合事項4:図書館のセキュリティについて

(提案館：会津大学短期大学部附属図書館)

提 案 理 由	本館では図書館を勉強スペースとして夜間及び土日祝日に開けてほしいという要望がありますが、職員が2名と少なく、なかなか対応できない状況にあります。夜間及び土日祝日に開館している館、あるいは開館とまではいかなくても、閉館後も、職員を配置することなく勉強スペースとして図書館の一部を提供している館がいらっしゃいましたら、図書館のセキュリティの問題をどのように解決しているのか、ご教示ください。	宮城教育 大 学 附属図書館	当館は、授業期間中の平日の夜間としては17:00から22:00まで、土日は10:00から17:00まで開館している。いずれの時間帯も学生アルバイト2名体制で行っており、図書館職員は配置していない。
弘前大学 附属図書館	当館では、授業期は平日9:00～22:00、土日10:00～17:00まで開館しています。平日17:00以降、及び土日は、学生アルバイトだけで運用しています。何かトラブルが発生したら、職員に緊急連絡し、また守衛室に連絡する等で対応することとしています。	秋田大学 附属図書館	本学では、大学授業期間中に夜間及び土日祝日の開館を行っている。 平日8:30～22:00まで、土日祝日は12:00～18:00まで開館し、平日18:00以降、土日祝日は学生アルバイトのみ配置している。閉館後の図書館利用については、大学院生以上の申請者に入館用のFelicaカードを配布して実施している。
岩手大学 附属図書館	本館は無人開放していないが、平日夜間と土日の開館を行っている。 パート3名、学生7名で2名体制のローテーションとしている。平日の夜間開館中は守衛が館内を巡回している。祝日は開館していない。閉館後のセキュリティは、機械警備で対応している。 なお、学生からの要望を踏まえ、平成29年度から試験期間中の平日の開館時間を45分延長した。 24時間営業の声もあったが、光熱費やカウンター職員の入件費、仮にカウンターを無人化した場合のセキュリティ上の問題をクリアにできないため実施に至っていない。		セキュリティ面では、館内各所へ防犯カメラの設置（中央図書館16台、医学図書館10台）、閉館後の警備員の巡回（1回）を実施することで対策している。併せて学生アルバイトへ緊急時の職員の連絡先や大学の警備員室、最寄りの交番の連絡先を記載したマニュアルを配布し、トラブルが起きた際に連絡するよう指導している。
東北大 附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・当館は、本館（教養・文系）と4つの分館（理系）から成る。 ・有人開館 <ul style="list-style-type: none"> 本館 平日8:00-22:00、土日祝日10:00-22:00（試験期間は8:00-22:00） 分館 平日9:00-20:00（長期休業期間は9:00-17:00） ※職員の勤務時間は8:30-17:15、それ以外の時間帯は学生アルバイトを中心開館 ※緊急連絡網を整備し、学生アルバイト・警備員に緊急連絡先を伝達している。トラブル等には複数名で対応する体制をとっている。 ・無人開館（分館のみ実施） <ul style="list-style-type: none"> 平日7:00-9:00、20:00-24:00、土日祝日9:00-24:00 （分館によって若干の相違あり） 利用対象：各分館の設置キャンパス部局に所属する教職員・学生 入館方法：職員証・学生証をカードキーとして入館 ・警備員が常駐する館や定期巡回する館がある。 ・防犯カメラを設置している。 ・最近数年間は、職員勤務時間外の有人開館時、無人開館時とともに、セキュリティ的に深刻な事案が発生したことなく、安定的な運用ができる。 	山形大学 附属図書館	<p>【小白川図書館】 大学のアドミニストレイティブ・アシスタンント（AA）制度を活用して、学部生を雇用のうえ、カウンター業務に当たってもらっている（平日17:00～21:00、土日祝日は11:00～18:00）。セキュリティについては、1階の窓にセコム、1階～5階に防犯カメラを設置し、対応している。</p> <p>【医学部図書館】 「医学部図書館の無人開館の利用に関する申合せ」により、土日祝日を含む365日について8:15～24:00の職員対応の無い時間帯にも自習スペースが利用可能となっている。利用には事前申請によるセキュリティカードの条件設定が必要であり、利用申請の際は良識と道徳に拠る運用であること、利用条件遵守とマナー違反に拠る運用中止の可能性を呼びかけている。安全管理、防犯管理を考慮してサービスやエリアは限定されており、防犯カメラの設置と職員による確認作業を徹底している。</p> <p>【工学部図書館】 図書館AAを雇い常時2名（全部で9名）体制で対応している。</p> <p>【農学部図書館】 平日夜間（17:00-21:00）及び土日祝日（10:00-17:00）に、図書館AAの採用（院生4名）により、時間外開館を実施し、自学スペースも提供している。防犯カメラとセンサー（1F窓）設備と危機管理マニュアル整備等でのセキュリティ対応に留まっている。経年劣化・技術進歩が著しい監視カメラシステムや遠隔警報装置等の防犯設備の更新要求を行うなど、更なる保安・保全を実現したいと考えている。</p>

福島大学附属図書館	夜間及び土日祝日については、非常勤職員（社会人・学生）が担当し、平日日中と同様に開館している。職員を配置しない開館は行っていないが、セキュリティ対策としては、入退館システムや防犯カメラを設置している。
青森公立大學図書館	試験前～試験期間に通常より開館時間を延長したり、日曜・祝日に開館することはありますが、必ず職員を配置しています。閉館後に職員不在で図書館のスペースを提供したことは、これまでのところありません。
青森県立保健大学附属図書館	職員がいない夜間や休館日については、無人開館を実施しています。無人開館の利用対象者は、本学の教職員及び大学院生、無人開館ガイドスを受講した学部学生です。入口は施錠しているため、利用者は自分の教職員カード若しくは学生証で解錠して入館します。館内には、非常用ボタンや監視カメラを設置しています。非常用ボタンを押すと、学内の警備員室に連絡が行く仕組みです。なお、警備員は無人開館終了時間に合わせ、館内を巡回しています。
岩手県立大学メディアセンター	2019年4月から夜間の一部(授業日平日19:00～21:00)を無人開館（職員の配置なしで開館）しています。 無人開館中のセキュリティ等は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用資格者を岩手県立大学のICカード（教職員証、学生証）を所持している教職員、学生に限定 ・入館は、ICカード2段階認証（①自動ドアの開錠、②入館ゲート） ・退館は、ICカード1段階認証（①自動ドアの開錠） ・退館ゲートによる不正持出防止 ・防犯カメラの設置 ・守衛室における映像による監視 ・有事に備えたフローの作成
宮城大学学術情報センター	本学では、平日は図書館閉館時間（通常は19時、長期休暇期は17時）の15分後から22時までの夜間と、土日祝日の9時から22時までは、無人での時間外利用サービスを行っております。 本館では時間外用の入り口、分館では正面自動ドア前にカードリーダーがあり、カードをかざすと入館できるようになっております。入館データについては、翌日警備より提出があります。また、入り口付近には防犯カメラを設置しており、定期的に警備の方に巡回していただいています。
秋田県立大学図書・情報センター	夜間及び土日祝日は、職員を配置しない無人開館を実施している。 無人開館は学内者のみ利用可能で、図書館出入口の自動ドアはICカード（学生証・教職員証）で入退館できる。 また、入退館管理システム（BDS）及び監視カメラを設置している。
秋田公立美術大学附属図書館	現状本館は土日、祝日は閉館しております。
国際教養大学中嶋記念図書館	本館は学内利用者には通常24時間アクセス可能となっているが、セキュリティカードを使用しなければ入館できない。図書館棟入口には防犯カメラ作動中のサインがあり、24時間監視録画を行っている。カウンター業務は22時終了するので、一般利用者には退館時間であると知らせるアナウンスメントが流れ、その後スタッフが巡回する。22:00以降は図書館スタッフは配置されていないが、自動貸出機によって貸し出し可能となる。翌朝までの間は本学の警備員が定期的に巡回している。
山形県立保健医療大学附属図書館	本学の開館時間については下記の通りです。 月～金 9:00～21:00(長期の休業期間中は17:00閉館) 土 9:30～16:30 休館日：日曜・祝日・年末年始・毎月月末・蔵書点検期間その他館長が必要と認めるとき 現在、非常勤職員5名が、総務課の業務にも一部従事しながら交代で勤務しております。夜間は2名の勤務体制となっており、非常時には警備会社に通報できるような仕組みになっておりますが、これまで使用するような事例はありませんでした。 また、閉館後は、学習スペース等の開放は行っておりません。
山形県公立大学法人附属図書館	大学内に自学教室等があるため、図書館学習スペースのみの開館はしていません。 図書館は、平日4/15頃から8/10頃まで及び10/2から1月末までは、9:00から19:00まで開館。その他の平日は17:00まで開館。土曜日は9:30から16:00まで。日祝日は原則閉館。 平日17:15以降は、学生アルバイトと職員の3人勤務。土曜日は、職員2人勤務です。 過年度に不審者が入構したことがあったため、土曜日開館時は、大学への入り口を一か所とし、必ず警備員を通して入構するようにしています。
会津大学情報センター附属図書館	本館では、カウンター業務を常勤職員2名、臨時職員4名が交代で行っており、夜間や土日開館の際は、常勤職員1名、臨時職員1名の体制で勤務できるようシフトを調整しています。無人開館は行っておりません。
福島県立医科大学附属学術情報センター	無人開館を実施している。学生・教職員の利用カード（ICカード）を利用した入退館システムを導入。学外者は入館できない。 また、館内に防犯カメラを設置。開館時と閉館時は警備員が開錠と施錠見回りを行っている。
東北女子大学附属図書館	本館では専任職員1名のため、昨年度よりパート職員を採用しました。 日中の開館業務と夜間開館業務（20:00まで）をシフト制で担当しています。 なお、土曜日は専任職員のみで13:00までの開館。日・祝日は閉館としています。
八戸工業大学図書館	本学では、平日の夜間（17:30～20:30）と土曜日・試験期間の日曜日（10:00～17:00）は、学生スタッフのみで開館しております。 緊急時の際は、警備室に電話するよう指示しております。また、非常口から出て階段を降りると、警備室があります。

弘前学院 大学図書館	本館では平日は 20:00まで、土曜日は 14:00まで開館し、日曜日、祝日は休館です。平日の夜間開館時は学生アルバイト1名になる時間帯もあるので1時間おきに警備員による巡回を行っております。		切れていない。 また、利用者の安全を最優先に考えなければならぬのは当然ではあるが、「働き方改革」が叫ばれる昨今、職員への負担と日常業務への影響を十分に検証した上で判断された方が良いと思う。
青森中央 学院大学・ 青森中央 短期大学 図書館情報 センター	警備業者と契約し、非常時に通報できるようにしている。 21:00以降の夜間開館は行っていないが、どの時間帯でも2名以上（アルバイト学生含む）で対応している。 また、本学では地域開放を行っているが、休日開館実施時は、教職員・学生以外の利用はお断りしている。		
岩手医科 大 学 附属図書館	・閉館時の勉強スペース 内丸図書館：閲覧室、スタディルーム（グループ学習室）（平日・土日 7:00-24:00）。 ※開館時間（有人）：平日 9:00-22:00 / 第1・4土 9:00-17:00 ・セキュリティ 警備員の巡回（22:00-24:00で2回程） 防犯カメラの設置（モニターは警備員室）	○防犯対策 ・夜間・土曜日は、事務室内の扉を施錠 ・防犯カメラ・防犯ミラーの設置 ・不審者を発見した場合は、警備室へ連絡 ○定期試験期間に日曜開館実施。警備会社に入退館管理を委託 ※職員不在、勉強スペースの提供のみ	
盛岡大学 図 書 館	本館は日祝日については原則として休館しておりますが、大学行事に合わせて開館いたします。開館中は、職員2名及び学生アルバイト1名を配置しておりますが、閉館後は施錠いたします。	東北医科 薬科大学 附属図書館	本学医学分館にて平日夜間および土日に無人開館を実施しています。 無人開館時間帯の入館には、入口自動ドアでの学生証・職員証認証を必須としています。 入口自動ドアから閲覧スペースへの経路には入退館ゲートを設置しており、利用者の通行記録を後から確認できるようにしています。 また、警備員による定時館内巡回を実施しています。
修紅短期 大学図書館	本学では、通常時間外の開館や図書館閉館後の勉強スペースなどの提供は今のところ行っておりません。	宮城学院 女子大学 図 書 館	本学では夜間と土曜日には開館している（日曜日と祝日は閉館）。 セキュリティは職員を配置することにより対応。 図書の持ち出し防止は BDS で対応。閲覧室利用者の私物の盗難はミラーにより監視。
石巻専修 大学図書館	本学図書館は、授業期間（授業時間は9:40～18:20）は通常9:00から19:30まで開館しており、集中講義等授業のある土曜日に関しては通常9:00から15:00まで開館しております。図書館を閉館後、職員の配置なしで学生に使用されることはありません。	尚絅学院 大学図書館	当館は参考とならない。契約上、最低2名以上で開館しており、試験期の平日は最長で20:30まで開館することがある。そしてスタッフがない時間帯は常に閉館している。
東北学院 大学図書館	本学の図書館では、職員を配置することなく勉強スペースとして図書館の一部を提供することは行っておりません。	仙台青葉 学院短期 大学図書館	当館は該当しません。
東北工業 大学図書館	本学では原則、閉館後および土日祝日の開館は行っておりませんが、臨時で行う場合は図書館業務を委託している業者へ対応を依頼しております。	ノースアジア 大 学 附属図書館	本館は夜間および土日祝日の開館は行っておりません。
東北福祉 大学図書館	本館では平日は 20:00迄、土日祝日は 17:00迄開館しサービスを提供している。 平日は 17:30～20:00、土日祝日は 8:30～17:30迄職員1名と学生アルバイト2名程度が勤務にあたっている。非常時にアルバイトのみまたは無人では対応が困難であり、責任を問われた際に問題が生じると判断し職員が勤務している。 セキュリティについては、大学全体で検討すべき問題であり、非常時（災害・急病等）の対応を大学としてどのように考え対処するかを検討してから方向性を決定すべきであろうと考えている。 本学においては、図書館のみが開放されていることもあります、非常時の対応を関係部署と検討し一応マニュアル化されているが、不安はぬぐい	東北芸術 工科大学 図 書 館	職員を配置している時間のみの開館にとどめています。
		羽陽学園 短期大学 附属図書館	職員不在時に開館することはありません。
		東北文教 大 学 附属図書館	開館時は、必ず職員を配置しているため、該当せず。

医療創生 大学図書館	開館日：平日（9：00～21：00）、土（9：15～14：45） 休館日：日曜日・祝日、年末年始、夏期一斉休業等 開館時間中は原則としてスタッフを配置しておりますが、セキュリティ強化を図るため、顔認証入退館システムを導入します。 照合時の顔を「顔画像ログ」として残すなど、管理者が目視確認することも可能であり、高い不正抑止効果が期待できる。
郡山女子 大学図書館	本案件に該当する開館は行っておりません。
東日本国 際大学・ いわき 短期大学 昌平図書館	夜間および日曜祝日の開館は実施していませんが、閉館後に一部の学習室1室を開放しています。 学内を見回り、施錠する担当者が、最終的には施錠しています。
日本大学 図書館 工学部分館	①定期試験に伴う休日開館を職員と臨時職員の計2名で対応している。 ②図書館閉館後は対応していない。
桜の聖母 短期大学 図書館情報 センター	本センターも職員が少なく、図書館が独立した建物ではないので、教職員が不在となる夜間・日祝日の開館は難しい。第1・3土曜日は8：30から14：45まで開館しているが、館内だけでなく、学内の職員も手薄なことが多いため、防犯上、多少の不安がある。 他館のご対応を参考にさせていただきたい。
福島学院 大 学 図書館情報 センター	宮代図書館では、平日17：00閉館・土曜日も基本的に閉館（ただし、オープンキャンパス等の行事日を除く）となっています。 また、職員不在の場合、図書館ではスペースを提供していません。

第74回総会 講演会資料

大学図書館の今までとこれから

大学図書館の今までと これから

国際教養大学
特任教授・図書館長
加藤信哉
skato@aiu.ac.jp



第74回東北地区大学図書館協議会総会

1

自己紹介：略歴

- 1954年 秋田県秋田市生まれ
- 1976年 図書館短期大学図書館学科卒
- 現 職 国際教養大学 特任教授・図書館長（2016年4月～）
- 職 歴 8つの国立大学図書館に40年勤務
 - 東北地区 : 秋田大学, 東北大大学, 山形大学
 - 関東・東京地区 : 筑波大学, 図書館情報大学, 東京大学
 - 東海地区 : 名古屋大学
 - 九州地区 : 熊本大学

2

概要

・大学図書館の今まで

- 平成30年間における大学に関する主な政策
- 科学技術・学術審議会の答申と大学図書館
- まとめてみると

・大学図書館のこれから

- 大学図書館の将来をマッピングする
- 多様化する大学システムと大学図書館の将来
- 大学図書館の役割と将来
- 国立大学図書館機能の強化と革新に向けて

3

大学図書館の今まで

4

平成30年間における大学に 関する主な政策

5

平成30年間における大学に関する 主な政策（1）

年	事項	大学図書館への影響
1991年（平成3）	大学設置基準の大綱化	・数量的最低基準の廃止 ・自己点検・評価
1998年（平成10）	大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方針について—競争的環境の中で個性が輝く大学」	
2001年（平成13）	文部科学省「遠山プラン」	
2002年（平成14）	中教審「新しい時代における教養教育の在り方について」	
2003年（平成15）	専門職大学院の誕生 認可制から届出制への移行	
2004年（平成16）	高等教育機関は公的認証評価機関からの評価を義務化	・認証評価

6

参考：大学図書館設置基準

(校舎等施設)

第三十六条 大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる専用の施設を備えた校舎を有するものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障がないと認められるときは、この限りでない。

- 一 学長室、会議室、事務室
- 二 研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室等とする。）
- 三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室

7

平成30年間における大学に関する主な政策（2）

年	事項	大学図書館への影響
2004年（平成16）	国立大学の法人化	・設置根拠の統一化 ・組織の再編・統合 ・中期目標・計画
2005年（平成17）	中教審「我が国の高等教育の将来像」	
2011年（平成23）	大学の情報公表義務化	
2012年（平成24）	大学改革実行プラン	
2013年（平成25）	国立大学改革プラン	
2014年（平成26）	国立大学のミッションの3分類	
2015年（平成27）	国立大学運営費交付金に「3つの重点支援の枠組み」を創設	
2016年（平成28）	指定国立大学法人制度の導入	
2018年（平成30）	専門職大学誕生	

8

科学技術・学術審議会の答申 と大学図書館

9

科学技術・学術審議会の答申と 大学図書館（1）

年	答申等	主な提言
1993（平成5）	「大学図書館機能の強化・高度化の推進について（報告）」（学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会）	<ul style="list-style-type: none">・学術情報システムにおける大学図書館の役割・学術研究情報ネットワークを活用した大学図書館機能の充実と大学間協力等の促進・図書館資料の計画的収集、重点的収集・図書館資料の効果的な保存と利用・学習活動の場としての図書館機能の強化・大学図書館員の育成・確保

10

科学技術・学術審議会の答申と 大学図書館（2）

年	答申等	主な提言
1996（平成8）	「大学図書館における電子図書館機能の充実・強化について（建議）」（学術審議会）	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の電子化の推進 ・施設・設備の整備 ・研究開発の推進 ・組織体制の整備 ・図書館職員の研修の充実 ・情報リテラシー教育の支援 ・著作権への対応
2002（平成14）	「学術情報流通の流通基盤の充実について（審議のまとめ）」（科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会デジタル研究情報基盤ワーキンググループ）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における<u>電子ジャーナル</u>の整備
2006（平成18）	「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」（科学技術・学術審議会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会）	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報基盤としての大学図書館

11

科学技術・学術審議会の答申と 大学図書館（3）

年	答申等	主な提言
2009（平成21）	大学図書館の整備及び学術情報基盤の在り方について（審議のまとめ）」（科学技術・学術審議会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会）	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学習環境への対応 ・<u>オープンアクセス</u>への対応、特に<u>機関リポジトリ</u>の振興
2010（平成22）	「大学図書館の整備について（審議のまとめ）」（科学技術・学術審議会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会）	<ul style="list-style-type: none"> ・学修支援及び<u>教育活動</u>への直接的関与 ・研究活動に即した支援と知の生産へ貢献 ・コレクション構築と適切なナビゲーション ・地域との連携及び国際対応

12

科学技術・学術審議会の答申と 大学図書館（4）

年	答申等	主な提言
2012（平成24）	「学術情報の国際発信・流通力強化に向けた情報基盤の充実について」（科学技術・学術審議会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会）	<ul style="list-style-type: none">競争的資金による研究成果のオープンアクセス化への対応機関リポジトリの活用による情報発信機能の強化
2013（平成25）	「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ）」（科学技術・学術審議会学術分科会学術情報委員会）	<ul style="list-style-type: none">大学図書館の効果的活用と機能強化ラーニング・コモンズの質的向上大学図書館の教育面での積極的関与
2014（平成26）	「大学等におけるジャーナル環境の整備と我が国のジャーナルの発信力強化の在り方について」（ジャーナル問題に関する検討会）	<ul style="list-style-type: none">大学等のジャーナル価格上昇への対応

13

参考：学術情報基盤

学術情報基盤とは、最新の教育研究成果に基づく書籍、論文、データ、教材等のコンテンツ、それらを流通させるためのシステムや情報ネットワーク及び情報を利活用する際の物理的空間や人的支援を提供する図書館を含む概念であり、知識インフラとして、大学における教育研究活動の根幹を支えるものである。

出典：学術情報委員会「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ）」2013

14

科学技術・学術審議会の答申と 大学図書館（5）

科学技術・学術審議会 学術情報委員会（平成30年度まで）

教育研究の高度化を支える学術情報の普及・活用等に関する事項について総合的に調査する。

科学技術・学術審議会 情報委員会（令和元年度から）

Society5.0、データ駆動型社会への変革に的確に対応し、科学技術及び学術の振興を図るために必要な情報に関して、情報科学技術に関する研究開発計画の作成等のほか、幅広い観点から調査検討を行う。

15

まとめてみると

16

大学図書館に求められる機能・役割

1. 学習支援及び教育活動への直接の関与
ラーニング・コモンズ
2. 研究活動に即した支援と知の生産への貢献
機関リポジトリ
3. コレクション構築と適切なナビゲーション
電子ジャーナル、ナビゲーションの在り方の検討
4. 機関・地域等との連携及び国際対応
学内の多様な組織との連携

出典：学術情報委員会『大学図書館の整備について（審議のまとめ）概要 2010年12月

17

大学図書館の整備状況

	学習・教育支援	研究支援	社会貢献
ポリシー	・アクティブ・ラーニング	・オープンアクセス	・大学図書館の公開 ・地域連携
コレクション	・教育・学習資料の整備	・電子ジャーナル ・電子書籍	・所蔵資料展示 ・貸出
施設・設備	・ラーニング・コモンズ	・自動書庫	・施設利用
サービス	・情報リテラシー支援	・機関リポジトリ	
事業	・学生協働		
システム	・ディスカバリーサービス		
人	・リエゾン・ライプラリアン		

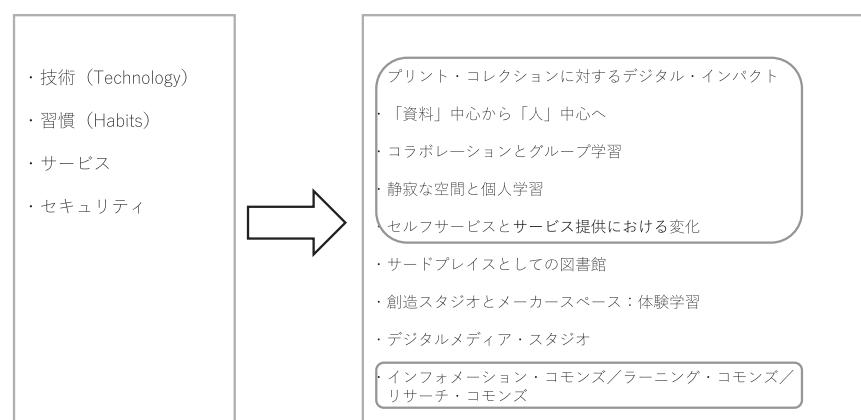
18

大学図書館の直近の課題

	学習・教育支援	研究支援	社会貢献
ポリシー・制度	<ul style="list-style-type: none">義務教育での電子教科書の使用学習指導要領の改訂大学入試改革	<ul style="list-style-type: none">オープンサイエンス	<ul style="list-style-type: none">シチズンサイエンス
コレクション	<ul style="list-style-type: none">電子書籍の整備	<ul style="list-style-type: none">有料電子ジャーナルの契約と提供	
サービス		<ul style="list-style-type: none">デジタル・ヒューマニティーズ支援	
施設・設備	<ul style="list-style-type: none">リサーチコモンズ		
事業	<ul style="list-style-type: none">障害者支援情報リテラシー	<ul style="list-style-type: none">研究データ管理	
システム		<ul style="list-style-type: none">デジタルアーカイブライプラリー・サービス・プラットフォーム	
人	<ul style="list-style-type: none">エンベッディッド・ライブラリアン	<ul style="list-style-type: none">データ・ライブラリアン	

19

参考：起りつつある図書館の変化



2019/9/20

第74回東北地区大学図書館協議会総会

20

大学図書館のこれから

21

概要

・大学図書館の今まで

- 平成30年間における大学に関する主な政策
- 科学技術・学術審議会の答申と大学図書館
- まとめてみると

・大学図書館のこれから

- 大学図書館の将来をマッピングする
- 多様化する大学システムと大学図書館の将来
- 大学図書館の役割と将来
- 国立大学図書館機能の強化と革新に向けて

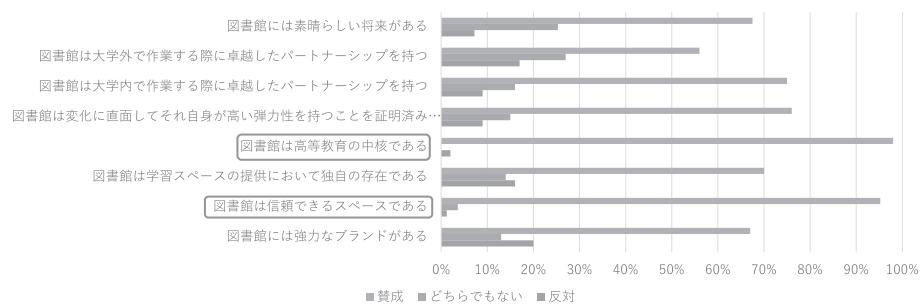
22

大学図書館の将来をマッピングする

23

大学図書館の価値

N=261

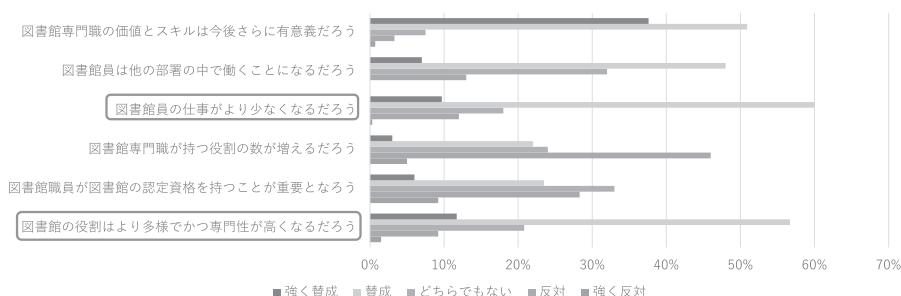


出典：Mapping the Future of Academic Libraries. SCONUL, 2017. p.38.

24

図書館専門職のスキル：所属機関で10年もすれば (英國 大学図書館職員)

N=261



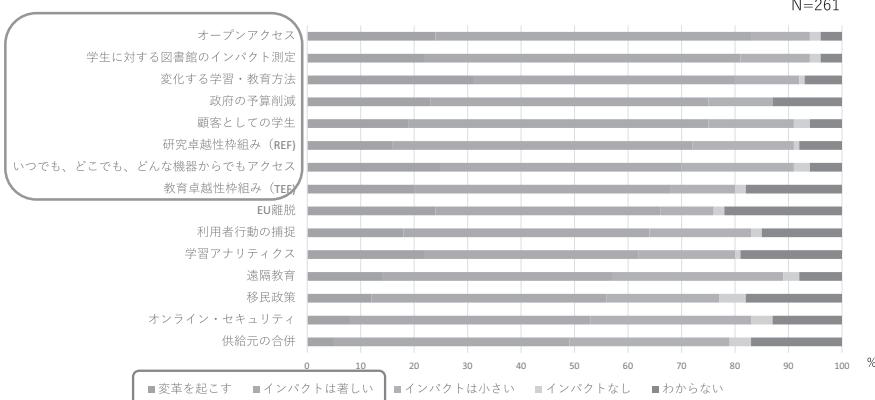
2019/9/20

第74回東北地区大学図書館協議会総会

25

図書館にインパクトを及ぼすトレンド 今後10年（1）

N=261

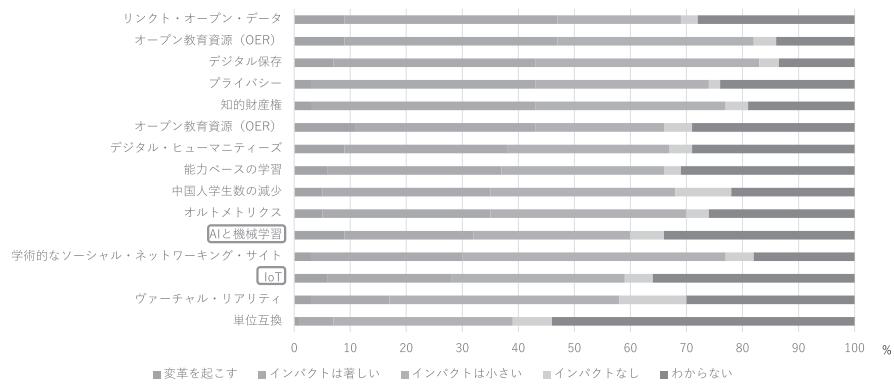


出典：Mapping the Future of Academic Libraries. SCONUL, 2017. p.15.

26

図書館にインパクトを及ぼすトレンド 今後10年（2）

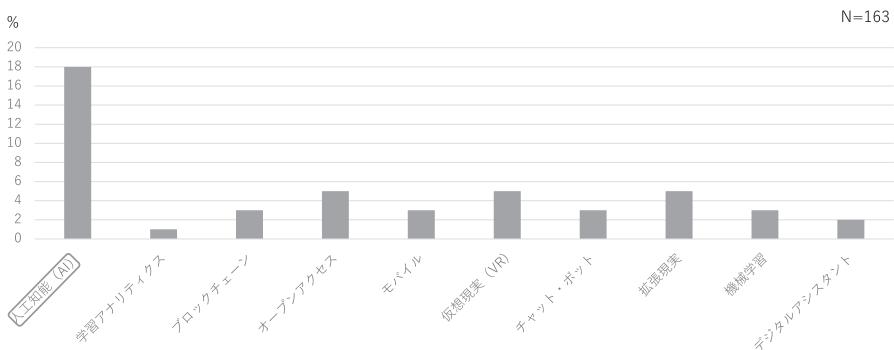
N=261



出典：Mapping the Future of Academic Libraries. SCONUL, 2017. p.15.

27

参考：潜在的な破壊的技術（Potential disruptive technologies）（英国 大学図書館管理者）

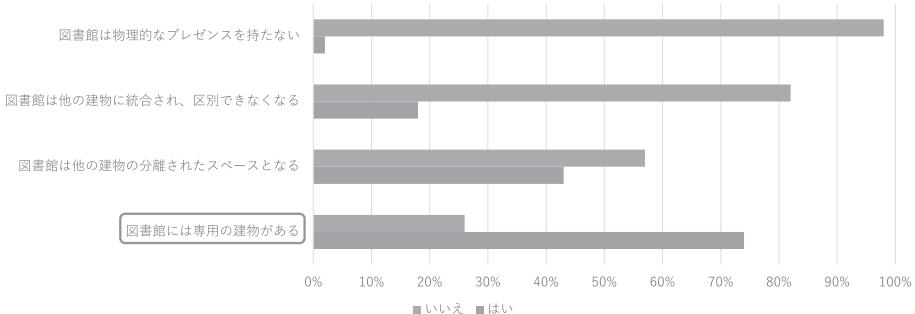


出典：Higher Education Skills Survey Report 2018. CB Resourcing, 2018. p.16.

28

物理的スペース：所属機関で10年もすれば (該当するものを全て選択)

N=261

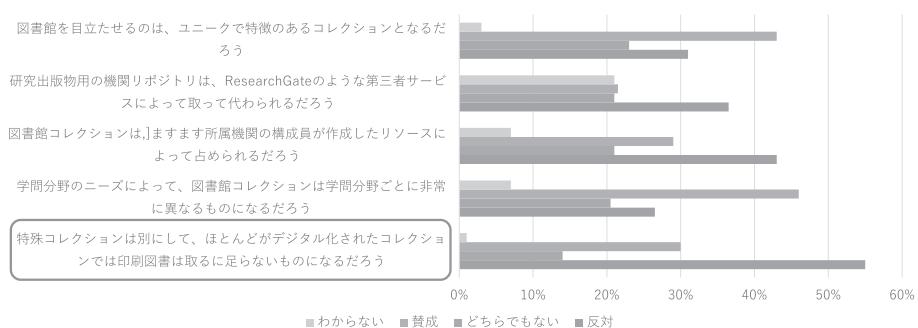


出典：Mapping the Future of Academic Libraries. SCONUL, 2017. p.22.

29

コレクション：所属機関で10年もすれば

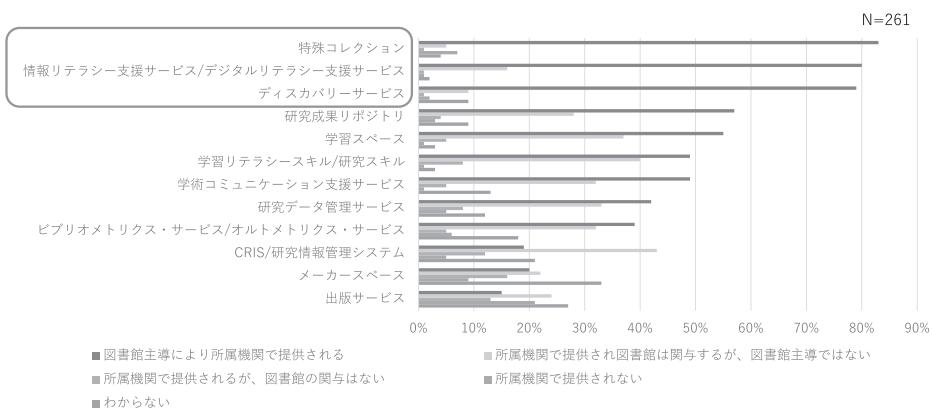
N=261



出典：Mapping the Future of Academic Libraries. SCONUL, 2017. p.23.

30

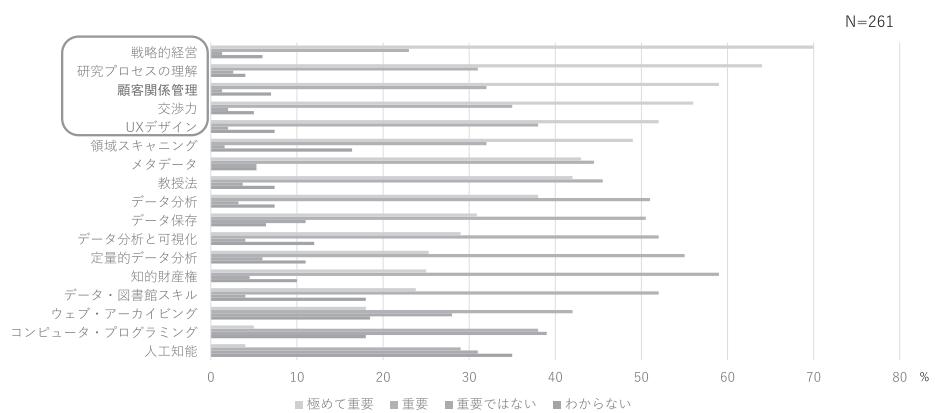
サービス：10年後にはほぼ間違いなく



出典：Mapping the Future of Academic Libraries. SCONUL, 2017. p.48.

31

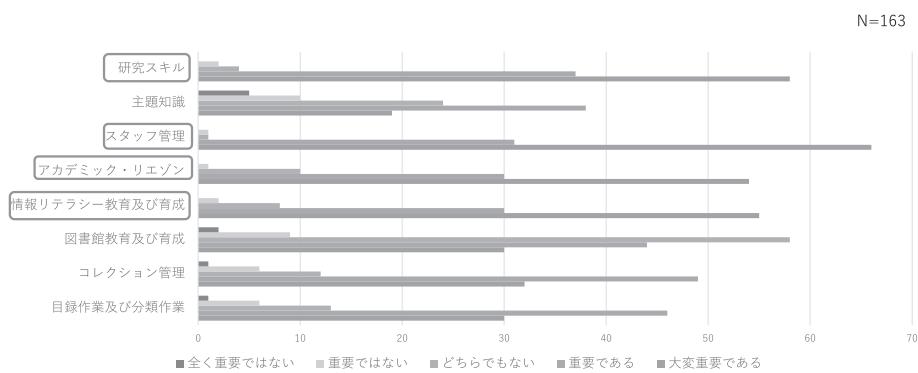
重要な図書館スキル（英国 大学図書館職員）



出典：Mapping the Future of Academic Libraries. SCONUL, 2017. p.43.

32

参考：次の5年間に重要性を持つ伝統的なスキル (英国 大学図書館管理者)



出典：Higher Education Skills Survey Report 2018. CB Resourcing, 2018. p.16.

33

参考：現在も将来も重要であると識別されている他のスキル (英国 大学図書館管理者 N=163)

- ・プロジェクト管理
- ・研究サポート
- ・リポジトリ管理
- ・デジタルスキル/デジタルリテラシー
- ・教授法 (Teaching)
- ・データ分析
- ・AI (人工知能) との作業
- ・メタデータ標準の開発
- ・コーディングスキル
- ・ITシステムとの作業経験

出典：Higher Education Skills Survey Report 2018. CB Resourcing, 2018. p.12.

34

古いお題目

1. 図書館は強いブランドである
弱みと強みがある、無条件に「良いこと」とみなすべきではない
2. 図書館は中立である
望ましいのか、それができるのか、が問題
3. 図書館は信頼されている
新たな分野では十分な信頼性があるわけではない
4. 図書館スペースは他と違う
例)他の場所に学習スペースがある場合、図書館がそれを提供するのは当たり前でない
5. 図書館は情報の発見 (discovery of information) を提供する
特にネットワーク資源発見の役割は再定義が必要

出典：Mapping the Future of Academic Libraries. SCONUL, 2017. p.49-50.

35

新たなパラダイム（1）

- 今まで
- 1. ハイブリッド図書館
- 2. 学内生産コンテンツを発信する図書館 (The inside-out library)
例) 機関リポジトリ
- 3. 利用者の生活の中にある図書館
来館利用ではなく、コミュニティの中や利用者のワークフローの中でサービスを浮上
- 4. プラットフォームとしての図書館
情報にできるだけ簡単にアクセスし、利用者と一緒にコンテンツと知識を創成
- 5. インフラとしての図書館

出典：Mapping the Future of Academic Libraries. SCONUL, 2017. p.50-51

36

新たなパラダイム（2）

- 加えてさらにこれから

6. 計算する図書館 (The computational library)

利用者に適切な情報やデータのアクセスを提供するために、フルテキストを捕捉し、マイニングし、情報利用データを分析するハブ

7. サービス指向の図書館

コレクション指向からの転換、サービスとしてのコレクション自体の再定義も必要

8. デジタル・サードプレイスとしての図書館

営利的使命では達成できない、学者が知識を創造・共有する場

9. グローバル化した図書館

10. 境界のない図書館

出典：Mapping the Future of Academic Libraries. SCONUL, 2017. p.52-53

37

古いお題目と新たなパラダイム

- このような「古いお題目」を疑うことは、図書館の将来について自由に考える際に役立つ。しかし、単純にこれらを却下することは薦められない。むしろ、現状に合わせて再定義すべきである。
- 古いお題目は、図書館について、示唆に富み、生成力のある概念やパラダイムを更に展開する場合に一緒に使える。これらのパラダイムは、定義を助ける思考のモデルやパターンであるが、図書館の将来についての考えを決定するものではない。

出典：Mapping the Future of Academic Libraries. SCONUL, 2017. p.50

38

多様化する大学システムと 大学図書館の将来

39

変わりゆく図書館機能

用語	コレクションベースの図書館	サービスベースの図書館
図書館	図書館業務のメトリクス（コレクション、レファレンス）によって定義される	大学のニーズ（研究サポート、学生の成功およびコミュニティエンゲージメント）によって定義される
組織	官僚制：目標達成に向けた手段の管理と改良に重点	エンタープライズ：目標、そして目標の変化、手段構造の形成および絶え間のない再形成
専門知識（Expertise）	主題、プロセス	研究および学習におけるパートナー、創造など
システム	事務管理	ワークフロー、デジタルスカラシップ及び分散システム
スペース	コレクションを中心に設定	ユーザーエクスペリエンスを中心に設定
コレクション	ジャストインケース、中央、機関、消費	促進性（ジャストインタイム）、数ある中の一つのサービス、共有かつ創造

出典：Academic Library Futures in a Diversified University System. 2018. p.76.

40

サービス志向の図書館の異なる方向性

	研究	リベラルアーツ	キャリア即応態勢
新たに出現する図書館サービス	研究データ管理（データリポジトリ、データ管理計画、eラボノート）、研究情報管理（大学の研究成果の捕捉）データ分析及び可視化	eポートフォリオ、オープン教育リソース（OER）、インストラクションナル・デザインについての図書館サポート、機関の図書館管理システム（LMS）における図書館コンテンツの統合、学部生研究プログラム中の専門コレクションの統合	eポートフォリオおよびファブラボ
スタッフの配置	専門研究サポート・ライブラリアン（博士を含む）	学生成功ライブラリアン（Student Success librarian）	初年次教育ライブラリアン（First-year experience librarian）
共有するインフラストラクチャ	共有プリントリポジトリ、共有OERリポジトリ、コンソーシアムによる借用ネットワーク	共有プリントリポジトリ、共有OERリポジトリ、コンソーシアムによる借用ネットワーク	「箱の中の図書館（Library in a box）」のライセンスされたコレクション、共有、複数テナント、ILS

出典：Academic Library Futures in a Diversified University System. 2018. p.86.

41

大学図書館の役割と将来

42

土屋俊氏（大学改革支援・学位授与機構） 2019

- 情報源は図書館の外の方が豊かなだから、コレクションを中心と考える限り、図書館には未来がない
- 大学教育や研究で求められているものは図書館に集約可能
- 研究面では、学術的な知的財産の専門家の育成
- 教育面では、ラーニング・コモンズ、学習の場所としての機能の充実

出典：土屋俊氏「本の置き場」から「学びの支援の場」に転換を p.332-333.

43

倉田敬子氏（慶應義塾大学文学部） 2012

- 大学図書館の機能の新しい方向性として二つのアプローチ
- 一つは、大学図書館が教育、研究に必要な資料の作成に従事
 - 大学図書館がある種の出版機能を持つ（学内で生産された研究成果、教科書、専門書の出版）
- もう一つは、大学の教育や研究プロセスにより直接的、密接に関わる支援サービスの実施
 - 情報リテラシー教育自体を図書館が全面的に行う
 - 研究活動に関わるあらゆる情報やデータをデジタルで蓄積し、処理し、分析・加工し、提供できる知識のインフラストラクチャの構築の一旦を担う

出典：倉田敬子.大学図書館の役割と将来 p.32-33.

44

国立大学図書館機能の強化と 革新に向けて

45

大学図書館の基本理念

大学図書館は、今日の社会における知識基盤として、記録媒体の如何を問わず、知識、情報、データへの障壁なきアクセスを可能にし、それらを活用し、新たな知識、情報、データの生産を促す環境を提供することによって、大学における教育研究の進展とともに社会における知の共有や創出の実現に貢献する。

出典：国立大学図書館機能の強化と革新に向けて 国立大学図書館協会, 2016

46

3つの重点領域と各目標

重点領域 1. 知の共有：<蔵書>を超えた知識や情報の共有

目標 1) 教育研究成果の発信、オープン化と保存

目標 2) 出版された資料の整備と利用

目標 3) 知識や情報の発見可能性の向上

重点領域 2. 知の創出：新たな知を紡ぐ<場>の提供

目標 1) 知を創出する場の拡大・整備・提供

目標 2) 社会に開かれた知の創出・共有空間の提供

重点領域 3. 新しい人材：値の共有・創出のための<人材>の構築

目標 1) 新たな人材の参画

目標 2) 国立大学図書館職員の資質向上

出典：国立大学図書館機能の強化と革新に向けて 国立大学図書館協会, 2016

47

国立大学図書館協会及び会員館の 果たすべき役割

・国立大学図書館協会は、これらの戦略的目標の実現のために、国公私立大学図書館協力委員会や大学図書館コンソーシアム連合

(JUSTICE) 等、設置母体の違いを超えた大学図書館間の連携の枠組みを活用するとともに、国立大学協会と協力し、国の支援等も得ながら、海外との連携も含め具体的な活動を立案し実行するための実施体制を整備する。

・会員館は、協会の活動と連動し、学内の関係部署や他の国立大学図書館をはじめとする国内外の図書館の協力を得ながら、それぞれの大学のミッションや中期目標等に沿うように戦略的目標を選択してその達成をはかり、上記大学図書館の基本理念の実現をめざす。

出典：国立大学図書館機能の強化と革新に向けて 国立大学図書館協会, 2016

48

引用・参考文献（1）

• 大学図書館の今まで

- 木村誠. 「地方国立大学」の時代: 2020年は何が起こるのか. 中央公論新社, 2019, p.38-39, (中公新書ラクレ, 664).
- 竹内比呂也. 学術情報政策と大学図書館. 図書館界. 2009, 60(5), p.334-343.
- 前川敦子. 大学図書館の課題. 図書館界. 2001, 53(3), p.221-230.
- 逸村裕. 大学図書館の課題. 図書館界. 2010, 61(5), p.362-371.
- 香海沙織. 予測困難な時代の大学図書館の現状と課題. 図書館界. 2018, 70(1), p.86-97.

• 大学図書館のこれから

- Pinfield, Stephen; Cox, Andrew M.; Rutter, Sophie. Mapping the Future of Academic Libraries: A Report for SCONUL. SCONUL, 2017, 67p.

49

引用・参考文献（2）

• 大学図書館のこれから（続）

- Higher Education Skills Survey Report 2018. CB Resourcing, 2018, 20p.
- Dempsey, Lorcan; Malpas, Constance. "Academic Library Futures in a Diversified University System". Higher Education in the Era of the Fourth Industrial Revolution. Gleason, Nancy W., ed. Palgrave Macmillan, 2018, p.65-89.
- 松本美奈. "土屋俊氏「本の置き場」から「学びの支援の場」に転換を". 異見交論: 崖っぷちの大学を語る. 事業構想大学院大学出版部, 2019, p.329-333.
- 倉田敬子. 特集, 大学図書館のこれから: 大学図書館の役割と将来. 三田評論. 2012, (1157), p.28-33.
- 国立大学図書館協会. 国立大学図書館機能の強化と革新に向けて: 国立大学図書館協会ビジョン2020. 国立大学図書館協会, 2016, 2p.

50

ご静聴ありがとうございました



51

第74回東北地区大学図書館協議会総会議事メモ

日 時：令和元年9月20日（金）13:00～17:10

会 場：山形大学小白川キャンパス理学部 先端科学実験棟4階ふすまホール(S401)

参加者：加盟42館から60名

議 事

1. 開 会

- ・当番館山形大学小白川図書館の長山俊樹館長から開会の挨拶があった。
- ・常任幹事館東北大学附属図書館の柳原敏昭副館長から挨拶があった。

2. 議長の選出

当番館山形大学小白川キャンパス事務部の小山教務課長から、当番館の長山館長を議長として選出することが提案され、承認された。

3. 総 会

（1）報告事項

①平成30年度活動報告について

事務局から、資料1に基づき報告があった。

②平成30年度一般報告について

事務局及び各部会幹事館から、資料2に基づき報告があった。

③加盟館の名称変更について

事務局から、資料3に基づき報告があった。

④研修部会の活動について

事務局から、資料4に基づき報告があった。

（2）協議事項

①平成30年度決算報告について

②平成30年度記念事業基金決算報告について

③平成30年度監査報告について

事務局から、上記①及び②について、資料5及び6に基づき報告があった。

次いで③について、監査館の岩手県立大学から、資料7に基づき、令和元年9月9日に岩手県立大学及び東北医科薬科大学による監査を実施した旨報告があり、それぞれ原案のとおり承認された。

④令和元年度事業計画について

事務局から、資料8に基づき事業計画案について説明があり、原案のとおり承認された。

また、令和元年度合同研修会は、宮城地区が開催当番となることを確認した。

⑤令和元年度予算について

⑥令和元年度記念事業基金予算について

事務局から、資料9に基づき提案があり、それぞれ原案のとおり承認された。（配付資料の資料番号を資料1から資料9に訂正）

⑦会費の変更について

事務局から、資料10に基づき説明があり、提案のとおり、令和2年度会費から年額を12,000円とし、国公私立の全加盟館が当該年度の会費を納入するよう取り扱いを変更することが承認された。

これに伴い、次回総会で会則改正の審議を行うこととした。

⑧役員館の選出について

事務局から、資料11に基づき説明があり、各部会で選出していただいた後、全体会議で報告、意見交換を行い、最後に常任幹事館を選出することとした。

⑨研修部会委員の選出について

事務局から、資料12に基づき説明があり、各部会で選出していただいた後、全体会議で報告、意見交換を行うこととした。

⑩第75回総会の当番地区（館）について

事務局から、資料13に基づき説明があり、次回当番地区が青森地区であることを確認した。会場大学は弘前大学とすることが承認された。

（3）承合事項

提案の趣旨について、提案館の東北大学から資料14に基づき、また、会津大学短期大学部から資料15～17に基づき説明があった。

4. 講 演 会

国際教養大学特任教授・図書館長の加藤信哉氏から、「大学図書館の今までとこれから」の演題でご講演をいただき、質疑応答を行った。

5. 部 会

国立、公立、私立大学の各部会に分かれて、会合が行われた。

6. 全 体 会 議

各部会から、意見交換の結果について報告があった。

（1）国立大学部会（報告館：山形大学）

①役員館の選出について

- 幹事館として東北大学と秋田大学を選出した。
- ②研修部会委員の選出について
担当館として東北大学と秋田大学を選出した。
- ③図書系専門試験等職員採用の今後の在り方の検討について
意見交換を行った。
- ④今後の総会当番館について
事務局の東北大学から提案があり、原則として総会の会場大学を当番地区の国立大学が担当することについて、国立大学部会として了承した。
このことについては、全体会議での審議事項とすることになった。

(2) 公立大学部会 (報告館：山形県立保健医療大学)

- ①役員館の選出について
幹事館として岩手県立大学を、監査館として青公立大学を選出した。
- ②研修部会委員の選出について
担当館として岩手県立大学を選出した。
- ③承合事項について
・承合事項2：所蔵資料の除籍後の処分方法について、意見交換を行った。
・承合事項3：学位論文の研究紀要への投稿について、意見交換を行った。
・承合事項4：休日の開館または開館時間について、意見交換を行った。

(3) 私立大学部会 (報告館：修紅短期大学)

- ①役員館の選出について
幹事館として仙台青葉学院短期大学と東北芸術工科大学を、監査館として尚絅学院大学を選出した。
- ②研修部会委員の選出について
担当館として八戸工業大学と東北学院大学を選出した。
- ③承合事項について
各承合事項について、取り組みを行っている大学の状況について報告を受け、意見交換を行った。
・承合事項1：講義資料・教材の電子的配信について
取り組んでいる大学では、ほとんど教務課が中心になって動いている。
・承合事項2：所蔵資料の除籍について
資料の収蔵について困っていることはないか、意見交換を行った（開架と閉架とで収蔵する資料を分けている、集密書架の導入、など）。
このことについては各館の参考になるので、今後も部会等で情報交換できると良いのではないか、

との意見があった。

・承合事項4：図書館のセキュリティについて

図書館だけではなく、学校全体で考えていく必要があるのではないか、との意見があった。

以上の報告を踏まえて、各部会の役員館及び研修部会担当館の確認が行われた。

その後、常任幹事館の選出が行われ、議長から、引き続き東北大学にお願いしたい旨提案があり、譲られた結果、承認された。

最後に、国立大学部会からの提案に基づき審議され、原則として当番地区の国立大学が総会開催を担当すること（ただし、公立大学及び私立大学が担当することを拒むものではないこと）が承認された。

7. 閉会式

次期総会当番館である弘前大学附属図書館の松岡事務長から挨拶があった。

以上

第74回東北地区大学図書館協議会総会出席者名簿

	館 名	職 名	氏 名
国 立 大 学	弘前大学附属図書館	事務長	松岡 昌江
	岩手大学図書館	館長	西崎 滋
		学術情報課長	切金 敦
	東北大学附属図書館	副館長	柳原 敏昭
		事務部長	加藤 晃一
		総務課長	小陳 左和子
	宮城教育大学附属図書館	館長	中地 文
		学術情報課長	大沼 忠弘
	秋田大学附属図書館	図書館・情報推進課長	高橋 寛
	山形大学附属図書館	小白川図書館長	長山 俊樹
		教育・学生支援部学務課長	松田 敦子
		小白川キャンパス事務部教務課長	小山 和佳
		小白川キャンパス事務部教務課図書担当係長	會田 忠弘
		小白川キャンパス事務部総務課総務担当主任	齋藤 均
	福島大学附属図書館	図書館長	塘 忠顕
		学術情報課長	佐藤 和弘
公 立 大 学	青森県立保健大学附属図書館	主査	赤石 知香
	岩手県立大学メディアセンター	教育支援課長	昆 英子
		図書事務員	木村 祐子
	宮城大学学術情報センター	学術情報グループ・主任主査	安藤 美保
	秋田県立大学 図書・情報センター	学生チームリーダー	佐々木 豊
	秋田公立美術大学附属図書館	主査（司書）	池田 知剛
	国際教養大学中嶋記念図書館	図書館長	加藤 信哉
	山形県立保健医療大学附属図書館	図書・調整主査	鈴木 洋子
	山形県公立大学法人(山形県米沢栄養大学)附属図書館	図書館管理主査	境 幸子
	会津大学短期大学部附属図書館	図書館長	鈴木 秀子
	福島県立医科大学附属学術情報センター	総務課局主幹兼学術情報室副室長	黒澤 良生
		専門司書	古川 聖子

	館 名	職 名	氏 名
私立大学	青森中央学院大学・青森中央短期大学 図書館情報センター	図書館情報センター委員 司書	本間 維 鳴海 晴美
	岩手医科大学附属図書館	事務室長	川崎 かおる
	富士大学図書館	上席調査役	吉田 葉子
	盛岡大学図書館	事務室長	藤澤 弘樹
	修紅短期大学図書館	司書補	齋藤 美紀子
	仙台白百合女子大学図書館	図書館長	大本 泉
		図書館主任	谷藤 大介
	石巻専修大学図書館	図書館長	西方 守
		事務課掛長	斎藤 元樹
	東北学院大学図書館	図書情報課長	千葉 裕
		図書情報課課長補佐	小山 純
	東北工業大学附属図書館	図書館職員	石橋 大
	東北福祉大学図書館	図書館長	星山 幸男
		図書課長	中塚 晶
	東北文化学園大学総合情報センター 図書館	総合情報センター長	藤木 澄義
		図書館事務室課長代理	森田 好彦
	東北医科薬科大学附属図書館	主任	斎藤 由実
	宮城学院女子大学図書館	図書館長	今林 直樹
	尚絅学院大学図書館	図書館長	小原 俊文
	聖和学園短期大学図書館	図書館長	川辺 博
	仙台青葉学院短期大学図書館	館長	鈴木 純子
	東北生活文化大学附属図書館	司書	村山 智美
	東北芸術工科大学図書館	課長	須藤 知美
		リーダー	小野 瑠美
	羽陽学園短期大学附属図書館	館長	柏倉 弘和
	東北文教大学附属図書館	副館長	松田 浩平
	東北公益文科大学図書館	主任	芳賀 竜太
	郡山女子大学図書館	図書係（主任）	井上 英子
	東日本国際大学・いわき短期大学昌平図書館	館長	倉田 貢
	日本大学図書館工学分館	図書館分館長	植竹 大輔
	福島学院大学図書館情報センター	司書	斎藤 多美子

図書館統計年報

(1) 建物・蔵書状況

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

図書館名	建物 延面積	蔵書冊数			平成 30 年度増加冊数		
		和書	洋書	計	和書	洋書	計
弘前大学	m ²	冊	冊	冊	冊	冊	冊
" 医学部分館	6,111	513,279	162,619	675,898	6,499	468	6,967
岩手大学	1,569	82,060	67,860	149,920	801	181	982
岩手北医学	9,088	689,464	197,254	886,718	6,139	372	6,511
" 医学分館	18,215	1,644,767	1,118,631	2,763,398	14,828	3,685	18,513
" 北青葉山分館	4,476	174,393	244,983	419,376	1,739	212	1,951
" 工学分館	3,356	92,914	307,192	400,106	659	983	1,642
" 農学分館	5,365	184,131	184,420	368,551	3,311	1,135	4,446
宮城教育大学	5,732	90,266	61,894	152,160	1,503	309	1,812
秋田大学	2,857	325,214	51,025	376,239	3,041	195	3,236
" 医学図書館	4,604	319,069	113,407	432,476	3,450	664	4,114
山形大学小白川図書館	1,717	55,099	56,582	111,681	1,066	154	1,220
" 医学部図書館	7,626	535,539	186,269	721,808	1,692	-1,072	620
" 工学部図書館	1,195	37,637	55,934	93,571	311	13	324
" 農学部図書館	3,259	117,750	58,182	175,932	546	61	607
福島大学	969	84,374	17,275	101,649	431	25	456
福島公立大学	10,084	708,385	235,765	944,150	15,124	630	15,754
青森公立大学	3,337	146,648	46,222	192,870	872	-186	686
青森県立保健大学	1,850	107,043	27,899	134,942	2,763	34	2,797
岩手県立大学	6,425	270,085	66,965	337,050	6,676	468	7,144
宮城大学大和キャンパス	2,192	110,182	17,085	127,267	1,062	191	1,253
宮城大学太白キャンパス	943	62,704	7,267	69,971	685	131	816
秋田県立大学	4,900	230,565	55,650	286,215	7,545	1,577	9,122
秋田公立美術大学	1,194	47,427	9,043	56,470	1,359	56	1,415
国際教養大学	1,831	30,344	52,491	82,835	852	447	1,299
山形県立保健医療大学	903	63,016	6,857	69,873	883	9	892
山形県立大学	984	111,864	9,535	121,399	772	41	813
会津大学	2,446	60,799	69,117	129,916	592	71	663
" 短期大学部	443	74,969	7,287	82,256	921	21	942
福島県立医科大学	3,400	133,924	94,978	228,902	1,748	186	1,934
東北女子大学	559	41,168	4,883	46,051	786	33	819
八戸学院	1,636	157,808	14,238	172,046	8,035	354	8,389
八戸工業大学	2,126	102,667	26,800	129,467	450	8	458
弘前学院	1,280	90,104	19,492	109,596	1,241	87	1,328
青森中央学院大学・同短期大学	2,137	91,765	5,347	97,112	1,587	22	1,609
岩手医科大学	5,054	155,941	136,236	292,177	2,006	233	2,239
" 岩手看護短期大学	183	21,057	2,265	23,322	298	1	299
富士大	1,225	172,698	30,992	203,690	1,211	33	1,244
盛岡大	2,081	161,103	22,151	183,254	2,682	114	2,796
修紅短期大	205	15,098	229	15,327	583	1	584
仙台大	1,120	119,633	17,964	137,597	3,382	54	3,436
仙台百合女子大学	1,446	88,541	10,386	98,237	325	94	419
石巻専修大学	3,496	119,750	63,074	182,824	1,173	267	1,440
東北学院大学中央	7,602	468,449	293,406	761,855	3,990	1,302	5,292
" 泉キャンパス	6,100	236,874	107,783	344,657	4,670	612	5,282
" 多賀城キャンパス	2,899	92,526	43,200	135,726	1,149	112	1,261
東北工業大学	2,977	178,895	50,603	229,498	2,374	126	2,500
東北福祉大学	4,205	399,198	73,726	472,924	9,129	746	9,875
東北文化学園大学	1,744	117,116	15,913	133,029	2,808	20	2,828
東北医科大学	2,036	70,083	42,394	112,477	1,694	42	1,736
" 医学分館	589	8,328	447	8,775	2,174	15	2,189
宮城学院女子大学	3,216	302,514	106,289	408,803	2,543	669	3,212
尚絅学院大学	2,337	142,889	26,052	168,941	3,618	917	4,535
聖和学園短期大学	427	57,962	1,281	59,243	728	0	728
仙台青葉学院短期大学	356	29,341	2,010	31,351	2,043	304	2,347
" 東北生活文化大学・同短期大学部"	660	66,664	5,500	72,164	582	5	587
ノースアジア大学	1,689	179,325	20,384	199,709	911	38	949
東北芸術工科大学	1,795	137,392	16,167	153,559	1,437	152	1,589
羽陽学園短期大学	705	62,386	2,444	64,830	863	6	869
" 東北文教大学・同短期大学部"	1,533	116,740	8,450	125,190	929	12	941
東北公益文科大学	1,517	100,183	12,015	112,198	1,213	82	1,295
医療創生大学	4,860	227,373	59,907	287,280	1,626	148	1,774
奥羽大	2,062	149,469	94,679	244,148	430	45	475
郡山女子大学	1,651	104,188	13,808	117,996	814	2	816
東日本国際大学	1,221	75,329	10,703	86,032	1,917	22	1,939
日本大学工学部分館	5,006	219,889	120,337	340,226	922	262	1,184
桜の聖母短期大学	642	53,060	9,637	62,697	738	62	800
福島学院大学	1,990	81,029	6,012	87,041	629	223	852

(2) 利用状況

(平成 30 年度分)

図書館名	対象学生数	図書館利用状況				文献複写		
		学生：館外貸出		対象職員数	教職員：館外貸出		学内分	学外分
		人員	冊数		人員	冊数		
弘前大学	6,871	人	人	冊	人	冊	件	件
〃医学部分館	-	21,102	33,885	3,280	2,472	4,946	191	1,057
岩手大学	5,515	7,212	12,063	-	863	1,763	77	1,845
東北大学	18,189	14,001	27,641	753	1,555	3,145	1,168	838
〃医学分館	3,108	99,063	197,698	10,292	9,195	21,851	3,352	2,800
〃北青葉山分館	2,944	13,866	21,759	5,879	2,988	5,363	4,125	9,126
〃工学分館	6,676	15,409	22,370	863	1,361	2,117	82	779
〃農学分館	1,074	5,083	6,335	181	721	1,135	66	434
宮城教育大学	1,610	9,912	19,800	493	1,291	3,494	252	278
秋田大学	5,190	15,750	37,777	2,668	943	3,127	590	270
〃医学図書館	1,414	5,272	8,803	1,645	486	968	903	1,993
山形大学小白川図書館	4,416	13,560	27,122	770	1,647	3,562	271	558
〃医学部図書館	1,037	2,348	3,745	1,947	492	1,105	63	2,517
〃工学部図書館	3,589	6,344	12,074	490	271	664	21	133
〃農学部図書館	593	1,230	2,305	173	131	216	8	56
福島大学	4,390	19,169	36,056	575	1,984	5,168	3,293	705
福島公立大学	1,310	3,141	6,117	127	361	954	84	9
青森県立保健大学	993	8,751	22,805	404	1,007	3,150	1,853	907
岩手県立大学	2,551	9,959	20,302	542	1,511	3,578	493	105
宮城大学大和キャンパス	1,320	-	8,823	298	-	1,405	651	721
宮城大学太白キャンパス	547	-	3,609	130	-	816	117	153
秋田県立大学	1,830	-	39,688	458	-	4,107	651	376
秋田公立美術大学	423	2,067	4,066	169	368	723	14	21
国際教養大学	1,082	-	6,519	197	-	797	53	12
山形県立保健医療大学	467	2,178	4,016	81	436	638	362	473
山形県公立大学会津	768	4,187	8,918	149	275	676	1,036	89
福島県立医科学大学	1,232	6,960	14,604	176	692	1,402	8	251
〃短期大学部	320	4,075	1,909	181	1,818	507	286	5
福島県立医科大学	1,142	6,007	11,590	3,396	1,702	4,300	-	2,074
東北女子大学	294	1,240	2,160	100	257	570	1,041	0
八戸工業大学	729	2,408	4,771	230	929	2,143	64	78
弘前学院大学	1,159	473	817	208	128	225	65	4
青森中央学院大学・同短期大学	715	1,367	2,760	174	183	484	-	259
岩手医科大学	1,445	468	6,611	330	71	1,119	-	279
福島県立医科学大学	2,352	1,781	3,373	3,372	1,872	5,135	604	2,238
〃岩手看護短期大学	100	406	816	20	29	43	0	0
富士大	712	732	980	159	195	483	256	280
盛岡短期大学	2,038	4,955	10,173	137	524	1,688	1,430	137
修仙台大	156	344	651	54	219	920	0	0
仙台百合女子大学	2,648	1,159	1,937	333	148	343	60	60
仙台専修大学	923	1,412	2,834	93	253	755	1,800	106
石巻専修大学	1,248	-	2,974	246	-	961	143	109
東北学院大学	11,231	5,910	10,900	1,308	1,403	3,167	4,249	577
〃泉キャンパス	11,231	12,043	22,456	1,308	1,206	3,109	2,957	279
東北福祉大学	11,231	3,277	6,027	1,308	270	875	228	263
東北工業大学	3,231	3,523	6,604	216	820	1,970	86	9
東北文化学園大学	8,891	11,165	25,519	816	1,473	4,204	1,449	707
東北医科大学	2,307	6,008	10,362	657	888	2,109	361	202
東北医科薬科大学	2,327	2,720	4,792	1,659	247	547	1,367	58
〃医学分館	2,327	549	911	1,659	563	1,195	-	0
宮城学院女子大学	3,234	14,658	33,828	590	1,392	4,284	816	721
尚絅学院大学	1,988	8,322	22,129	51	1,037	5,376	1,371	153
聖和学園短期大学	566	1,077	1,958	174	230	448	95	0
仙台青葉学院短期大学	1,609	7,670	14,964	90	514	1,176	817	127
"東北生活文化大学・同短期大学部"	473	-	1,163	169	-	810	32	13
ノースアジア大学	875	546	916	98	222	820	103	2
東北芸術工科大学	2,384	8,517	20,328	208	598	1,674	1,126	48
羽陽学園短期大学	205	1,211	3,730	61	92	355	-	5
"東北文教大学・同短期大学部"	723	2,283	4,034	111	229	675	282	20
東北公益文科大学	931	3,687	7,195	161	610	1,570	197	180
医療創生大学	1,055	2,733	6,212	186	576	1,547	170	225
奥羽羽大	1,038	2,729	3,810	435	609	1,053	1,634	184
郡山女子大学	869	-	1,728	137	-	711	-	193
東日本国際大学	798	1,065	2,169	254	383	903	134	14
日本大学工学部分館	4,768	4,260	8,577	380	427	5,919	552	279
桜の聖母短期大学	330	1,242	2,377	76	377	1,030	-	73
福島学院大学	815	1,451	2,356	156	233	426	-	49

(3) 雑誌・新聞所蔵及び受付種類数

(平成 30 年度分)

図書館名	雑誌・新聞所蔵			受付種類数		
	和	洋	計	和	洋	計
弘前大学	種 14,374	種 3,862	種 18,236	種 1,486	種 53	種 1,539
"医学部分館	4,166	2,463	6,629	526	118	644
岩手大学	9,293	2,178	11,471	6,446	256	6,702
東北大学	43,947	42,652	86,599	6,077	4,412	10,489
"医学分館	5,426	9,427	14,853	807	942	1,749
"北青葉山分館	2,500	8,968	11,468	384	973	1,357
"工学分館	3,740	4,373	8,113	715	577	1,292
"農学分館	7	1	8	4,369	2,301	6,670
宮城教育大学	2,339	645	2,984	312	36	348
秋田大学	6,626	2,640	9,266	579	50	629
"医学図書館	1,718	1,672	3,390	399	54	453
山形大学小白川図書館	10,044	3,193	13,237	865	88	953
"医学部図書館	3,106	1,874	4,980	326	31	357
"工学部図書館	2,041	1,382	3,423	184	16	200
"農学部図書館	2,629	624	3,253	236	14	250
福島大学	10,929	2,765	13,694	1,746	98	1,844
青森公立大学	408	718	1,126	176	25	201
青森県立保健大学	939	241	1,180	499	22	521
岩手県立大学	714	459	1,173	331	87	418
宮城大学大和キヤンパス	1,957	455	2,412	406	40	446
宮城大学太白キヤンパス	2,261	257	2,518	260	37	297
秋田県立大学	2,765	1,075	3,840	720	168	888
秋田公立美術大学	75	8	83	70	8	78
国際教養大学	108	121	229	66	46	112
山形県立保健医療大学	1,082	226	1,308	207	21	228
山形県公立大学	219	37	256	119	29	148
会津大学	629	834	1,463	210	15	225
"短期大学部	102	88	190	125	17	142
福島県立医科大学	4,523	3,096	7,619	714	90	804
東北女子大学	96	50	146	75	20	95
八戸工業大学	166	17	183	166	17	183
弘前学院大学	857	611	1,468	70	2	72
青森中央学院大学・同短期大学	718	43	761	96	16	112
岩手医科大学	232	74	306	154	57	211
岩手医科大学	5,853	2,585	8,438	1,308	75	1,383
"岩手看護短期大学	122	0	122	65	0	65
富士大	2,916	231	3,147	886	39	925
盛岡大	2,811	258	3,069	563	26	589
修紅短期大	5	0	5	39	0	39
仙台大	1,316	163	1,479	122	42	164
仙台百合女子大学	325	94	419	194	30	224
石巻専修大学	1,317	819	2,136	229	57	286
東北学院大学中央	7,677	2,439	10,116	1,915	220	2,135
"泉キヤンパス	2,827	1,153	3,980	779	196	975
"多賀城キヤンパス	1,849	1,404	3,253	460	115	575
東北工業大学	1,856	1,025	2,881	233	1,699	1,932
東北福祉大学	4,319	706	5,025	2,082	136	2,218
東北文化学園大学	1,250	135	1,385	297	21	318
東北医科大学	557	485	1,042	173	22	195
"医学校	117	57	174	56	5	61
宮城学院女子大学	9,242	926	10,168	1,187	127	1,314
尚絅学院大学	928	179	1,107	262	48	310
聖和学園短期大学	286	4	290	197	0	197
仙台青葉学院短期大学	315	19	334	123	16	139
"東北生活文化大学・同短期大学部"	187	42	229	78	10	88
ノースアジア大学	2,392	306	2,698	763	45	808
東北芸術工科大学	227	129	356	227	129	356
羽陽学園短期大学	119	14	133	73	0	73
"東北文教大学・同短期大学部"	220	47	267	149	13	162
東北公益文科大学	173	40	213	104	11	115
医療創生大学	928	498	1,426	123	23	146
奥羽女子大学	1,155	1,253	2,408	272	27	299
奥郡山女子大学	906	91	997	143	6	149
東日本国際大学	244	94	338	90	9	99
日本大学工学部分館	1,611	1,372	2,983	176	84	260
桜の聖母短期大学	113	31	144	67	11	78
福島学院大学	128	58	186	51	12	63

協議会総会当番地区・当番大学

回	年	当番地区	当 番 大 学	回	年	当番地区	当 番 大 学
1	昭和 22	宮 城	東 北 大 学	44	平成 元	山 形	学 学 学 学 学 学 学
2	23	"	東 仙 台 工 業 専 門 学 校	45	2	青 森	学 学 学 学 学 学 学
3	24	"	東 北 学 院 大 学	46	3	城 手 島 城 手 島 城	学 学 学 学 学 学 学
4	24	"	東 北 大 学	47	4	岩 福 宮 岩 福 宮 岩	学 学 学 学 学 学 学
5	25	岩 山	手 形 前 島	48	5	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
6	26	青 福	福 秋 宫	49	6	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
7	27	秋	田 城	50	7	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
8	28			51	8	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
9	29			52	9	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
10	30			53	10	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
11	31			54	11	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
12	32			55	12	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
13	33			56	13	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
14	34			57	14	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
15	35			58	15	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
16	36			59	16	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
17	37			60	17	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
18	38			61	18	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
19	39			62	19	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
20	40			63	20	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
21	41			64	21	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
22	42			65	22	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
23	43			66	23	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
24	44			67	24	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
25	45			68	25	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
26	46			69	26	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
27	47			70	27	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
28	48			71	28	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
29	49			72	29	大 田 田 田 田 田	学 学 学 学 学 学 学
30	50			73	30	令 和	大 学
31	51					山 形	大 学
32	52					青 岩 宫 岩 宫 岩	(弘 前 大 学)
33	53					城 手 島 城 手 島	
34	54					田 形 田 形 田 形	
35	55					宮 山 山 山 山	
36	56					弘 前 大 学	
37	57						
38	58						
39	59						
40	60						
41	61						
42	62						
43	63						

※ 第 72 回総会において、81 回までの当番地区が確認された。

東北地区大学図書館協議会役員館一覧

回次 (任期)	常任 幹事館	幹事館		監査館		審査委員館(平成19年8月までは論文審査館)	
		(国立)	(公立)	(私立)	(公立)	(国立)	(私立)
第46回総会 (H3.9～H5.8)	東北大 岩手大	福島県立会津短期大学	宮城学院女子大学	宮城県農業短期大学	東北福祉大学	東北大	福島県立医科大学
第48回総会 (H5.9～H7.8)	東北大 東北大 宮城教育大学	会津大学短期大学部	東北福祉大学	宮城県農業短期大学	東北学院大学	岩手大	山形県立米沢女子短期大学
第50回総会 (H7.9～H9.8)	東北大 東北大 秋田大	会津大学	東北薬科大学 富士大	宮城県農業短期大学	宮城学院女子大学	東北大	福島県立医科大学
第52回総会 (H9.9～H11.8)	東北大 東北大 福島大	会津大学	八戸工業大学 東北工業大学	宮城県農業短期大学	宮城学院女子大学	秋田大	秋田県立農業短期大学
第54回総会 (H11.9～H13.8)	東北大 東北大 山形大	福島県立医科大学	秋田経済法科大学 東北文化学園大学	山形県立米沢女子短期大学	宮城学院女子大学	東北大	福島県立医科大学
第56回総会 (H13.9～H15.8)	東北大 弘前大	山形県立保健医療大学	仙台百合女子大学	秋田県立大学	東北福祉大学	東北大	八戸大学
第58回総会 (H15.9～H17.8)	東北大 東北大 岩手大	秋田県立大学	秋田経済法科大学	宮城学院女子大学	仙台百合女子大学	弘前大	宮城県農業短期大学
第60回総会 (H17.9～H19.8)	東北大 東北大 宮城教育大学	宮城大学	東北学院大学 岩手医科大学	宮城大学	東北福祉大学	東北大	東北工業大学
第62回総会 (H19.9～H21.8)	東北大 東北大 福島大	岩手県立大学	青森県立保健大学	岩手県立大学	東北学院大学	岩手大	宮城学院女子大学
第64回総会 (H21.9～H23.8)	東北大 東北大 福島大	青森県立保健大学	福島県立医科大学	青森県立医科大学	東北福祉大学	東北大	いわき明星大学
第66回総会 (H23.9～H25.8)	東北大 東北大 山形大	福島県立医科大学	東北薬科大学 東北文教大学・東北文教大学短期大学部	山形県立保健医療大学	岩手医科大学	東北大	仙台大学
第68回総会 (H25.9～H27.8)	東北大 弘前大	山形県立米沢女子短期大学	東北学院大学	秋田公立美術大学	東北工業大学	山形大	盛岡大学
第70回総会 (H27.9～H29.8)	東北大 東北大 宮城教育大学	秋田公立美術大学	八戸学院大学	青森中央学院大学	東北文化学園大学	弘前大	仙台公立美術大学
第72回総会 (H29.9～R1.8)	東北大 東北大 秋田大	宮城大学	修紅短期大学	岩手県立大学	東北医科薬科大学	東北大	宮城大学
第74回総会 (R1.9～R3.8)	東北大 東北大 秋田大	岩手県立大学	聖和学園短期大学	尚絅学院大学	宮城教育大学	東北大	修紅短期大学
		東北芸術工科大学	東北芸術工科大学	青森公立大学	秋田大学	秋田大学	聖和学園短期大学

東北地区大学図書館協議会会則

昭和22年5月30日制定

昭和24年12月2日制定（全改）

改正：昭和28年11月13日（第1条（名称）改正）、昭和29年6月11日（第7条（会費）、第8条（票決権）改正）、昭和31年10月5日（第6条（監査館）追加）、昭和33年10月7日（第5条（顧問）追加）、昭和34年8月4日（第9条（会費）改正）、昭和39年7月9日（第9条（会費）改正・同第2項（会計年度）制定）、昭和43年5月10日（第9条（会費）改正）、昭和46年5月13日（第9条（会費）改正）、昭和50年5月16日（第2条（加盟組織の追加）改正）、昭和53年10月19日（第9条（会費・会計年度）改正）、昭和56年10月22日（第6条（幹事館を追加）改正）、昭和61年9月25日（第9条（会費）改正）、平成3年9月26日（第9条（会費）改正）、平成6年9月21日（第9条（会費）改正）

第1条 本会は東北地区大学図書館協議会と称する。

第2条 本会は東北地区における大学および国立工業高等専門学校に附属する図書館をもって組織し、図書館の施設、運営、管理などの進歩改善について、相互に連携協力することを目的とする。

第3条 本会は毎年1回、加盟館輪番により総会を開催する。但し必要に応じ、加盟館過半数の賛成を得て、臨時総会を開くことができる。

第4条 本会の目的を達成するため、隨時図書館に関する講習会の開催、その他必要と認める事業を行うものとする。

第5条 本会に顧問を置くことができる。

顧問はかつて加盟館に在籍し、本会において特に顕著なる功績のあった者の中から、総会においてこれを推薦する。

顧問は総会に出席し、また隨時意見を述べることができる。

第6条 本会に常任幹事館、及び幹事館若干を置く。

1. 常任幹事館、幹事館は幹事会を組織し、協議会の運営にあたる。
2. 幹事会は毎年少なくとも1回招集するものとする。
3. 常任幹事館は協議会の会務を処理し、幹事会を招集する。
4. 常任幹事館、幹事館は総会において互選によってこれを定め、その任期を2ヶ年とする。但し、重任することができる。

第7条 本会の会計事務を監査するため若干の監査館を置く。監査館は総会において互選によってこれを定め、その任期を2ヶ年とする。但し、重任することができる。

第8条 本会の事務所は、常任幹事館内に置く。

第9条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。会費は年額15,000円とする。

2 本会の会計年度は毎年9月1日にはじまり、翌年8月31日に終わる。

第10条 総会の票決権は1館につき1票とし、議決は出席館過半数の賛成を要する。

第11条 本会則は総会の議決によらなければこれを変更することができない。

附 則

本会則は昭和24年12月2日から施行する。

（略）

附 則（昭和53年10月19日第33回総会）

この改正による会則は、昭和53年10月19日から施行し、昭和54年9月1日から適用する。

附 則（昭和56年10月22日第36回総会）

この改正による会則は、昭和56年10月24日から施行し、昭和56年10月24日から適用する。

附 則（昭和61年9月25日第41回総会）

この改正による会則は昭和61年9月27日から施行する。

附 則（平成3年9月26日第46回総会）

この改正による会則は平成3年9月26日から施行する。

附則（平成6年9月21日第49回総会）
この会則は、平成6年9月21日から施行する。

○第38回東北地区大学図書館協議会総会議事録（抄）

昭和58年9月29日～30日（会場：弘前大学）

全体会議（第1日）

6. 役員の改選について

常任幹事館から、役員の任期（2年）が今年度で満了となるため、次期役員館選出について提案がなされた。これは、幹事館が国立2館、公立1館、私立2館の計5館で、うち1館が常任幹事館となる。会計監査館は公立1館、私立1館で、学術奨励論文審査委員館は、国・公・私立各2館の計6館となる。以上について各部会で検討し、選任の上全体会議で取りまとめることにした。又、会計監査館については、常任幹事館を決め、それに近い大学を推薦願いたいとの提案があり承認された。

東北地区大学図書館協議会表彰規程

平成19年9月20日制定

（趣旨）

第1条 この規程は、東北地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）会則第4条に基づく事業として加盟館の職員を表彰するため、必要な事項を定めるものとする。

（表彰の区分）

第2条 表彰は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 図書館活動又は図書館情報学の研究、調査等にすぐれた業績のあった者
- (2) 協議会の運営、発展のために功績顕著であった者

（応募の方法）

第3条 表彰を受けようとする者は、所属する加盟館の長に応募の申請を行う。加盟館の長は、応募の申請に基づき常任幹事館へ推薦を行う。

（審査委員会）

第4条 前条の推薦があった時は、審査委員会が審査を行う。

- 2 審査委員会は、常任幹事館及び加盟館の互選による審査委員館若干をもって組織する。
- 3 審査委員会に主査館を置き、常任幹事館をもって充てる。
- 4 審査委員会は、必要に応じ学識経験者の意見を参考とすることができます。

（表彰者の決定）

第5条 幹事会は、審査委員会の審査に基づき、表彰者を決定する。

（表彰状の授与等）

第6条 表彰に際しては、別紙様式による表彰状に併せて記念品を贈呈することができる。

- 2 表彰は、協議会の総会において行う。

（取扱要項への委任）

第7条 この規程に定めるものほか、表彰について必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成19年9月20日から施行する。
- 2 東北地区大学図書館協議会学術奨励規程（昭和40年6月2日制定）は、廃止する。
- 3 東北地区大学図書館協議会表彰規程（昭和38年6月30日制定）は、廃止する。

東北地区大学図書館協議会表彰規程取扱要項

平成19年9月20日制定

第1 この取扱要項は、東北地区大学図書館協議会表彰規程（以下「規程」という。）第7条の規定に基づき表彰について必要な事項を定めるものである。

第2 規程第2条第1号の「図書館活動又は図書館情報学の研究、調査等にすぐれた業績のあった者」とは次に掲げる者をいう。

- (1) 図書館活動における業績 業務処理の改善や業務遂行上の成果等で、東北地区大学図書館協議会加盟館の活動において先導的な意義を有するもの。
- (2) 図書館情報学の研究、調査等の業績 図書館情報学に関する著作で、東北地区大学図書館協議会加盟館の活動に対して啓発性を有するもの。
- (3) 前2号の業績は、個人以外にグループも対象とする。

第3 規程第2条第2号の「協議会の運営、発展のために功績顕著であった者」とは、加盟館に5年以上勤務した者のうち、規定文言の主旨に合致するものを対象とする。

第4 規程第3条の推薦の期日は、毎年5月末日までとする。

2 推薦は、別紙文書により行う。

3 応募については、自薦、他薦を問わないものとする。

第5 主査館は、推薦調書（各写）を審査委員館に送付し、審査を依頼するものとする。

第6 審査は、会議又はその他の方法による。

第7 推荐調書を提出した審査委員館は、審査には加わらない。

第8 常任幹事館から推薦調書の提出があった場合は、常任幹事館を除く審査委員館の互選によって主査館を決定する。

第9 審査委員館は、当分の間、会則第6条に規定する幹事館をもって充てる。

第10 審査委員館は、審査結果を文書にて、その年の7月末日までに常任幹事館に報告する。

第11 常任幹事館は、審査委員会の結果を総会に報告するものとする。

第12 受賞者等については、その受賞事由、業績等の概要等を協議会誌に公表するものとする。

附 則

1 この取扱要項は、平成19年9月20日から施行する。

2 学術奨励賞候補論文等審査取扱要項（平成2年9月20日制定）は、廃止する。

表彰状様式1（第2条第1号該当者）

表 彰 状 殿

あなたは図書館学の研究調査に精励されその向上発展に貢献されたことはまことに顕著なものがあります
よってここにそのすぐれた功績を讃え記念品を贈り表彰いたします

平成 年 月 日

東北地区大学図書館協議会

表彰状様式2（第2条第2号該当者）

表 彰 状 殿

あなたは本協議会の運営に尽力されるとともに大学図書館の発展に多大な貢献をされました
よってここにそのすぐれた功績を讃え記念品を贈り表彰いたします

平成 年 月 日

東北地区大学図書館協議会

(別紙)

文書番号

平成 年 月 日

東北地区大学図書館協議会常任幹事館

○ ○ 大学附属図書館長 殿

○ ○ 大学(附属)図書館長

○ ○ ○ ○ 公印

表彰者の推薦について

下記の者を、東北地区大学図書館協議会表彰規程第2条〇号に基づく表彰者として推薦しますのでよろしくお取り計らい願います。

なお、別紙のとおり推薦調書を提出します。

記

○ ○ ○ ○

別紙(第2条第1号該当者)

表彰者推薦調書

○ ○ 大学(附属)図書館

職名	氏名	生年月日	昭和 平成	年 月 日
推薦理由				
業績等	研究のテーマ 又は調査事項			
	発表集会等名			
	発表年月日			
	掲載誌名及び巻号			
	発行年月日			
	発行機関			
	発表者又は著者名			
当該業績等に係る他組織等からの表彰の有無 (有の場合当該組織名)				
図書館業務歴				

備考

- 1) グループの業績等で推薦する場合は、氏名の欄は代表者名を記入し、推薦理由に当該グループ名を記載すること。
- 2) 業績等の記入欄については、該当する個所について記載すること。
- 3) その他参考となる資料を添付すること。

別紙（第2条第2号該当者）

表彰者推薦調書

○○大学（附属）図書館

職名		氏名		生年月日	昭和 平成	年 月 日
推薦理由						
履歴事項						
年 月 日	勤務内容等（大学等名及び業務）					
～						
～						
～						
～						
～						
～						
～						
～						
加盟館勤務年数計○○年						

備考

- 1) 勤務期間の計算は、暦日数によるものとし、日を月に換算する時は30日をもって1月とする。
- 2) 休職の期間（業務上の傷病の期間は除く）及び懲戒処分により停職された期間は、勤務期間から除算する。
- 3) その他参考となる資料があれば、添付すること。

東北地区大学図書館協議会研修部会設置要項

制定 平成 20 年 9 月 18 日

改正 平成 30 年 2 月 1 日

(目的)

第1条 東北地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）に研修部会（以下「部会」という。）を設置し、具体的な研修実施のための企画立案を行い、協議会加盟館員の人材育成と交流の機会を図る。

(活動内容)

第2条 部会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 部会が主体となって実施する研修の企画
- (2) 研修会会場館（地区）との協力による集合型研修への協力
- (3) 研修結果・成果の協議会ウェブサイト等を利用した公開

(組織)

第3条 部会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 国立大学部会から推薦された者 2名
- (2) 公立大学部会から推薦された者 1名
- (3) 私立大学部会から推薦された者 2名

2. 部会に主査を置く。主査は、委員の互選によるものとする。

(委嘱)

第4条 前条第1項に掲げる委員は、常任幹事館の館長が委嘱する。

(任期)

第5条 第3条第1項に掲げる委員の任期は2年とする。ただし、再任をさまたげない。

(協議会からの援助)

第6条 部会の活動に対して、協議会は必要に応じて援助することができるものとする。

(庶務)

第7条 部会の庶務は常任幹事館において処理する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は部会が別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成 20 年 9 月 18 日から施行する。
- 2 東北地区大学図書館協議会研修検討 WG は、廃止する。

附 則

この要項は、平成 30 年 2 月 1 日から施行する。

東北地区大学図書館協議会ウェブサイト運用部会設置要項

平成20年9月18日制定

(目的)

第1条 東北地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）にウェブサイト運用部会（以下「部会」という。）を設置し、協議会の活動を広く公開するとともに加盟館及び図書館関連機関に有用な情報を提供する。

(活動内容)

第2条 部会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 協議会ウェブサイトの運用、管理、更新
- (2) 新規掲載コンテンツの企画

(組織)

第3条 部会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 国立大学部会から推薦された者 2名
- (2) 公立大学部会から推薦された者 1名
- (3) 私立大学部会から推薦された者 2名

2. 部会に主査を置く。主査は、委員の互選によるものとする。

(委嘱)

第4条 前条第1項に掲げる委員は、常任幹事館の館長が委嘱する。

(任期)

第5条 第3条第1項に掲げる委員の任期は2年とする。ただし再任をさまたげない。

(協議会からの援助)

第6条 部会の活動に対して、協議会は必要に応じて援助することができるものとする。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、常任幹事館において処理する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は部会が別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成20年9月18日から施行する。
- 2 東北地区大学図書館協議会ウェブサイト開設WGは、廃止する。

記念事業基金積立要綱

昭和57年10月14日制定

当協議会が記念事業を将来行うに必要な基金のために、年度予算に一定積立として計上し、積立てる。

1. 年度の積立金額は、その年度会費総額の10%を限度とする。
2. 期間は昭和57年度からとし、総会の議決により記念事業を行う予定の年度までとする。
3. 積立方法は、金融機関に口座を設け積立てる。
4. その支出については、総会の議決を経なければならない。
5. その会計事務は監査をうけ、総会に報告する。

東北地区大学図書館間相互利用手続き申し合わせ

平成14年9月20日 第57回東北
地区大学図書館協議会総会決定

第56回総会の協議結果を尊重し、東北地区大学図書館協議会に加盟する各大学図書館は、「国公私立大学図書館間相互貸借に関する協定」の目的にある「図書館間の相互貸借の円滑化を図り、もってわが国の学術研究・教育の進展に寄与すること。」の精神を生かし、以下を目標として努力する。

記

1. 来館利用の際の持参書類については、従来必要とした、「利用依頼書・閲覧許可願」等に代り、所属大学発行の「身分証明書」、「学生証」等の本人確認が可能なものの提示により利用を可能とすること。
2. 各大学それぞれの事情があり（例：女子大学の場合における男子学生の入構等）、また、確実に資料を入手するためにも事前連絡は必要と思われるが、急な来館についても、受入館はできるだけのサービスを行うこと。
3. 相互利用を円滑に行うため、各館は所属する研究者、学生に対して相互利用手続きに関する十分な利用者教育を行うこと。
4. 相互利用を円滑に行うため、各館は「図書館間相互協力便覧」に利用上の留意事項を明記するとともに、各館のホームページ上の利用案内においても明記すること。

東北地区国立大学図書館防災連絡網設置要項

平成12年4月20日 第31回国立
大学図書館東北地区協議会決定
平成16年4月22日 第35回東北
地区国立大学図書館協会改正

(目的)

第1条 国立大学図書館協会東北地区協会会則（以下「会則」という。）第2条に定める会員（以下「会員」という。）において地震等による激甚な災害が発生した際、会員における図書館業務の維持に関し、会員間の連絡調整を行うため東北地区防災連絡網（以下「地区防災連絡網」という。）を設置する。

(地区防災連絡網)

第2条 地区防災連絡網は会員により構成し、会員間の連絡調整を行うため地区防災連絡館を置く。

2 地区防災連絡館は、国立大学図書館協会の東北地区理事館を充て、地区連絡館が被災した場合は、東北地区国立大学図書館協会総会の当番館がこれに代わるものとする。

(地区防災連絡館)

第3条 災害発生時における被災館との連絡は、情報の混乱等をさけるため地区防災連絡館が必要な間、集約的に行う。但し、会員における固有の連絡は、この限りとしない。

2 災害発生から被災館が復旧するまでの間、相互利用等会員間に共通する日常業務の維持に関して協議の必要が生じた場合は、地区防災連絡館が調整を行う。

3 地区防災連絡館は、地区防災連絡網の確認及び会員の防災意識を高めるため、原則として年1回以上の連絡訓練を行うものとする。

4 地区防災連絡館は、必要がある場合は、国立大学図書館協会の他地区防災連絡館等との連絡にあたるものとする。

5 地区防災連絡館は、東北地区大学図書館協議会の公立大学及び私立大学の代表との連絡窓口になるものとする。

(会員の連絡窓口の設置)

第4条 会員に連絡窓口を置く。

2 連絡窓口に変更があった場合は、地区防災連絡館に連絡するものとする。

(雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、地区防災連絡網に関する必要な事項は、会則第5条に定める会議において定める。

附 則

この要項は、平成12年4月20日から施行する。

附 則

- 1 この要項は、平成16年4月22日から施行する。
- 2 第2条2項の規定において、東北地区理事館と東北地区国立大学図書館協会総会の当番館が重複した場合、地区防災連絡館は会則第5条に定める総会において決定する。

東北地区大学図書館協議会公立部会防災連絡網設置要項

平成 12 年 9 月 20 日

東北地区大学図書館協議会（公立部会）

（目的）

第1条 東北地区大学図書館協議会公立部会加盟館（以下「公立部会加盟館」という。）において地震等による激甚な災害により被災した際、公立部会加盟館における図書館業務の維持に関し、公立部会加盟館間の連絡調整を行うため東北地区防災連絡網（以下「地区防災連絡網」という。）を設置する。

（地区防災連絡網）

第2条 地区防災連絡網は、公立部会加盟館により構成し、公立部会加盟館間の連絡調整を行うため地区防災連絡館を置く。

2 地区防災連絡館は、東北地区大学図書館協議会公立部会幹事館（以下「公立部会幹事館」という。）を充て、公立部会幹事館が被災した場合は、公立部会会計監査館がこれに代わるものとする。

（被災館）

第3条 地震等による激甚な災害に被災した公立部会加盟館（以下「被災館」という。）は、被災状況を地区防災連絡館へ連絡するものとする。

（地区防災連絡館）

第4条 災害発生時における被災館との連絡は、情報の混乱を避けるため地区防災連絡館が必要な間、集約的に行う。ただし、個々の公立部会加盟館における固有の連絡は、この限りとしない。

2 災害発生から被災館が復旧するまでの間、相互利用等公立部会加盟館に共通する日常業務の維持に関して協議の必要が生じた場合は、地区防災連絡館が調整を行う。

3 地区防災連絡館は、地区防災連絡網の確認及び公立部会加盟館の防災意識を高めるため、原則として年1回以上の連絡訓練を行うものとする。

4 地区防災連絡館は、東北地区大学図書館協議会加盟の国立部会及び私立部会の代表との連絡窓口になるものとする。

（会員の連絡窓口の設置）

第5条 公立部会加盟館に連絡窓口を置く。

2 連絡窓口に変更があった場合は、地区防災連絡館に連絡するものとする。

（雑則）

第6条 この要項に定めるもののほか、地区防災連絡網に関する必要な事項は、東北地区大学図書館協議会公立部会総会において定めるものとする。

附 則

この要項は、平成 12 年 9 月 20 日から施行する。

東北地区大学図書館協議会大学教育部会設置要項

平成 24 年 10 月 19 日制定

(目的)

第1条 東北地区大学図書館協議会（以下「協議会」という。）に大学教育部会（以下「部会」という。）を設置し、大学図書館に関わる教職員協働型の大学教育のあり方について検討するとともに、協議会としての事業化の企画立案を行い、加盟大学における「学生の主体的学び」を育成するための取り組みを強化する。

(活動内容)

第2条 部会は、次に掲げる事項について活動する。

- 一 教育支援、大学生の学習支援を効果的に実施するために、加盟大学における知見を集約化し、共有する。
- 二 大学教育そのものに関する図書館員の知見を深めるための方策を検討し、協議会としての事業化の提案を行う。
- 三 教育支援、大学生の学習支援を効果的に実施するための方策を検討し、協議会としての事業化の提案を行う。

(組織)

第3条 部会は、原則として次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 国立大学部会の委員 2人
- 二 公立大学部会の委員 1人
- 三 私立大学部会の委員 3人

2 部会に主査を置き、前項に掲げる委員の互選によって定める。

(委嘱)

第4条 前条第1項に掲げる委員は、常任幹事館の館長が委嘱する。

(任期)

第5条 第3条第1項に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(協議会からの援助)

第6条 部会の活動に対して、協議会は必要に応じて援助することができるものとする。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、常任幹事館において処理する。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は部会が別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成24年10月19日から施行する。
- 2 この要項の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第5条本文の規定にかかわらず、平成25年8月31日までとする。

東北地区大学図書館協議会加盟館及び職員名簿一覧

令和2年4月1日現在

図書館名 (国立 15館)	電話番号	住所、E-mail	図書館長・センター長等	事務責任者等
			氏名	氏名
1 弘前大学附属図書館	(0172)39-3155	036-8560 青森県弘前市文京町1 jm3155@hirosaki-u.ac.jp	図書館長（併：教授）	事務長
			今井正浩	三上 豊
2 岩手大学図書館	(019)621-6082	020-8550 盛岡市上田三丁目 18-8 lsomu@iwate-u.ac.jp	図書館長 (併副学長：情報統括・図書館担当)	学術情報課長
			山本欣郎	
			副館長（併：教授）	切金敦
			木村直弘	
3 東北大学附属図書館	(022)795-5911	980-8576 仙台市青葉区川内 27-1 lib-som@grp.tohoku.ac.jp	図書館長（併：副学長）	事務部長
			大隅典子	
			副館長（併：教授）	小陳左和子
			有光秀行	
4 同医学分館	(022)717-7973	980-8575 仙台市青葉区星陵町 1-1 lib-med@grp.tohoku.ac.jp	医学分館長（併：教授）	専門員
			笹野公伸	照内弘通
5 同北青葉山分館	(022)795-6368	980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3 klib-k@grp.tohoku.ac.jp	北青葉山分館長（併：教授）	管理係長
			藤井朱鳥	福井ひとみ
6 同工学分館	(022)795-5892	980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-03 elib-k@grp.tohoku.ac.jp	工学分館長（併：教授）	専門員
			羽根一博	横山美佳
7 同農学分館	(022)757-4022	980-8572 仙台市青葉区荒巻字青葉468-1 alib@grp.tohoku.ac.jp	農学分館長（併：教授）	図書係長
			金山喜則	田中朱美
8 宮城教育大学 附属図書館	(022)214-3348	980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉149 toshokan@staff.miaykyo-u.ac.jp	図書館長（併：教授）	学術情報課長
			中地文	大沼忠弘
9 秋田大学附属図書館	(018)889-2273	010-8502 秋田市手形学園町 1-1 libsomu@jimu.akita-u.ac.jp	図書館長（併：教授）	図書館・情報推進課長
			今野和彦	藤井和明
10 同医学図書館	(018)884-6052	010-8543 秋田市本道1丁目 1-1 ibun@jimu.akita-u.ac.jp	分館長（併：教授）	事務職員
			河谷正仁	高橋寛
山形大学附属図書館	(023)628-4840	990-8560 山形市小白川町 1-4-12 k-tojyoki@jm.kj.yamagata-u.ac.jp	図書館担当理事	エンロールメント・マネジメント部学生支援課長
			矢作清	松田敦子
11 山形大学 小白川図書館	(023)628-4914	990-8560 山形市小白川町 1-4-12 jsagaku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp	図書館長（併：教授）	教務課長
			長山俊樹	小山和佳
12 同医学部図書館	(023)628-5054	990-9585 山形市飯田西2丁目 2-2 itosyo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp	医学部図書館長（併：教授）	係長
			山下英俊	大嶋聰子
13 同工学部図書館	(0238)26-3019	992-8510 山形県米沢市城南4丁目 3-16 koutosyo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp	工学部図書館長（併：教授）	主任
			小坂哲夫	高橋圭
14 同農学部図書館	(0235)28-2810	997-8555 鶴岡市若葉町 1-23 notosyo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp	農学部図書館長（併：教授）	係長
			平智	原夏子
15 福島大学附属図書館	(024)548-8083	960-1293 福島市金谷川1番地 k-soumu@lib.fukushima-u.ac.jp	図書館長（副学長）	学術情報課長
			塘忠顕	佐藤和弘

図書館名 (公立 12館)	電話番号	住所、E-mail	図書館長・センター長等	事務責任者等
			氏名	氏名
16 青森公立大学図書館	(017)764-1551	030-0196 青森市合子沢山崎 153-4 lib@b.nebuta.ac.jp	図書館長（併：教授）	教務・学生チーム 主査
			香取 真理	一町田 学
17 青森県立保健大学 附属図書館	(017)765-2011	030-8505 青森市大字浜館字間瀬 58-1 library@auhw.ac.jp	図書館長（併：教授）	経営企画室副参事 (図書課長兼務)
			神成 一哉	小寺 隆子
18 岩手県立大学 メディアセンター	(019)694-2070	020-0693 岩手県滝沢市巣子152-52 library@ml.iwate-pu.ac.jp	メディアセンター長 (併：教授)	教育支援室長
			猪股 俊光	
			宮古短期大学部図書館長 (併：准教授)	関屋 一博
			三村 敬之	
19 宮城大学学術情報 センター (大和キャンパス図書館)	(022)377-8313	981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑 1-1 tosh@myu.ac.jp	学術情報センター長 (併：教授)	事務局学務課学術 情報室長
			茅原 拓朗	佐藤 憲治
19 宮城大学学術情報 センター (太白キャンパス図書館)	(022)245-1046	982-0215 仙台市太白区旗立 2-2-1 f-tosh@myu.ac.jp	学術情報センター長 (併：教授)	事務局太白事務室教務・ 学生支援グループリーダー
			茅原 拓朗	藤本 聰子
20 秋田県立大学図書 ・情報センター	(018)872-1561	010-0195 秋田市下新城中野字街道 端西 241-438 a_library@akita-pu.ac.jp	図書・情報センター長 (副学長)	事務局次長
			吉澤 結子	小沢 隆之
21 秋田公立美術大学 附属図書館	(018)888-8106	010-1632 秋田市新屋大川町 12-3 library01@akibi.ac.jp	図書館長（併：教授）	総務課長補佐兼 附属図書館事務長
			天貝 義教	佐々木 直人
22 国際教養大学 中嶋記念図書館	(018)886-5907	010-1292 秋田市雄和字奥椿岱 193-2 lib1@aiu.ac.jp	図書館長（併：特任教授）	学修支援室長
			加藤 信哉	須田 幸子
23 山形県立保健医療 大学附属図書館	(023)686-6671	990-2212 山形市上柳 260 番地 kanri@yachts.ac.jp	図書館長（併：教授）	図書・調整主査
			後藤 順子	鈴木 洋子
24 山形県公立大学法人 附属図書館	(0238)22-7334	992-0025 米沢市通町 6-15-1 tosh@yone.ac.jp	図書館長（併：教授）	図書館管理主査
			高橋 永行	佐藤 由香理
25 会津大学情報センター 附属図書館	(0242)37-2544	965-8580 会津若松市一箕町鶴賀 library@u-aizu.ac.jp	情報センター長(併：教授)	事務長
			北道 淳司	平野 早苗
26 会津大学短期大学部 附属図書館	(0242)37-2458	965-8570 会津若松市一箕町 大字八幡字門田 1-1 tosh@jc.u-aizu.ac.jp	図書館長（併：教授）	
			鈴木 秀子	
27 福島県立医科大学 附属学術情報センター	(024)547-1687	960-1297 福島市光が丘1 lib@fmu.ac.jp	附属学術情報センター長 (併：教授)	総務課長兼 学術情報室長
			河野 浩二	菅野 敏

図書館名 (私立 36館)	電話番号	住所、E-mail	図書館長・センター長等	事務責任者等
			氏名	氏名
28 東北女子大学附属図書館	(0172)33-2289	036-8530 弘前市大字清原1丁目1-16 tosyo@tojo.ac.jp	図書館長（併：教授）	
			富田 雅弘	
29 八戸学院図書館	(0178)30-1695	031-8588 八戸市美保野13-98 tosyokan@hachinohe-u.ac.jp	図書館長（併：教授）	図書館事務室長
			奈良 卓	織戸 浩
30 八戸工業大学図書館	(0178)25-8032	031-8501 八戸市大字妙字大開88-1 tosyo@hi-tech.ac.jp	図書館長（教授）	事務長
			川本 清	奥正克
31 弘前学院大学附属図書館	(0172)34-5211	036-8577 弘前市稔町13-1 sisyo2@hirogaku-u.ac.jp	図書館長（併：教授）	
			佐藤 和博	
32 青森中央学院大学・青森中央短期大学図書館情報センター	(017)728-0131	030-0132 青森市横内字神田12番地 lib@aomoricgu.ac.jp	図書館情報センター長（併：教授）	(併)学事担当次長
			北原 かな子	石田 智久
33 岩手医科大学附属図書館	(019)651-5111	020-8505 盛岡市内丸19番1号 toshoo@j.iwate-med.ac.jp	図書館長（併：教授）	総括課長
			石崎 明	
			副館長（併：教授）	川崎 かおる
			古山 和道	
34 富士大学図書館	(0198)22-4986	025-8501 岩手県花巻市下根子450番地3 tosyokan@fuji-u.ac.jp	図書館長（併：教授）	調査役
			早川 光彦	小原 陽子
35 盛岡大学図書館	(019)688-5561	020-0694 岩手県滝沢市砂込808 library@morioka-u.ac.jp	図書館長（併：教授）	事務室長
			高橋 幸雄	
			副館長（併：准教授）	畠村 とも子
			吉植 庄栄	
36 修紅短期大学図書館	(0191)24-2211	021-0902 岩手県一関市萩生字竹際49-1 library@shuko.ac.jp	図書館長（教授）	職員（司書補）
			千葉 正	齋藤 美紀子
37 仙台大学附属図書館	(0224)55-1399	989-1693 宮城県柴田郡柴田町船岡南2-2-18 library@sendai-u.ac.jp	図書館長（併：教授）	事務室長
			斎藤 浩二	今村 絵里香
38 仙台白百合女子大学図書館	(022)374-5090	981-3107 仙台市泉区本田町6-1 library@sendai-shirayuri.ac.jp	図書館長（併：教授）	図書館事務長
			大本 泉	高橋 豊
39 石巻専修大学図書館	(0225)22-7718	986-8580 石巻市南境新水戸1 lib@isenshu-u.ac.jp	図書館長（教授）	事務課掛長
			西方 守	齋藤 元樹
40 東北学院大学図書館（中央図書館）	(022)264-6493	980-8511 仙台市青葉区土樋1-3-1 lib-office@mail.tohoku-gakuin.ac.jp	図書館長（併：教授）	図書情報課長
			佐藤 義則	千葉 裕
41 同工学部分館（多賀城キャンパス図書館）	(022)368-1206	985-8537 多賀城市中央1-13-1 lib-office@mail.tohoku-gakuin.ac.jp	分館長（教授）	図書情報課課長補佐
			井川 望	鈴木 文明
42 同泉分館（泉キャンパス図書館）	(022)375-1174	981-3193 仙台市泉区天神沢2-1-1 lib-office@mail.tohoku-gakuin.ac.jp	分館長（教授）	図書情報課課長補佐
			津上 誠	齋藤 由紀子
43 東北工業大学附属図書館	(022)305-3178	982-8577 仙台市太白区八木山香澄町35-1 library-yagiyama@tohtech.ac.jp	図書館長（教授）	図書館事務長(兼務)
			丸尾 容子	目黒 裕二
44 東北福祉大学図書館	(022)717-3319	981-8522 仙台市青葉区国見1丁目8-1 lib@tfu-mail.tfu.ac.jp	図書館長（教授）	課長
			鍛代 敏雄	中塙 晶

45	東北文化学園大学 総合情報センター 図書館	(022)233-3878	981-8551 仙台市青葉区国見 6 丁目 45-1 lib@office.tbgu.ac.jp	総合情報センター長 (併：教授)	事務室課長代理
				鈴木 伸夫	森田 好彦
46	東北医科薬科大学 附属図書館	(022)727-0061	981-8558 仙台市青葉区小松島 4-4-1 library@tohoku-mpu.ac.jp	図書館長 (併：教授)	学務部図書事務課 課長
				遠藤 泰之	
				医学分館長 (併：教授)	
				鈴木 映二	畠中 亨
47	宮城学院女子大学 図書館	(022)279-5658	981-8557 仙台市青葉区桜ヶ丘 9-1-1 library@mgu.ac.jp	図書館長 (併：教授)	庶務課長
				大橋 智樹	桜井 由美
48	尚絅学院大学図書館	(022)381-3440	981-1295 名取市ゆりが丘 4-10-1 library@shokei.ac.jp	図書館長 (併：教授)	教育研究支援課長
				小原 俊文	小島 里美
49	聖和学園短期大学 図書館	(022)376-8257	981-3213 仙台市泉区南中山 5-5-2 seiwatandai.toshokan@seiwa.ac.jp	図書館長 (併：教授)	
				川辺 博	
50	仙台青葉学院短期大学 図書館	(022)369-8003	984-0022 仙台市若林区五橋 3-5-75 lib@seiyogakuin.ac.jp	図書館長 (併：教授)	
				鈴木 純子	
51	東北生活文化大学・ 東北生活文化大学短期 大学部附属図書館	(022)272-7518	981-8585 仙台市泉区虹の丘 1 丁目 18-2 library@mishima.ac.jp	図書館長 (併：教授)	
				三上 秀夫	
52	ノースアジア大学 附属図書館	(018)836-2406	010-8515 秋田市下北手桜守沢 46-1 nauilib@nau.ac.jp	図書館長 (併：教授)	教務部長
				花田 富二夫	山田 浩之
53	東北芸術工科大学 図書館	(023)627-2044	990-9530 山形市上桜田 3-4-5 library@aga.tuad.ac.jp	数学 1 課長	教学 1 課リーダー
				須藤 知美	小野 瑠美
54	羽陽学園短期大学 附属図書館	(023)655-2385	994-0065 山形県天童市大字清池 1559 tosh@uyo.ac.jp	図書館長 (併：教授)	係長
				柏倉 弘和	高橋 明子
55	東北文教大学・東北 文教大学短期大学部 附属図書館	(023)688-7544	990-2316 山形市片谷地 515 library@t-bunkyo.ac.jp	図書館長 (併：教授)	係長
				松田 浩平	青柳 友恵
56	東北公益文科大学 図書館	(0234)41-1177	998-8580 酒田市飯森山 3-5-1 media@koeki-u.ac.jp	図書館長 (併：教授)	図書館・IMC 事務室事務長
				遠山 茂樹	小松 奈保美
57	医療創生大学図書館	(0246)29-7121	970-8551 福島県いわき市中央台 飯野 5-5-1 library@isu.ac.jp	図書館長 (併：教授)	図書館事務室課長
				久吳 高之	半澤 智祐
58	奥羽大学図書館	(024)932-9061	963-8611 福島県郡山市富田町 字三角堂 31-1 ohu-lib@jim.ohu-u.ac.jp	図書館長	係長
				安藤 勝	佐藤 夏美
59	郡山女子大学図書館	(024)932-4848	963-8503 福島県郡山市開成 3-25-2 library@koriyama-kgc.ac.jp	図書館長代理 (併：教授)	司書係長 (併) 講師
				齋藤 美保子	
				副館長 (併：教授)	
				桑野 聰	和知 剛
60	東日本国際大学 ・いわき短期大学 昌平図書館	(0246)35-0416	970-8567 福島県いわき市平鎌田字 寿金沢 37 番地 lib@tonichi-kokusai-u.ac.jp	図書館長 (併：教授)	課長補佐
				倉田 貢	織内 春江
61	日本大学図書館 工学部分館	(024)956-8642	963-8642 福島県郡山市田村町徳定 字中河原 1 tosyokan@ao.ce.nihon-u.ac.jp	工学部分館長 (併：教授)	図書館事務課長
				加瀬澤 正	高橋 史典

62	桜の聖母短期大学 図書館情報センター	(024)534-7137	960-8585 福島県福島市花園町 3-6 lib-c@ssjc.ac.jp	図書館情報センター長 (併：事務長)	司 書
				遠 藤 修 司	
				センター委員（併：講師）	
				岩 井 千 華	
63	福島学院大学 図書館情報センター	(024)553-2087	960-0181 福島市宮代乳児池 1-1 toshо@fukushima-college.ac.jp	図書館長（併：教授）	司 書
				梅 宮 れいか	
				斎 藤 多美子	

Kinoden DDA

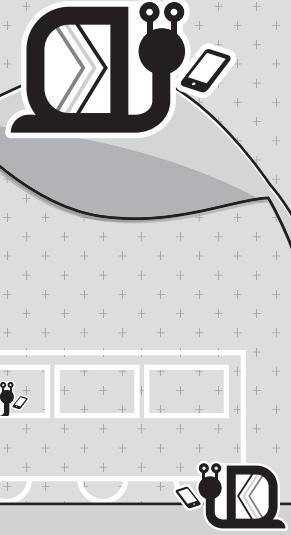
～全文試し読みプラン～

利用者ニーズに基づいた選書！

ご予算状況に応じて
(年度末等)

電子書籍の周知・
利用促進として！

Web選書会など
図書館イベントに！



全コンテンツ
全文試し読み(5分)

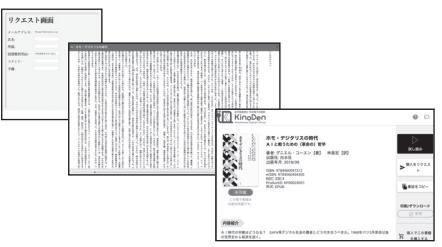
利用者リクエスト受付

ニーズ・エビデンスに基づく選書購入

画面イメージ



TOP画面イメージ



試し読み&購入リクエストイメージ



利用統計画面イメージ

プラン内容

- 一定期間、Kinoden 搭載の全点について全文へのアクセスをご提供します。
- 利用者は 1 タイトル 1 回あたり 5 分間、全文をブラウザで試し読み頂けます。
- 利用者は Kinoden 画面上から図書館に購入リクエストを送信できます。
- 図書館にてリクエスト／利用統計を元にご選書頂きます。
- 全文試し読み期間の終了後に、購入希望タイトルをご注文頂きます。

※お申込時に実施期間 / ご購入保証金額をご相談させて頂きます。

NEC



ともに奏で、ともに創る。
私たちの未来。

私たちは世界中の人びとと協奏しながら、
先進のICTで、明るく希望に満ちた社会を実現していきます。

\Orchestrating a brighter world

快適な空間を創造・ご提案

※トータルプランニングから設計・施工迄

- ・経験豊富なスタッフが対応します。
- ・安心・安全・エコな商品を提供します。
- ・スピーディーな対応をいたします。



営業品目

木製家具・事務用家具・間仕切家具
内装工事(壁・床)・カーテン・ブラインド工事
看板サイン工事・アクリル・ステンレス加工
図書用品・家具リニューアル
建築工事一式・リフォーム工事(レイアウト変更)

取引メーカー

- ・株天童木工・カリモク家具株・ナゼロ株・株アダル
- ・株イトーキ・愛知株・コクヨ東北販売株・アイリストセ株
- ・株スミノエ・株川島織物セルコン・立川ブラインド工業株
- ・トーソー株・株品川アート・プロ



建設業 国土交通大臣許可 (般 30・第 25354 号)

大沼クリエーションサービス株式会社

<http://www.onuma-cs.co.jp/>

本 社 〒990-2142 山形県山形市松山三丁目 12 番 14 号

T E L 023(642)1390 F A X 023(624)1392

仙台営業所 〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町七丁目 5 番 20 号 2F

T E L 022(290)5461 F A X 022(290)5462



ONUMA
CREATION
SERVICE

時代の半歩先を提案する OCS

2020年4月リリース

ロンドン大学ゴールドスミス文庫のデジタル化プロジェクト完結！

The Making of the Modern World, Part IV: 1800-1890 (MOMW IV)

人文社会科学系学術図書データベース

Part 4 : 1800～1890年

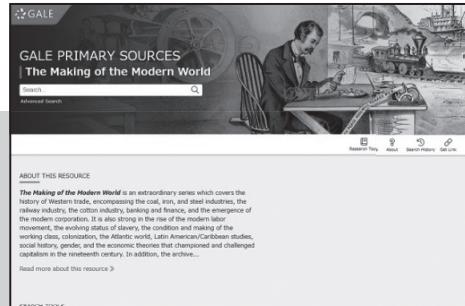
From Goldsmiths' Library of Economic Literature, which is held at the Senate House Library of the University of London.

本パートをもってゴールドスミス文庫のデジタル化は完結となります。

MOMWパート1-3は、経済・思想に関する貴重文献を中心としていましたが、パート4では、当時の思想家が、その理論を生み出す社会的・経済的な背景を知る上で不可欠な資料群といえます。

ロンドン大学ゴールドスミス文庫より、これまでMOMWシリーズに収録されていない全資料を対象に、新規デジタル化したデータベース。8,000点以上、約139万ページを収録し、対象年代は、1800年～1890年。すべて原本からの新規スキャニング。

奴隸制と廃止、植民地政策、資本主義の成長、ナショナリズムやマルクス主義などの新しい政治的思考の出現から、国際貿易、石炭や製鉄産業、銀行や金融、労働運動、社会・福祉政策まで、あらゆるトピックに関する希少なタイトルを収録しています。経済大国として台頭する米国やドイツの資料も含まれています。書籍、雑誌記事、灰色文献とよばれる議会や委員会の報告書、協会の紀要、パンフレット（ロンドンの紳士クラブ「リフォーム・クラブ」旧蔵のパンフレット・コレクションも含む）など、経済政策、社会・福祉政策に関わる資料を多数収録。



Rousseau, Jean-Jacques,
1712-1778
Discours sur les richesses:
Publié pour la première
fois par Félix Bovet
Paris: Reinwald, 1853,
29p.

収録言語

英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、オランダ語、スペイン語、ポルトガル語、デンマーク語、スウェーデン語、ラテン語ほか

1ヶ月間無料トライアル受付中！

価格はお問合せ下さい

Cengage Learning
日本総代理店：丸善雄松堂



(M) MARUZEN-YUSHODO 丸善雄松堂株式会社 <http://yushodo.maruzen.co.jp/>

学術情報ソリューション事業部 研究支援統括部 E-mail : kenkyushien@maruzen.co.jp

〒105-0022 東京都港区海岸1-9-18 国際浜松町ビル TEL : 03-6367-6025 FAX : 03-6367-6188

かけがえのない図書・資料を守ります 日本ファイリングの カビ対策

貴重な資料に、カビの酵素が原因で紙の力が極端に落ちる「老け」や「シミ」が発生することがあります。カビは人体にとっても有害である上、条件さえ整えば瞬く間に大量繁殖します。

日本ファイリングは多数の実績に基づいた、被害の状況に応じた処置やカビ対策をご提供いたします。

3種のサービスを用意しています。
発生してしまったカビの規模・程度に応じて
最適なサービスをご提案いたします。

コストとカビ被害への対応を基にした
提供サービスのイメージ



低コストで防カビ・防虫ができる無酸素パック

モルデナイベ

バリアフィルム内を無酸素状態にすることで、カビの発生を防ぎます。水損した図書に対しても、高い防カビ効果を上げた実績があります。



簡単確実に密封できます

現地で出来るクリーニングサービス

カビ除去サービス

発生状況を確認し、現地でカビを確実に不活化します。図書だけでなく書架等の周辺環境のクリーニングも承ります。



ウェットクリーニング

図書内部までの完全な殺カビ

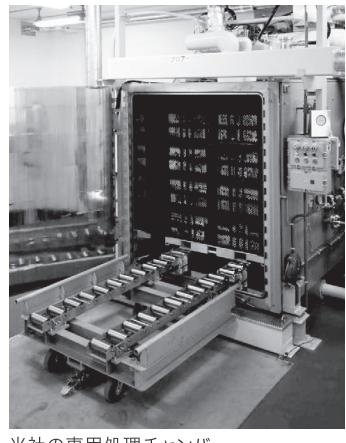
殺カビサービス

カビが発生してしまった図書を専用チャンバーで真空引きし確実に殺カビします。処理済の図書はそのまま安全にご利用いただけます。

「殺カビ サービス」の特長

- 表面だけではなく、図書の内部まで殺カビ
- ビジネス文書、雑誌等にも対応可能
- 処理済の図書・資料はそのままの状態で使用可能

殺カビ サービス フロー



当社の専用処理チャンバー

よりよい保管システムを提供する



日本ファイリング

ISO14001 / ISO9001 認証取得企業

お申込み.
お問い合わせ

<https://www.nipponfiling.co.jp>

0120-808-977

※電話受付:月~金(土・日・祝日を除く)9:00~17:00

本社 / 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2 支店 / 大阪・名古屋 営業所 / 札幌・仙台・広島・福岡

図書館の新設 改修・耐震工事 書架の増設時には

ナカバヤシの書籍移動

- ・図書館の新設、改築による旧図書館からの移転に伴う図書資料の移動
- ・図書館の改修、耐震工事による図書資料の移動
- ・書架の増設、レイアウト変更による図書資料の移動

資料の移動期間を生かして、様々なサービスも一括して行なうことができます

図書装備

資料の移動時に発生する装備の変更も合わせて行えます。

- ・バーコード貼付
- ・ICタグ貼付
- ・分類変更 など



燻蒸

燻蒸とは、専用の薬剤により殺カビ・殺虫・殺卵することです。

現地または持ち帰りでの燻蒸作業をお客様のご要望に応じて行います。



保存用品

貴重資料・劣化資料の保存環境を整備する保存用品です。様々なサイズ・仕様を取り揃えています。



修理製本・資料修復

劣化が激しい資料をお預かりして、資料の修理・修復を行い、新館での美しい資料提供をお手伝いします。



図書クリーニング

ホコリ・カビのついたままの資料は新館での保存環境を著しく悪化させます。書庫内での作業のほか、お預かりしての作業も対応します。



環境整備用品の設置

除湿機・地震対策用品など新図書館の館内環境整備にお役立ていただけるアイテムもご用意しています。



[お問い合わせは、最寄りの営業所までお気軽にお問合せください]



ナカバヤシ株式会社 図書館ソリューション営業部

東京本社 〒174-8602 東京都板橋区東坂下2丁目5-1 TEL:03-3558-1251 FAX:03-3558-1260

大阪支社 〒536-0005 大阪市城東区中央2丁目1-23 TEL:06-6930-6668 FAX:06-6935-2667

名古屋支店 〒456-0053 名古屋市熱田区一番2丁目2-6 TEL:052-661-3771 FAX:052-661-3775

福岡支店 〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭5丁目7-11 TEL:092-641-3661 FAX:092-641-3699

札幌営業所 仙台営業所 横浜営業所 広島営業所 高松出張所

HP : <http://www.nakabayashi.co.jp/> MAIL : toshokan@nakabayashi.co.jp

東北地区大学図書館協議会誌 第 71 号

令和 2 年 8 月

発 行 仙台市青葉区川内 27-1 東北大学附属図書館内

東北地区大学図書館協議会

☎ (022) 795-5910

編 集 仙台市青葉区川内 27-1 東北大学附属図書館
